

川崎町国民健康保険  
第3期保健事業実施計画  
(データヘルス計画)

(第4期特定健康診査等実施計画)  
令和6年度～令和11年度

国民健康保険

# 保健事業実施計画(データヘルス計画)目次

## 第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方 ……1

1. 背景・目的
2. 計画の位置付けと基本的な考え方
3. 計画期間
4. 関係者が果たすべき役割と連携
  - 1) 市町村国保の役割
  - 2) 関係機関との連携
  - 3) 被保険者の役割
5. 保険者努力支援制度

## 第2章 第2期計画にかかる考察及び第3期における健康課題の明確化 ……10

1. 保険者の特性
2. 第2期計画に係る評価及び考察
  - 1) 第2期計画に係る評価
  - 2) 主な個別事業の評価と課題
3. 第3期における健康課題の明確化
  - 1) 基本的な考え方
  - 2) 健康課題の明確化
  - 3) 目標の設定

## 第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務) ……34

1. 第四期特定健康診査等実施計画について
2. 目標値の設定
3. 対象者の見込み
4. 特定健診の実施
5. 特定保健指導の実施
6. 個人情報の保護
7. 結果の報告
8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

## 第4章 課題解決するための個別保健事業 ……41

- I. 保健事業の方向性

## Ⅱ. 重症化予防の取組

1. 糖尿病性腎症重症化予防
2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防
3. 虚血性心疾患重症化予防
4. 脳血管疾患重症化予防

## Ⅲ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

## Ⅳ. 発症予防

## Ⅴ. ポピュレーションアプローチ

## 第5章 計画の評価・見直し .....69

1. 評価の時期
2. 評価方法・体制

## 第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い .....70

1. 計画の公表・周知
2. 個人情報の取扱い

## 参考資料 .....71

# 第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方

## 1. 背景・目的

平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略<sup>※1</sup>」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされました。平成26年3月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)において市町村国保は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクル<sup>※2</sup>に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが求められています。

またその後、平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和2年7月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)<sup>※3</sup>」において、保険者のデータヘルスの計画の標準化等の取組の推進が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画 改革行程表<sup>※4</sup>2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適正なKPIの設定を推進する。」と示されました。

このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が進められています。

このような国の動きや本市の課題等を踏まえ、本市では、保健事業を引き続き実施するにあたり、国の指針に基づいて、「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。

---

※1 日本再興戦略:我が国の経済再生に向けて、産業基盤の強化、医療・エネルギー等の市場創出、国際経済連携の推進や海外市場の獲得等、第二次安倍内閣が掲げた成長戦略のこと(H25.6 閣議決定)

※2 PDCA サイクル:P(計画)→D(実施)→C(評価)→A(改善)を繰り返し行うこと

※3 経済財政運営と改革の基本方針:政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示すもの

※4 新経済・財政再生計画 改革行程表:新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題への対応と KPI(重要業績評価指標)、それぞれの政策目標とのつながりを明示することにより、目指す成果への道筋を示すもの

## 2. 計画の位置付けと基本的な考え方

第3期保健事業の実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業(支援)計画、高齢者保健事業の実施計画、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする必要があります。(図表1)

また、「特定健診等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健診及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画(データヘルス計画)と一体的に策定することとします。ただし、保健事業実施計画(データヘルス計画)の対象者は、被保険者全員とします。

さらに、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)<sup>※5</sup>」(以下「プログラム」という。)は、高確法に基づく特定健診・特定保健指導を中心に、健康増進法に基づく生活習慣病対策を推進するための効果的な健診・保健指導を実施するにあたり、事務担当者を含め、健診・保健指導に関わる者が理解しておくべき基本的な考え方や実施する際の留意点等を示したものであることから、基本的な考え方については、プログラムに準じて保健事業を展開することが求められています。(図表2・3・4・5)

本町では、以上の事も踏まえ、国保データベース(KDB<sup>※6</sup>)を活用して特定健康診査の結果やレセプト、介護保険等のデータ分析を行い、優先的に取り組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組み、国保加入者の健康保持増進を図ることで、健康寿命の延伸、ひいては医療費適正化を目指します。

---

※5 標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)において中長期的な目標疾患は、脳血管疾患・心疾患、糖尿病合併症の減少を用いている。(図表2参照)

なお、心疾患には健康づくりにより予防可能でないものも含まれているため、予防可能な循環器病の発症を予防し、結果として心疾患全体の死亡率を減少させることを目指すことより、保健事業実施(データヘルス)計画においては、第2期同様虚血性心疾患を予防の対象疾患とする。また、糖尿病合併症である細小血管障害(網膜症、腎症、神経障害)、大血管障害のうち、個人の生活の質への影響と医療経済への影響とが大きい糖尿病腎症に着目することとする。

※6 KDB:国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に

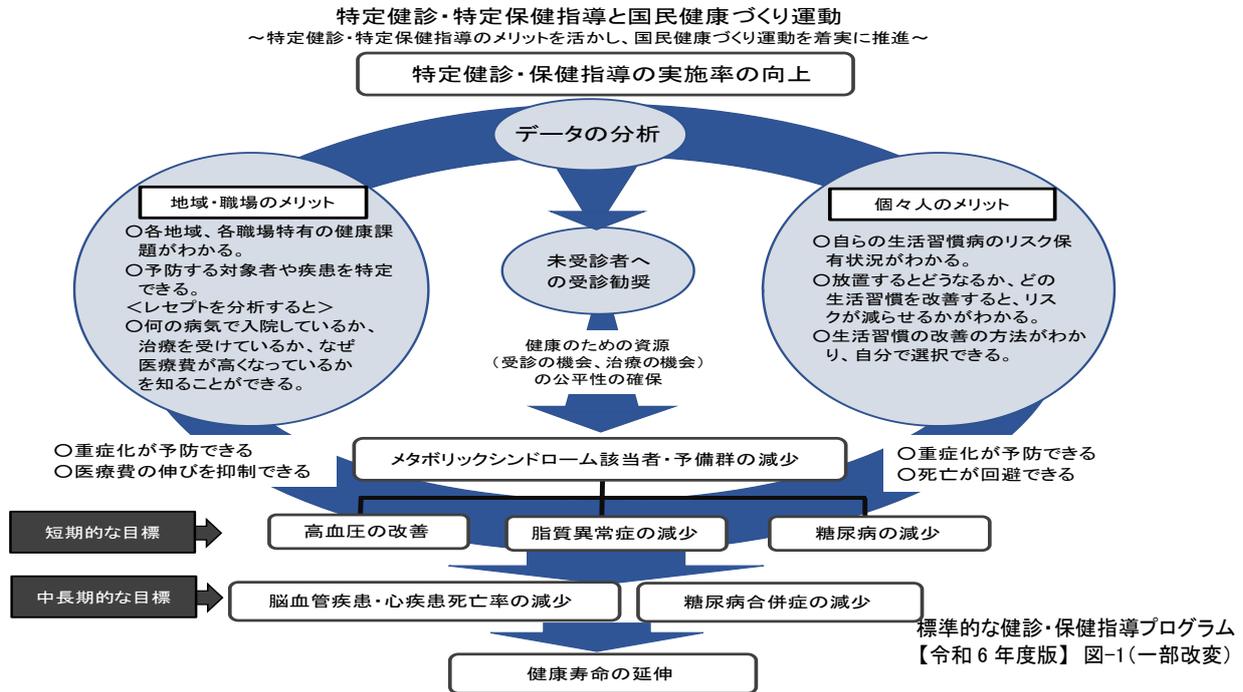
係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。

図表 1 データヘルス計画とその他法定計画等との位置づけ

法定計画等の位置づけ

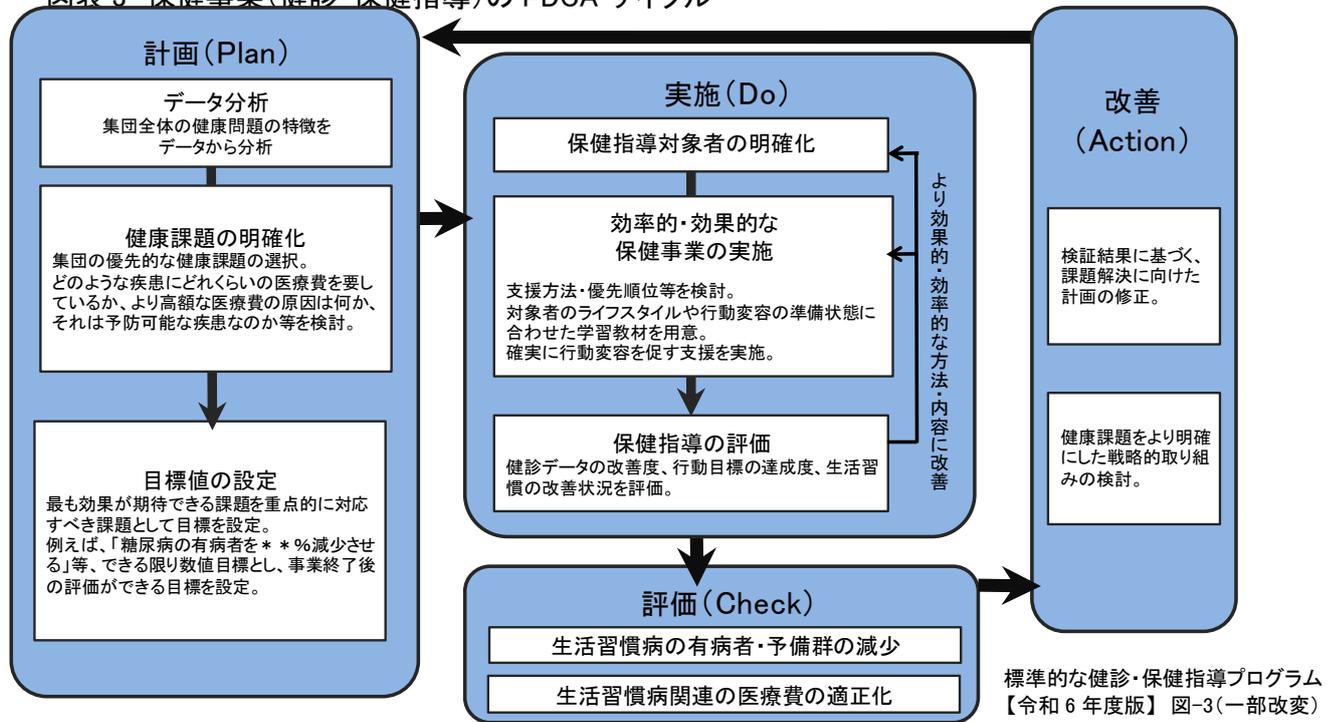
	※健康増進事業実施者とは、健康保険法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(母子保健法、介護保険法)、学校保健法			医療費適正化計画	医療計画 (地域医療構想含む)	介護保険事業 (支援)計画
	健康増進計画	データヘルス計画 (保健事業実施計画)	特定健康診査等 実施計画			
法律	健康増進法 第8条、第9条 第6条 健康増進事業実施者(※)	国民健康保険法 第92条 健康保険法 第150条 高確法 第125条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第19条	高齢者の医療の確保に 関する法律 第9条	医療法 第30条	介護保険法 第116条、第117条、 第118条
基本的な 指針	厚生労働省 健康局 令和5年4月改正 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 令和5年9月改正 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 保険局 令和5年3月改正 特定健康診査及び特定保健指 導の適切かつ有効な実施を図る ための基本的な指針	厚生労働省 保険局 令和5年7月改正 医療費適正化に関する施策 について基本指針	厚生労働省 医政局 令和5年3月改正 医療提供体制の確保に関する 基本指針	厚生労働省 老健局 令和5年改正予定 介護保険事業に係る保険給 付の円滑な実施を確保するた めの基本的な指針
根拠・期間	法定 令和6～17年(12年) 2024～2035年	指針 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～11年(6年) 2024～2029年	法定 令和6～8年(3年) 2024～2026年
計画 策定者	都道府県:義務 市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者:義務	都道府県:義務	都道府県:義務	市町村:義務 都道府県:義務
基本的な 考え方	全ての国民が健やかで心豊かに 生活できる持続可能な社会の実 現に向け、誰一人取り残さない健 康づくりの展開とより実効性を持 つ取組の推進を通じて、国民の健 康の増進の総合的な推進を図る。	被保険者の健康の保持増進を目的 に、健康・医療情報を活用しPDCA サイクルに沿った効果的かつ効 率的な保健事業の実施を図るた めの保健事業実施計画を策定、保健 事業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域的条 件等の実情を考慮し、特定健康 診査の効率的かつ効果的に実 施するための計画を作成。	持続可能な運営を確保するため、 保険者・医療関係者等の協力を 得ながら、住民の健康保持・医 療の効率的な提供の推進に向 けた取組を進める。	医療機能の分化・連携の推進 を通じ、地域で切れ目のない医 療の提供、良質かつ適切な医 療を効率的に提供する体制を 確保。	地域の実情に応じた介護給付 等サービス提供体制の確保 及び地域支援事業の計画的 な実施を図る。 ・保険者機能強化 ・高齢者の自立支援・ 重度化防止
対象年齢	ライフステージ (乳幼児期、若壮年期、高齢期) ライフコースアプローチ (胎児期から高齢期まで継続的)	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に 高齢期を迎える現在の青年期・壮年期 世代の生活習慣病の改善、小児期から の健康な生活習慣づくりにも配慮	40歳～74歳	すべて	すべて	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40～64歳 特定疾病(※) ※初期の認知症、早老症、 骨質・骨粗鬆症、 パーキンソン病関連疾患、 他神経系疾患
対象疾病	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖尿病 糖尿病合併症 (糖尿病腎症) 循環器病 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満 糖尿病 糖尿病性腎症 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	メタボリックシンドローム 糖尿病等 生活習慣病の 重症化予防	5疾病 糖尿病 心筋梗塞等の 心血管疾患 脳卒中	要介護状態となることの 予防 要介護状態の軽減・悪化 防止 生活習慣病 虚血性心疾患 心不全 脳血管疾患
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん ロコモティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康(うつ・不安)				がん 精神疾患	認知症 フレイル 口腔機能、低栄養
評価	「健康寿命の延伸」 「健康格差の縮小」 51目標項目 ○個人の行動と健康状態の改善に 関する目標 1生活習慣の改善 2生活習慣病(NCDs)の発症予防・ 重症化予防 3生活機能の維持・向上 ○社会環境の質の向上 1社会とのつながり・心の健康の 維持・向上 2自然に健康になれる環境づくり 3誰もがアクセスできる健康増進の 基盤整備 ○ライフコース 1こども、2 高齢者、3 女性	①事業全体の目標 中長期目標/短期目標の設定 健康日本21の指標等参考 ②個別保健事業 中長期目標/短期目標の設定 アウトカム評価、アウトプット評価 中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい 指標例 <アウトカム> メタボリックシンドローム減少率 HbA1c8.0以上者の割合 <アウトプット> 特定健診実施率	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率 ③メタボリック該当者・ 予備群の減少	(住民の健康の保持推進) ・特定健診実施率 ・特定保健指導実施率 ・メタボ該当者・予備群の減少率 ・生活習慣病等の重症化予防 の推進 ・高齢者の心身機能の低下等 に起因した疾病予防・介護 予防の推進 (医療の効率的な提供の推進) ・後発医薬品 ・バイオ後続品の使用促進 ・医療資源の効果的・効率的 な活用 ・医療・介護の連携を通じた 効果的・効率的なサービス 提供の推進	①5疾病・6事業に関する目標 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定) 6事業 ①救急医療 ②災害時における医療 ③へき地医療 ④周産期医療 ⑤小児医療 ⑥新興感染症発生・まん延時 の医療	①PDCAサイクルを活用し る保険者 機能強化に向けた体制等 (地域介護保険事業) ②自立支援・重度化防止等 (在宅医療・介護連携、 介護予防、日常生活支援 関連) ③介護保険運営の安定化 (介護給付の適正化、 人材の確保)
補助金等		保健事業支援・評価委員会(事務局:国保連合会)による計画作成支援 保険者努力支援制度(事業費・事業費適正化)交付金		保険者協議会(事務局:県、国保連合会)を通じて、 保険者との連携		地域支援事業交付金 介護保険保険者努力支援交付金 保険者機能強化推進交付金

図表 2 特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動



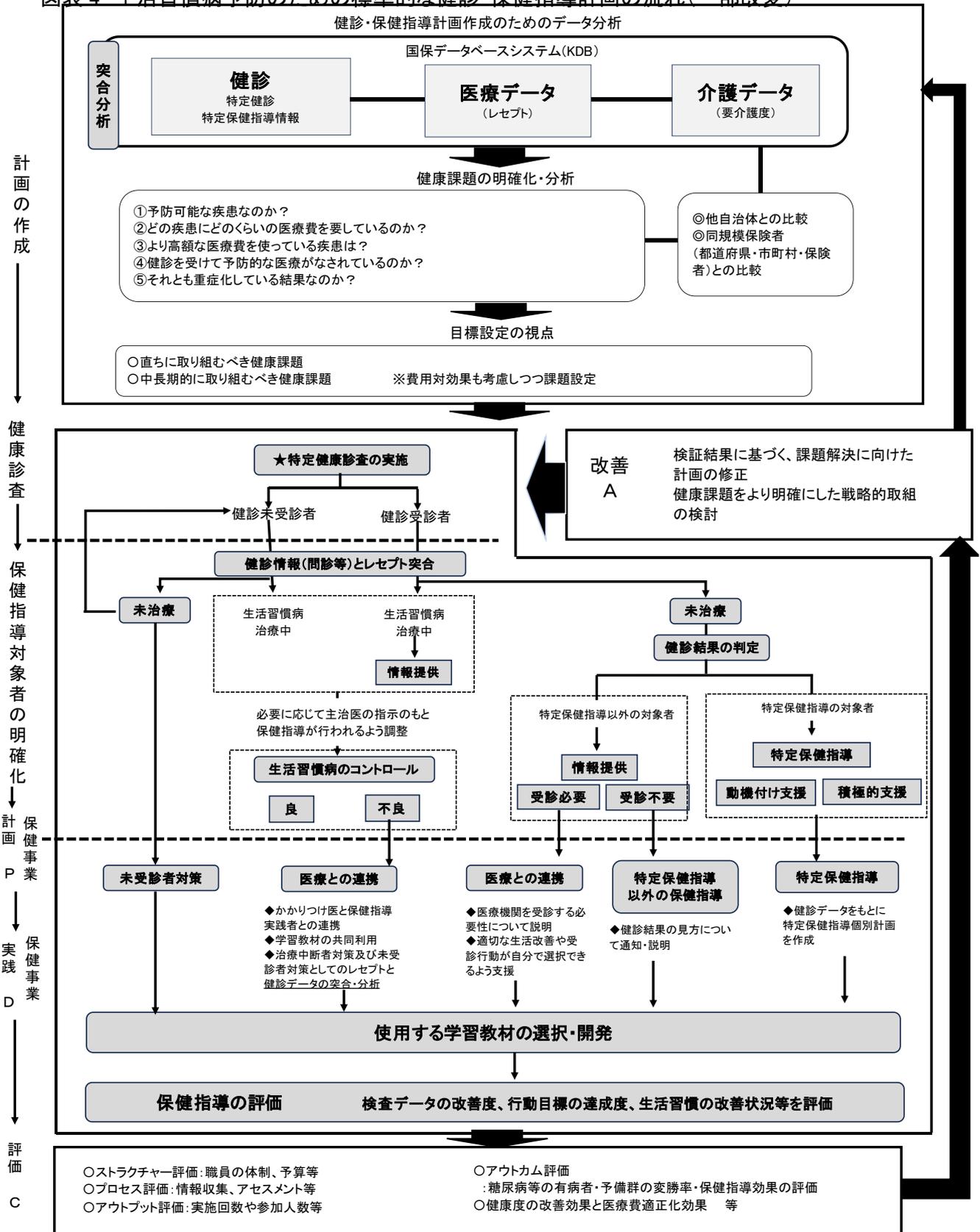
注)プログラムにおいては、保健指導により発症や重症化を予防でき、保健指導の成果を健診データ等の客観的標を用いて評価できるものを主な対象としている。データ分析を行い解決すべき課題や取組みが明確となり、分析に基づく取組みを実施していくことは、健康寿命の延伸ひいては社会保障制度を持続可能なものとするにつながる。

図表 3 保健事業(健診・保健指導)のPDCA サイクル



注)生活習慣病の有病者や予備群の減少を目的に、優先すべき健康課題を明確化しながら PDCA(計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act))サイクルを意識した保健事業を展開していくことが必要である。

図表 4 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(一部改変)



標準的な健診・保健指導プログラム【R6年度版】、厚生労働省様式5-5参考

	老人保健法		高齢者の医療を確保する法律
健診・保健指導の関係	かつての健診・保健指導 健診に付加した保健指導	<p>最新の科学的知識と、課題抽出のための分析（生活習慣病に関するガイドライン）</p> <p>→</p> <p>行動変容を促す手法</p>	現在の健診・保健指導 内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	事業中心の保健指導		結果を出す保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療		内臓脂肪の蓄積に着目した早期介入・行動変容 リスクの重複がある対象者に対し、医師、保健師、管理栄養士等が早期に介入し、生活習慣の改善につながる保健指導を行う
内容	健診結果の伝達、理想的生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、生活習慣の改善を自ら選択し、実施する。
保健指導の対象者	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育等の保健事業に参加した者		健診受診者全員に対し情報提供、必要度に応じ、階層化された保健指導を提供 リスクに基づく優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う。
方法	一時点の健診結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施 個人の健康結果を講み解くとともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
評価	アウトプット(事業実施量)評価 実施回数や参加人数		アウトカム(結果)評価 糖尿病等の有病者・予備群の25%減少
実施主体	市町村	医療保険者	

注)生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(イメージ)を具体的な実践の流れでまとめたもの。

図表 5 標準的な健診・保健指導プログラム(H30 年度版)における基本的な考え方(一部改変)

注)内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導の基本的な考えを整理。  
(令和6年度版のプログラムからは削除されたが、基本的な考え方であるため参考までに掲示)

### 3. 計画期間

この計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

<参考> 計画期間の根拠について

データヘルス計画の期間については、国指針第5の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされています。また、国民健康保険事業の実施計画(データヘルス計画)策定の手引きにおいて、他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、特定健康診査等実施計画、医療費適正化計画や医療計画とが6年を一期としていることから、これらとの整合性を踏まえて設定しています。

### 4. 関係者が果たすべき役割と連携

#### 1) 市町村国保の役割

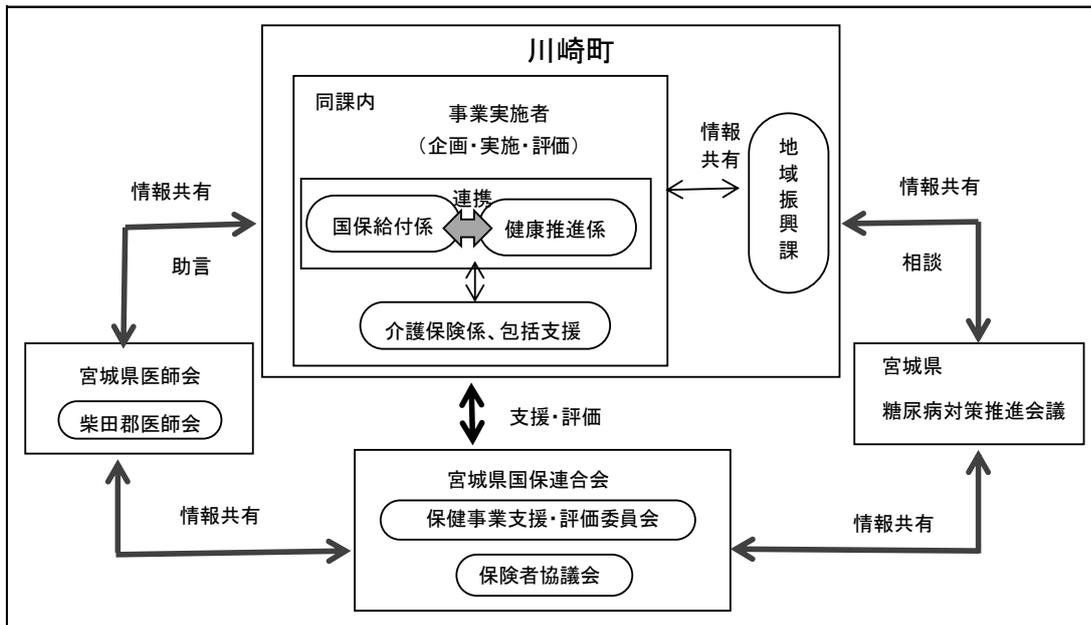
本計画は、被保険者の健康の保持増進を図り、保健事業の積極的な推進を図るために、国保部局が中心となって、保健衛生部局等住民の健康の保持増進に関係する部局に協力を求め、保険者

の健康課題を分析し、市町村一体となって策定等を進めます。また計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて、計画の見直しや次期計画に反映させます。

具体的には、同課内 高齢者、保健推進係、介護保険係、包括支援、福祉地域振興課(企画・財政)、生活保護担当福祉推進係とも十分連携を図ることとします。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務をマニュアル化する等により、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等の体制を整えます。(図表 6・7)

図表 6 川崎町の実施体制図



図表 7 保健事業体制と主な保健事業の分担

保・・・保健師 管栄・・・管理栄養士 事・・・事務(注:支払い事務、受診券送付等) ◎・・・主担当 ○・・・副担当

	事 (補佐)	保 (補佐)	保 (係長)	保 (係長)	保	管栄 (係長)	管栄 (係長)	歯科衛 生士	事 (国保)
国保事務			○						◎
健康診断 保健指導			◎			◎			
がん検診		◎	◎						
新型コロナ ワクチン	◎						◎		
予防接種		◎					◎		
母子保健				◎ (含療 育)	◎	◎			
精神保健	◎	◎							
歯科保健								◎	

## 2) 関係機関との連携

計画の実効性を高めるためには、計画の策定等において、関係機関との連携・協力が重要となる。

計画の策定等を進めるに当たっては、共同保険者である都道府県のほか、国保連や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、地域の医師会等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力する。

また、都道府県は市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。

さらに、保険者等と地区医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める。

市町村国保は、退職や転職等に伴う被用者保険からの加入者が多いことを踏まえ、保険者協議会等を活用して、市町村国保と被用者保険の保険者との間で、健康・医療情報の分析結果、健康課題、保険者事業の実施状況等を共有したり、保険者間で連携して保健事業を展開したりすることに努める。

## 3) 被保険者の役割

本計画の最終的な目的は、被保険者の健康の保持増進にあることから、その実効性を高める上で、被保険者自身が健康の保持増進が大切であることを理解して、主体的、積極的に取り組むことが重要です。そのため、計画策定にあたっては、国保運営協議会の委員として、被保険者から参画を得て、意見交換等を行ってきました。

## 5. 保険者努力支援制度

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化に向けた取組等に対する支援を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度として平成 30 年度より本格的に実施されています。(図表8)

令和 2 年度からは、予防・健康づくり事業の「事業費」に連動して配分する部分と合わせて交付することにより、保険者における予防・健康づくり事業の取組みを後押しする(事業費分・事業費連動分)保険者努力支援制度(事業費分)では、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成しており、また都道府県は、交付金(事業費連動分)を保険給付費に充当することができ、結果として被保険者の保険料負担の軽減及び国保財政の安定化に寄与することにもつながるため、今後も本制度等の積極的かつ効果的・効率的な活用が期待されています。

図表 8 保険者努力支援制度評価指標(市町村分)

評価指標			令和3年度得点		令和4年度得点		令和5年度得点			
			川崎町	配点	川崎町	配点	川崎町	配点		
交付額(万円)			486		465		480			
全国順位(1,741市町村中)			408位		399位		473位			
共通の指標	①	(1)特定健康診査受診率		70		70		70		
		(2)特定保健指導実施率	45	70	105	70	130	70		
		(3)メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率		50		50		50		
	②	(1)がん検診受診率等	50	40	50	40	55	40		
		(2)歯科健診受診率等		30		30		35		
	③	発症予防・重症化予防の取組		90	120	120	120	100	100	
	④	(1)個人へのインセンティブ提供	105	90	40	90	55	45		
		(2)個人への分かりやすい情報提供		20		20		20		
	⑤	重複・多剤投与者に対する取組		50	50	50	50	40	50	
	⑥	(1)後発医薬品の促進の取組 (2)後発医薬品の使用割合		110	130	110	130	80	130	
	固有の指標	①	保険料(税)収納率		0	100	0	100	0	100
		②	データヘルス計画の実施状況		40	40	30	30	25	25
③		医療費通知の取組		25	25	0	20	0	15	
④		地域包括ケア・一体的実施		25	30	40	30	40	40	
⑤		第三者求償の取組		35	40	31	50	29	50	
⑥		適正かつ健全な事業運営の実施状況		71	95	72	100	68	100	
合計点			646	1,000	648	960	622	940		

## 第2章 第2期計画にかかる考察及び第3期計画における健康課題の明確化

### 1. 保険者の特性

本町は、人口約 8,300 人で、高齢化率は令和 2 年度国勢調査で 38.6%でした。県、国と比較すると高齢者の割合は高く、被保険者の平均年齢も 57.9 歳と同規模・県・国と比べて年齢が高く、出生率・財政指数低い町となっています。産業においては、第3次産業が一番多く 57.3%で同規模市町村同水準ですが、第2次産業が 32.4%と県・国の 25%と比較すると高く、被保険者の生活習慣及び生活のリズムが不規則である可能性が高いため、健康課題を明確にすることが重要です。(図表 9)

国保加入率は 24.3%で、加入率は横ばいであるが被保険者数は減少傾向で年齢構成については 65～74 歳の前期高齢者が約 54%を占めています。(図表 10)

また町内には2つの病院(うち 1 つは精神科)、4つの診療所があり、これはいずれも同規模と比較しても多く、更に病床数も多いことから、外来患者は少なく、入院患者が多い傾向にあります。(図表 11)

図表 9 同規模・県・国と比較した川崎町の特性

	人口 (人)	高齢化率 (%)	被保険者 数 (加入率)	被保険者 平均年齢 (歳)	出生率 (人口千 対)	死亡率 (人口千 対)	財政 指数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
川崎町	8,322	38.6	2,026 (24.3)	57.9	4.4	14.4	0.3	10.3	32.4	57.3
同規模	--	39.4	25.6	55.7	4.9	17.2	0.4	17.0	25.3	57.7
県	--	28.3	19.4	54.8	6.4	10.9	0.6	4.5	23.4	72.1
国	--	28.7	20	53.4	6.8	11.1	0.5	4.0	25.0	71.0

出典：KDBシステム\_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題  
※同規模とは、KDBシステムに定義されている「人口が同規模程度の保険者」を指し、川崎町と同規模保険者(240市町村)の平

図表 10 国保の加入状況

	H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度	
	実数	割合								
被保険者数	2,253		2,128		2,115		2,093		2,026	
65～74歳	1,024	45.5	1,028	48.3	1,075	50.8	1,119	53.5	1,098	54.2
40～64歳	745	33.1	676	31.8	635	30.0	622	29.7	611	30.2
39歳以下	484	21.5	424	19.9	405	19.1	352	16.8	317	15.6
加入率	24.6		23.2		23.1		22.8		24.3	

出典：KDBシステム\_人口及び被保険者の状況  
健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 11 医療の状況(被保険者千人あたり)

	H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		参考(R04)	
	実数	割合	同規模 割合	県 割合								
病院数	2	0.9	2	0.9	2	0.9	2	1.0	2	1.0	0.4	0.3
診療所数	4	1.8	4	1.9	4	1.9	4	1.9	4	2.0	2.7	3.9
病床数	316	140.3	316	148.5	316	149.4	316	151.0	316	156.0	37.4	56.8
医師数	15	6.7	15	7.0	11	5.2	11	5.3	13	6.4	4.2	13.6
外来患者数	660.1		666.4		646.3		669.8		680.8		692.2	752.2
入院患者数	29.5		28.1		28.5		30.5		30.0		22.7	19.5

出典：KDBシステム\_地域の全体像の把握

## 2. 第2期計画にかかる評価及び考察

### 1) 第2期データヘルス計画の評価

第2期計画において、目標の設定を以下の2つに分類しました。

1 つ目は中長期的な目標として、計画最終年度までに達成を目指す目標を設定し、具体的には、社会保障費(医療費・介護費)の変化及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症(人工透析)を設定しました。

2 つ目は短期的な目標として、年度ごとに中長期的な目標を達成するために必要な目標疾患として、メタボリックシンドローム、高血圧、糖尿病、脂質異常症を設定しました。(図表2参照)

### (1) 中長期的な疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析)の達成状況

#### ① 介護給付費の状況

本町の令和4年度の要介護認定者は、2号(40～64歳)被保険者で8人(認定率0.3%)、1号(65歳以上)被保険者で571人(認定率17.8%)と1号・2号ともに同規模・県・国と比較すると低く、H30年度と比べても減少傾向で推移していますが65歳～74歳の前期高齢者の新規認定者数が増えています(図表12)

また、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行するなか、介護給付費は10億1410万円とH30年度と比較すると3700万円の伸びとなっております。一人あたり給付費、1件あたり給付費はいずれも国・県・同規模より高く、特に1件あたり施設サービス費は同規模と比較すると約3万円高くなっています。(図表13)

また要介護認定状況と生活習慣病の関連として、血管疾患の視点で有病状況を見ると、どの年代でも脳血管疾患(脳出血・脳梗塞)が上位を占めており、第2号被保険者で6割以上、第1号被保険者でも約5割の有病状況となっております。基礎疾患である高血圧・糖尿病等の有病状況は、全年齢で約9割と非常に高い割合となっており、生活習慣病対策は介護給付費適正化においても重要な位置づけであると言えます。(図表14)

図表12 要介護認定者(率)の状況

	川崎町				同規模	県	国
	H30年度		R04年度		R04年度	R04年度	R04年度
高齢化率	3,083人	33.6%	3,210人	38.6%	39.4%	28.3%	28.7%
2号認定者	13人	0.41%	8人	0.30%	0.39%	0.39%	0.38%
新規認定者	4人		2人		--	--	--
1号認定者	561人	18.2%	571人	17.8%	19.4%	19.3%	19.4%
新規認定者	82人		78人		--	--	--
再掲							
65～74歳	64人	4.6%	65人	3.9%	--	--	--
新規認定者	11人		12人		--	--	--
75歳以上	497人	29.4%	506人	32.5%	--	--	--
新規認定者	71人		66人		--	--	--

出典:KDBシステム\_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 13 介護給付費の変化

	川崎町		同規模	県	国
	H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
総給付費	9億7775万円	10億1410万円	--	--	--
一人あたり給付費(円)	317,144	315,919	314,188	283,181	290,668
1件あたり給付費(円)全体	89,146	91,196	74,986	64,123	59,662
居宅サービス	47,017	45,978	43,722	42,075	41,272
施設サービス	302,305	318,958	289,312	296,026	296,364

出典：KDBシステム\_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

図表 14 血管疾患の視点でみた要介護者の有病状況(R04 年度)

受給者区分		2号		1号				合計					
年齢		40～64歳		65～74歳		75歳以上		計					
介護件数(全体)		8		65		506		571					
再)国保・後期		6		48		455		503					
有病状況 (レセプトの診断名より重複して計上)	疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	
	循環器疾患	1	脳卒中	4 66.7%	脳卒中	21 43.8%	脳卒中	231 50.8%	脳卒中	252 50.1%	脳卒中	256 50.3%	
		2	虚血性心疾患	1 16.7%	腎不全	6 12.5%	虚血性心疾患	168 36.9%	虚血性心疾患	173 34.4%	虚血性心疾患	174 34.2%	
		3	腎不全	1 16.7%	虚血性心疾患	5 10.4%	腎不全	58 12.7%	腎不全	64 12.7%	腎不全	65 12.8%	
	合併症	4	糖尿病合併症	2 33.3%	糖尿病合併症	7 14.6%	糖尿病合併症	54 11.9%	糖尿病合併症	61 12.1%	糖尿病合併症	63 12.4%	
	基礎疾患 (高血圧・糖尿病・脂質異常症)			6 100.0%	基礎疾患	38 79.2%	基礎疾患	418 91.9%	基礎疾患	456 90.7%	基礎疾患	462 90.8%	
	血管疾患合計			6 100.0%	合計	40 83.3%	合計	432 94.9%	合計	472 93.8%	合計	478 93.9%	
	認知症			認知症	1 16.7%	認知症	16 33.3%	認知症	181 39.8%	認知症	197 39.2%	認知症	198 38.9%
	筋・骨格疾患			筋骨格系	5 83.3%	筋骨格系	37 77.1%	筋骨格系	429 94.3%	筋骨格系	466 92.6%	筋骨格系	471 92.5%

※新規認定者についてはNO.49\_要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上

出典：ヘルスサポートラボツール

## ② 医療費の状況

本町の医療費は、国保加入者数が減少しているにも関わらず総医療費は増えており、一人あたり医療費は、同規模保険者と比べて約7万5千円高く、H30年度と比較しても7万円伸びています。

また入院医療費は、全体のレセプトのわずか4.3%程度にも関わらず、医療費全体の約49%を占めており、1件あたりの入院医療費もH30年度と比較しても6万円も高くなっています。

また年齢調整をした地域差指数、全国平均の1を大きく超えており、特に入院の地域差指数が高

くなっています。

一人あたり医療費の地域差は、全体で県内ワースト4位、主な要因は入院が県内ワースト1位が全体を引きあげています。入院を抑制し重症化を防ぐには、予防可能な生活習慣病の重症化予防が重要であり、引き続き重症化予防の取組に力を入れる必要があります。

図表 15 医療費の推移

	川崎町		同規模	県	国	
	H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度	
被保険者数(人)	2,253人	2,026人	--	--	--	
前期高齢者割合	1,024人 (45.5%)	1,098人 (54.2%)	--			
総医療費	8億5297万円	9億1573万円	--	--	--	
一人あたり医療費(円)	378,591	451,990	376,732	373,556	358,522	
入院	1件あたり費用額(円)	497,950	605,720	588,690	605,010	619,090
	費用の割合	47.6	48.8	43.7	39.0	40.1
	件数の割合	4.3	4.2	3.2	2.5	2.6
外来	1件あたり費用額	24,540	27,990	24,870	24,610	24,520
	費用の割合	52.4	51.2	56.3	61.0	59.9
	件数の割合	95.7	95.8	96.8	97.5	97.4
受診率	689.601	710.853	714.851	771.717	728.39	

出典：ヘルスサポートラボツール

※同規模順位は川崎町と同規模保険者240市町村の平均値を表す

図表 16 一人あたり(年齢調整後)地域差指数の推移

年度	国民健康保険			後期高齢者医療			
	川崎町 (県内市町村中)		県 (47県中)	川崎町 (県内市町村中)		県 (47県中)	
	H30年度	R2年度	R2年度	H30年度	R2年度	R2年度	
地域差指数・順位	全体	1.129	1.131	1.015	0.884	0.875	0.907
		(3位)	(4位)	(25位)	(15位)	(20位)	(35位)
	入院	1.313	1.372	0.990	0.858	0.831	0.843
		(1位)	(1位)	(31位)	(13位)	(19位)	(37位)
	外来	1.015	0.973	1.046	0.920	0.925	0.982
		(22位)	(32位)	(9位)	(24位)	(25位)	(23位)

出典：地域差分析(厚労省)

### ③ 中長期目標疾患の医療費の変化

総医療費に占める中長期目標疾患医療費割合は、H30年度13.15%から9.53%に減少し、脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患全て減少していますが、国・県・同規模と比較して高い要因は、慢性腎不全(透析有)が高くなっているためです。(図表17)

次に患者数の視点で中長期目標疾患の治療状況をH30年度と比較してみると脳血管疾患、虚血性心疾患、腎不全が、患者数及び割合と増加していました。(図表18)

脳血管疾患は発症時の急性期のみならず、リハビリ等による慢性期総医療費、また退院後の介護費がかかるなど、患者本人や家族に長期にわたって日常生活に大きな負担を強いる疾患であるため、その原因となる高血圧、糖尿病等の生活習慣の発症予防及び重症化予防の対策が重要であると考えます。

図表 17 中長期目標疾患の医療費の推移

			川崎町		同規模	県	国
			H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
総医療費(円)			8億5297万円	9億1573万円	--	--	--
中長期目標疾患 医療費合計(円)			1億1215万円	8728万円	--	--	--
			13.15%	9.53%	7.67%	9.18%	8.20%
中 長 期 目 標 疾 患	脳	脳梗塞・脳出血	3.19%	1.94%	2.06%	1.85%	2.07%
	心	狭心症・心筋梗塞	1.36%	0.86%	1.47%	1.64%	1.46%
	腎	慢性腎不全(透析有)	8.01%	6.65%	3.83%	5.41%	4.38%
		慢性腎不全(透析無)	0.58%	0.08%	0.32%	0.27%	0.29%
そ の 他 の 疾 患	悪性新生物		13.86%	14.88%	16.76%	17.31%	16.77%
	筋・骨疾患		8.92%	8.27%	9.27%	8.09%	8.71%
	精神疾患		11.68%	10.90%	7.98%	7.04%	7.88%

出典：KDBシステム\_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

注)最大医療資源傷病(調剤含む)による分類結果

(最大医療資源傷病名とは、レセプトに記載された傷病名のうち、最も医療費を要した傷病名)

注)KDBシステムでは糖尿病性腎症での医療費額が算出できないため、慢性腎不全(透析有無)を計上。

図表 18 中長期目標疾患の治療状況

年齢区分		被保険者数		中長期目標の疾患							
				疾 患 別	脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析		
		H30年度	R04年度		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
治療者(人) 0~74歳	A	2,253	2,026	a	92	145	73	112	13	14	
				a/A	4.0%	7.2%	3.2%	5.5%	0.6%	0.7%	
40歳以上	B	1,769	1,709	b	92	145	73	111	12	14	
	B/A	78.5%	84.4%	b/B	5.2%	8.5%	4.1%	6.5%	0.7%	0.8%	
再 掲	40~64歳	C	745	611	c	32	29	26	27	6	6
		C/A	33.1%	30.2%	c/C	4.3%	4.7%	3.5%	4.4%	0.8%	1.0%
	65~74歳	D	1,024	1,098	d	60	116	47	84	6	8
		D/A	45.5%	54.2%	d/D	5.9%	10.6%	4.6%	7.7%	0.6%	0.7%

出典：KDBシステム\_疾病管理一覧(脳卒中・虚血性心疾患)  
地域の全体像の把握

## (2)短期的な目標疾患(高血圧・糖尿病・脂質異常症)の達成状況

### ① 短期的な目標疾患の患者数と合併症の状況

短期目標でもある高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療状況を見ると、治療者の割合は増えている

一方で、合併症(重症化)でもある脳血管疾患・虚血性心疾患の割合は減っていますが人工透析の40～64歳の割合は増加しています。

本町は特定健診の結果から、治療が必要な値の方に対して、医療受診勧奨も含めた保健指導を個別に実施しており、重症化しないうちに適切な治療を受けるなどの自己管理が重症化予防につながっていることが考えられます。

図表 19 高血圧症治療者の経年変化

高血圧症 (疾病管理一覧)		40歳以上		再掲				
				40～64歳		65～74歳		
		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
高血圧症治療者(人)	A	549	758	202	170	347	588	
	A/被保数	24.4%	44.4%	27.1%	27.8%	33.9%	53.6%	
合併症 (中長期目標疾患)	脳血管疾患	B	69	89	23	19	46	70
		B/A	12.6%	11.7%	11.4%	11.2%	13.3%	11.9%
	虚血性心疾患	C	61	67	18	13	43	54
		C/A	11.1%	8.8%	8.9%	7.6%	12.4%	9.2%
	人工透析	D	11	14	6	6	5	8
		D/A	2.0%	1.8%	3.0%	3.5%	1.4%	1.4%

出典: KDBシステム 疾病管理一覧(高血圧症)  
地域の全体像の把握

図表 20 糖尿病治療者の経年変化

糖尿病 (疾病管理一覧)		40歳以上		再掲				
				40～64歳		65～74歳		
		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
糖尿病治療者(人)	A	286	434	108	116	178	318	
	A/被保数	12.7%	25.4%	14.5%	19.0%	17.4%	29.0%	
合併症 (中長期目標疾患)	脳血管疾患	B	46	55	12	13	34	42
		B/A	16.1%	12.7%	11.1%	11.2%	19.1%	13.2%
	虚血性心疾患	C	31	43	14	9	17	34
		C/A	10.8%	9.9%	13.0%	7.8%	9.6%	10.7%
	人工透析	D	11	11	5	5	6	6
		D/A	3.9%	2.5%	4.6%	4.3%	3.4%	1.9%
糖尿病合併症	糖尿病性腎症	E	18	33	6	11	12	22
		E/A	6.3%	7.6%	5.6%	9.5%	6.7%	6.9%
	糖尿病性網膜症	F	26	57	8	19	18	38
		F/A	9.1%	13.1%	7.4%	16.4%	10.1%	11.9%
	糖尿病性神経障害	G	8	10	4	6	4	4
		G/A	2.8%	2.3%	3.7%	5.2%	2.3%	1.3%

出典: KDBシステム 疾病管理一覧(糖尿病)  
地域の全体像の把握

図表 21 脂質異常症治療者の経年変化

脂質異常症 (疾病管理一覽)		40歳以上		再掲				
				40～64歳		65～74歳		
		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
脂質異常症治療者(人)	A	393	573	146	153	247	420	
	A/被保数	17.4%	33.5%	6.5%	25.0%	24.1%	38.3%	
合併症 (中長期目標疾患)	脳血管疾患	B	57	74	16	16	41	58
		B/A	14.5%	12.9%	11.0%	10.5%	16.6%	13.8%
	虚血性心疾患	C	51	61	19	14	32	47
		C/A	13.0%	10.6%	13.0%	9.2%	13.0%	11.2%
	人工透析	D	5	7	2	4	3	3
		D/A	1.3%	1.2%	1.4%	2.6%	1.2%	0.7%

出典：KDBシステム、疾病管理一覽(脂質異常症)  
地域の全体像の把握

② 高血圧・高血糖者の結果の改善及び医療のかかり方

健診結果からⅡ度高血圧・HbA1c7.0以上をH30年度とR03年度で比較してみたところ、有所見者の割合が血圧は減少、HbA1cでは伸びてきています。また未治療者について健診後、医療につながったかレセプトと突合したところ、未治療のまま放置されている方が高血圧で約39.5%、糖尿病で12%ほどおり、その割合は他市町と比較しても高くなっています。(図表22)

前述した通り、基礎疾患(高血圧・糖尿病・脂質異常症)の合併症の割合は減ってきていますが、生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行するため、健診の受診率向上を図りつつ、今後も要医療域の方には受診勧奨を徹底し、重症化を予防することが重要であると考えます。

図表 22 結果の改善と医療のかかり方

	健診受診率				高血圧_Ⅱ度以上高血圧											
					Ⅱ度以上高血圧の推移(結果の改善)						医療のかかり方					
	H30年度		R03年度		H30年度		問診結果		R03年度		問診結果		レセプト情報(R03.4~R04.3)			
	受診者A	受診率	受診者B	受診率	C	C/A	未治療(内服なし)	D/C	E	E/B	未治療(内服なし)	F/E	未治療	G/E	治療中断	H/E
川崎町	872	49.4	873	56.9	56	6.4	33	58.9	43	4.9	22	51.2	17	39.5	2	4.7
448市町村合計	1,362,582	39.0	1,216,343	36.9	73,619	5.4	42,432	57.6	74,105	6.1	43,019	58.1	26,617	35.9	3,693	5.0

	健診受診率				糖尿病_HbA1c7.0以上の推移											
					HbA1c7.0%以上の推移(結果の改善)						医療のかかり方					
	H30年度		R03年度		H30年度		問診結果		R03年度		問診結果		レセプト情報(R03.4~R04.3)			
	HbA1c実施者A	実施率	HbA1c実施者B	実施率	I	I/実施者A	未治療(内服なし)	J/I	K	K/実施者B	未治療(内服なし)	L/K	未治療	M/K	治療中断	N/K
川崎町	872	100.0	873	100.0	64	7.3	24	37.5	73	8.4	22	30.1	9	12.3	3	4.1
448市町村合計	1,344,224	98.7	1,207,146	99.2	63,812	4.7	17,755	27.8	61,826	5.1	16,349	26.4	4,064	6.6	1,905	3.1

出典：ヘルスサポートラボツール

### ③健診結果の経年変化

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積に加え、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患を発症させる危険因子が軽度であっても重複した病態を指し、その危険因子を複数保有していると、循環器疾患の死亡率や発症率が高くなることがわかっています。本町の特定健診結果において、H30年度とR04年度を比較したところ、メタボリックシンドロームの該当者は、2.7%も伸びており、その中でも2項目すべての危険因子が重なっている割合が増加しています。

また重症化予防の観点から、HbA1c6.5以上、Ⅱ度高血圧以上、LDL-C160以上の有所見割合を見ると、HbA1c6.5以上は増加しているものの、翌年度の結果を見ると、全て改善率が上がってきています。一方で、翌年度健診を受診していない方がいずれも2割程度存在し、結果が把握できていません。今後も結果の改善につながる保健指導を実施するよう努めると共に、年度当初に重症化予防対象者から継続受診を勧める働きかけを行っていきます。

図表 23 メタボリックシンドロームの経年変化

年度	健診受診者 (受診率)	該当者	該当者		予備群
			3項目	2項目	
H30年度	872 (56.5%)	189 (21.7%)	62 (7.1%)	127 (14.6%)	132 (15.1%)
R04年度	819 (57.8%)	200 (24.4%)	61 (7.4%)	139 (17.0%)	134 (16.4%)

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 24 HbA1c6.5 以上者の前年度からの変化(継続受診者)

年度	HbA1c 6.5%以上	翌年度健診結果			健診未受診者
		改善率	変化なし	悪化	
H30→R01	134 (15.4%)	24 (17.9%)	69 (51.5%)	18 (13.4%)	23 (17.2%)
R03→R04	147 (16.8%)	33 (22.4%)	69 (46.9%)	22 (15.0%)	23 (15.6%)

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 25 Ⅱ度高血圧以上者の前年度からの変化(継続受診者)

年度	Ⅱ度高血圧 以上	翌年度健診結果			健診未受診者
		改善率	変化なし	悪化	
H30→R01	56 (6.4%)	28 (50.0%)	17 (30.4%)	1 (1.8%)	10 (17.9%)
R03→R04	43 (4.9%)	28 (65.1%)	10 (23.3%)	0 (0.0%)	5 (11.6%)

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 26 LDL160 以上者の前年度からの変化(継続受診者)

年度	LDL-C 160%以上	翌年度健診結果			
		改善率	変化なし	悪化	健診未受診者
H30→R01	83 (9.5%)	33 (39.8%)	27 (32.5%)	5 (6.0%)	18 (21.7%)
R03→R04	108 (12.4%)	58 (53.7%)	27 (25.0%)	4 (3.7%)	19 (17.6%)

出典：ヘルスサポートラボツール

## ②健診受診率及び保健指導実施率の推移

本町の特定健診受診率は、令和3年度には59.9%まで伸びましたが、第3期特定健診等実施計画の目標は達成できていません。(図表27)またこれまで早期からの生活習慣病対策を目的に40歳未満の若年者向けの健診も実施してきましたが、特定健診の年代別の受診率では、40～50代は特に低い状況が続いています。(図表28)

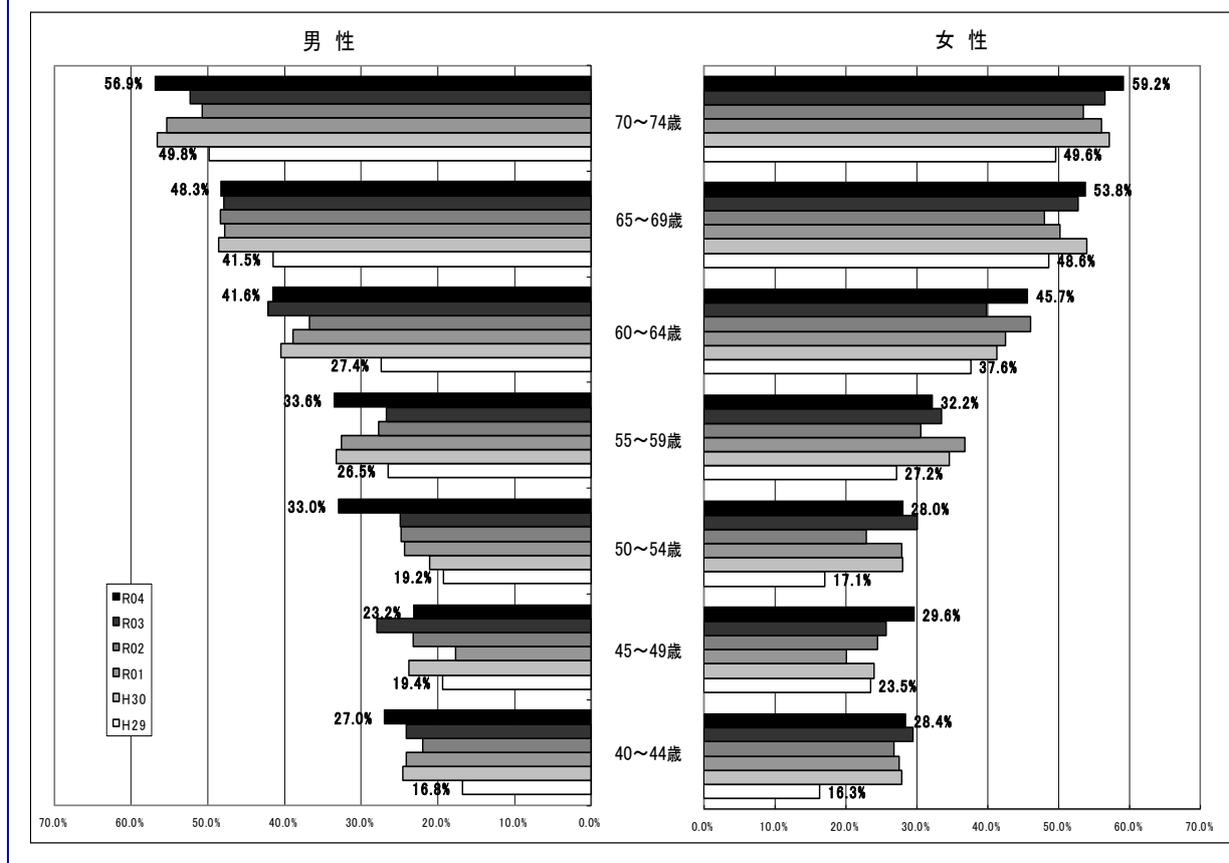
特定保健指導についても、R03年度、大きく実施率が下がっています。生活習慣病は自覚症状がないため、健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を実施することが、生活習慣病の発症予防・重症化予防につながります。

図表 27 特定健診・特定保健指導の推移

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度 目標値
特定健診	受診者数	900	880	846	919	884	健診受診率 60%
	受診率	56.5%	57.3%	55.3%	59.9%	57.8%	
特定保健指導	該当者数	120	119	123	120	118	特定保健指導 実施率 60%
	割合	13.3%	13.5%	14.5%	13.1%	13.3%	
	実施者数	68	78	64	47	59	
	実施率	56.7%	65.5%	52.0%	39.2%	50.0%	

出典：特定健診法定報告データ

図表 28 年代別特定健診受診率の推移



出典：ヘルスサポートラボツール

## 2) 主な個別事業の評価と課題

### (1) 重症化予防の取組み

#### ① 糖尿病性腎症重症化予防

血糖値有所見者の割合は、R3 年度 16.6%と微増しているものの、血糖値所見者未治療・中断の割合も減少傾向にあります。

H28年度からは HbA1c8%以上の高血糖者を優先対象者とし重点的に支援してきたが、HbA1c8%以上の人数、未治療者割合はそれぞれ微増し受診勧奨のための保健指導を実施しましたが、未治療者の 8 割しか治療につながっておらず、受診のない方には継続して保健指導を実施するように体制を強化し、又治療中断にならないように医療機関とも情報共有しながら受診できるための支援をおこないます。

さらに、肥満があるとインスリン抵抗性(※1)を引き起こし血糖悪化の原因となるため、治療中の方については医療と連携して行政においても保健師・管理栄養士が保健指導・栄養指導を行い、血糖改善の支援を引き続き行っていきます。

※1 インスリン抵抗性：血中インスリン濃度に見合ったインスリン作用が得られない状態

例示1 糖尿病性腎症重症化予防対象者

		H30	R1	R2	R3	R4
健診受診者	人(a)	921	860	825	895	
血糖値有所見者*1	人(b)	141	130	130	149	
	%(b/a)	15.3	15.1	15.8	16.6	
血糖値有所見者の未治療・治療中断	人(c)	30	26	30	26	
	%(c/a)	21.3	20.0	23.1	17.4	
HbA1c8.0以上	人(d)	19	17	22	24	
	%(d/a)	2.1	2.0	2.7	2.7	
保健指導実施者*2	人(e)	18	11	16	12	
	%(e/d)	94.7	64.7	72.7	50.0	
HbA1c8.以上の未治療者	人(f)	5	5	8	7	
	%(f/d)	26.3	29.4	36.4	29.2	
保健指導実施者*2	人(g)	5	4	7	5	
	%(d/a)	100.0	80.0	87.5	71.4	
*1 HbA1c6.5以上のもの						
*2 保健指導は訪問、来所等による面接実施者を計上						

③ 心原性脳梗塞及び虚血性心疾患による重症化予防

当町では介護保険の介護度 3 以上の割合が県より高く、心原性脳梗塞の既往がある方がみられるので、心原性脳梗塞や虚血性心疾患による重症化予防を目的として、心電図検査全数実施しており、特別な事情が無い限り全員実施できています。

心房細動未治療者については、健診時の心電図を持参のうえ循環器科の受診勧奨を実施し、ほぼ全数が治療や精密検査につながっています。

心房細動治療中の者に対しては、治療中断を防ぎ、個別のリスク(肥満、高血圧等)に応じた保健指導を継続して行っています。

例示2心房細動有所見者のうち、未治療者の状況

		H30	R1	R2	R3	R4
健診受診者	人(a)	921	860	825	895	
心房細動有所見者	人(e)	19	16	18	18	
治療あり	人	14	13	12	16	
治療なし	人	5	3	6	2	

#### ④ 脳血管疾患重症化予防対策

血圧Ⅱ度以上の者の割合は、健診受診者の約 5%と上下はありますが減少傾向で、約5割が未治療者です。令和3年度において血圧Ⅱ度以上の未治療者 21 人のうち、保健指導後、治療につながったものは、わずか 5 人(23.8%)でした。血圧Ⅲ度においては、8 人のうち 3 人が未治療者でした。

高血圧は、脳心血管において最大の危険因子であり、要介護認定の原因の一つでもあり、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより、脳、心、腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。例示表4は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化(降圧薬治療者を除く)です。①高リスクの未治療者、②中等リスクで第 3 層(糖尿病、尿蛋白等のリスクあり)の未治療者を最優先に、治療の必要性を理解してもらうための支援を適切な受診勧奨に取り組んでいきます。高値血圧の者においても、家庭血のすすめ血圧手帳の活用を促していきます。

また、高血圧の治療をしているにも関わらず、高血圧Ⅱ度以上のコントロール不良の者が 26 人いました。服薬状況の確認に加え、リスクを有する場合は、医療機関と連携した保健指導を行っていきます。

例示表3 高血圧Ⅱ度以上の者のうち、未治療者の状況

		H30	R1	R2	R3	R4
健診受診者		人(a)	921	860	825	895
血圧Ⅱ度以上のもの*1	人(b)	58	61	78	42	
	%(b/a)	6.3	7.1	9.5	4.7	
治療あり	人(c)	26	30	34	21	
	%(b/c)	44.8	49.2	43.6	50.0	
治療なし	人(d)	32	31	44	21	
	%(b/d)	55.2	50.8	56.4	50.0	
血圧Ⅲ度以上のもの*2	人(e)	11	11	14	8	
	%(a/e)	1.2	1.3	1.7	0.9	
治療あり	人	4	8	5	5	
治療なし	人	7	3	9	3	
*1 血圧Ⅱ度以上 収縮期血圧160又は拡張期血圧100以上 のもの						
*2 血圧Ⅲ度以上 収縮期血圧180又は拡張期血圧110以上 のもの						

例示表4 血圧に基づいた脳心血管リスクの層別化

令和04年度

保健指導対象者の明確化と優先順位の設定

(参考) 高血圧治療ガイドライン2019 日本高血圧学会  
p49 表3-1 脳心血管病に対する予後影響因子  
p50 表3-2 診察室血圧に基づいた脳心血管リスク層別化  
p61 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画

血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く)

リスク層 (血圧以外のリスク因子)	血圧分類 (mmHg)	高値血圧	I度高血圧	II度高血圧	III度高血圧
		130~139 /80~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上
	1,139	641 56.3%	381 33.5%	95 8.3%	22 1.9%
リスク第1層 予後影響因子がない	42	<b>C</b> 30 4.7%	<b>B</b> 9 2.4%	<b>B</b> 3 3.2%	<b>A</b> 0 0.0%
	3.7%				
リスク第2層 高齢(65歳以上)、男性、脂質異常症、喫煙のいずれかがある	617	<b>C</b> 363 58.6%	<b>B</b> 203 32.9%	<b>A</b> 42 6.8%	<b>A</b> 9 1.4%
	54.2%				
リスク第3層 脳心血管病既往、非弁膜症性心房細動、糖尿病、蛋白尿のいずれか、またはリスク2層の危険因子が3つ以上ある	480	<b>B</b> 248 51.7%	<b>A</b> 169 35.2%	<b>A</b> 50 10.4%	<b>A</b> 13 2.7%
	42.1%				

…高リスク  
 …中等リスク  
 …低リスク

区分		該当者数
A	ただちに薬物療法を開始	283 24.8%
	概ね1ヵ月後に再評価	463 40.6%
C	概ね3ヵ月後に再評価	393 34.5%

※1 脂質異常症は、問診結果で服薬ありと回答した者、またはHDL-C<40、LDL-C≥140、中性脂肪≥150、non-HDL≥170のいずれかに該当した者で判断。  
 ※2 糖尿病は、問診結果で服薬ありと回答した者、または空腹時血糖≥126、HbA1c≥6.5、随時血糖≥200のいずれかに該当した者で判断。  
 ※3 脳血管病既往については、問診結果で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。  
 ※4 非弁膜症性心房細動については、健診結果の「具体的な心電図所見」に「心房細動」が含まれている者で判断。  
 ※5 尿蛋白については、健診結果より(±)以上で判断。

(2)ポピュレーションアプローチ

標準的な健診・保健指導(令和6年度版)によると、「保健指導は、健診結果及び質問票に基づき、個人の生活習慣を改善するための支援が行われるものであるが、個人の生活は家庭、職場、地域で営まれており、生活習慣は生活環境、風習、職業等の社会的要因や経済的要因に規程されることも大きい。」とされています。

川崎町においては、生涯を通じた健康づくりの取組として、一人ひとりの町民が、自分の住む地域の実情を知り、納得した上で健診を受け、健診結果から生活習慣の改善に向けた実践ができるよう支援していきます。

(3)第2期計画目標の達成状況一覧

図表 29 第2期データヘルス計画目標管理一覧

関連計画	達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績			データの把握方法	
			初年度 H30	中間評 価 R2	最終評 価 R5		
			(H30)	(R2)	(R4)	(活用データ)	
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	5.4%	6.5%	3.7%	KDBシステム	
		虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	2.3%	2.1%	1.6%		
		慢性腎不全(透析あり)総医療費に占める割合の維持	13.8%	11.8%	12.7%		
		糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	66.7%	75.0%	71.4%		
		糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少	100.0%	0.0%	66.7%	川崎町調べ	
	短期目標	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム・予備群の割合の減少	37.7%	35.0%	41.3%	川崎町保健福祉課
			健診受診者の高血圧者の割合の減少(160/100以上)	6.5%	10.0%	5.5%	
			健診受診者の脂質異常者の割合の減少(LDL160以上)	9.5%	15.7%	9.3%	
			健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C6.5%以上)	15.4%	16.1%	18.0%	
			健診受診者のHbA1C8.0以上の未治療者の割合減少	2.2%	2.70%	2.10%	
			糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合	5.0%	7.0%	10.0%	
			糖尿病の保健指導を実施した割合	5.0%	7.0%	10.0%	
	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少	特定健診受診率60%以上	56.5	55.3	57.8	法定報告値	
		特定保健指導実施率60%以上	56.7	52.0	50.0		
		特定保健指導対象者の割合の減少	13.3	14.5	13.7		
努力支援制度	がんの早期発見、早期治療	胃がん検診受診者の増加	29.4	21.8	27.0	地域保健事業報告 (R04年度データがないため、R03年度を記載)	
		肺がん検診受診者の増加	44.4	42.6	42.9		
		大腸がん検診受診者の増加	26.1	-	30.4		
		子宮がん検診受診者の増加	36.9	36.3	25.6		
		乳がん検診受診者の増加	43.3	33.5	29.2		
		5つのがん検診の平均受診率の増加	36.0	26.8	31.0		
	後発医薬品の使用により、医療費の削減	後発医薬品の使用割合 80%以上	74.8%	81.0%	83.0%	厚生労働省	

### 3) 第2期データヘルス計画に係る考察

中長期目標では、総医療費に占める割合が脳血管疾患・虚血性心疾患・慢性腎臓病(透析あり)のそれぞれが減少傾向で目標を達成しています。一方で人工透析導入者のうち糖尿病性腎症を原因とした割合が増加しており目標は達成しておりません。

短期目標の健診結果では高血圧者の割合は減少傾向で目標は達成されています。また、脂質異常者の割合は横ばいです。一方、当町の健康課題であるメタボリックシンドローム該当者・予備群、高血糖者の割合は増加傾向で目標は達成されていません。更にHbA1c8.0以上の方の割合も横ばいです。要因として受診勧奨、又はコントロール不良として保健指導を実施する対象者としていましたが、全員に実施できていない現状です。人工透析の高リスク対象者として受診勧奨等の保健指導を徹底する必要があります。

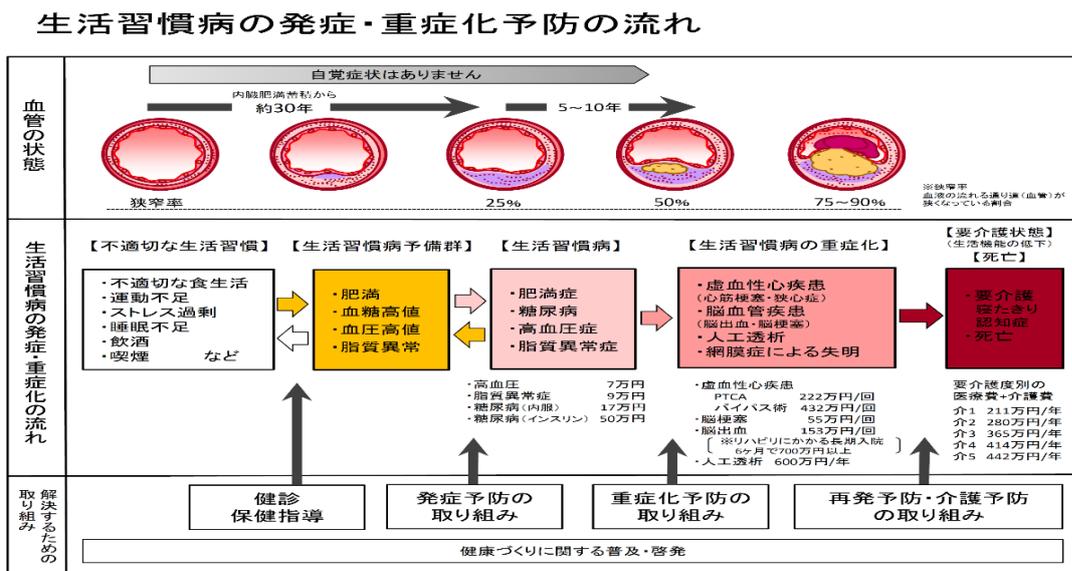
併せて特定健診受診率は60%に達しておらず、特に40～50歳代の受診率が低く大きな課題です。40～50歳代女性は特に自営業等で仕事を持ちながら育児にも忙しい年代ですが、母子保健でお会いできる可能性もあるので、通知だけでなく、様々な機会を活用し、顔を合わせた健診の受診勧奨を実施していく必要があります。

### 3. 第3期における健康課題の明確化

#### 1) 基本的考え方

生活習慣病の有病者や予備群を減少させるためには、不健康な生活習慣の蓄積から、生活習慣病の予備群、生活習慣病への進展、さらには重症化・合併症へと悪化するものを減少させること、あるいは、生活習慣病から予備群、更には健康な状態へ改善するものを増加させることが必要となります。

図表 30 生活習慣病の発症・重症化予防の流れ



#### 2)健康課題の明確化

医療保険制度においては、75歳に到達し後期高齢者となると、それまで加入していた国民健康保険制度等から、後期高齢者医療制度の被保険者に異動することになります。

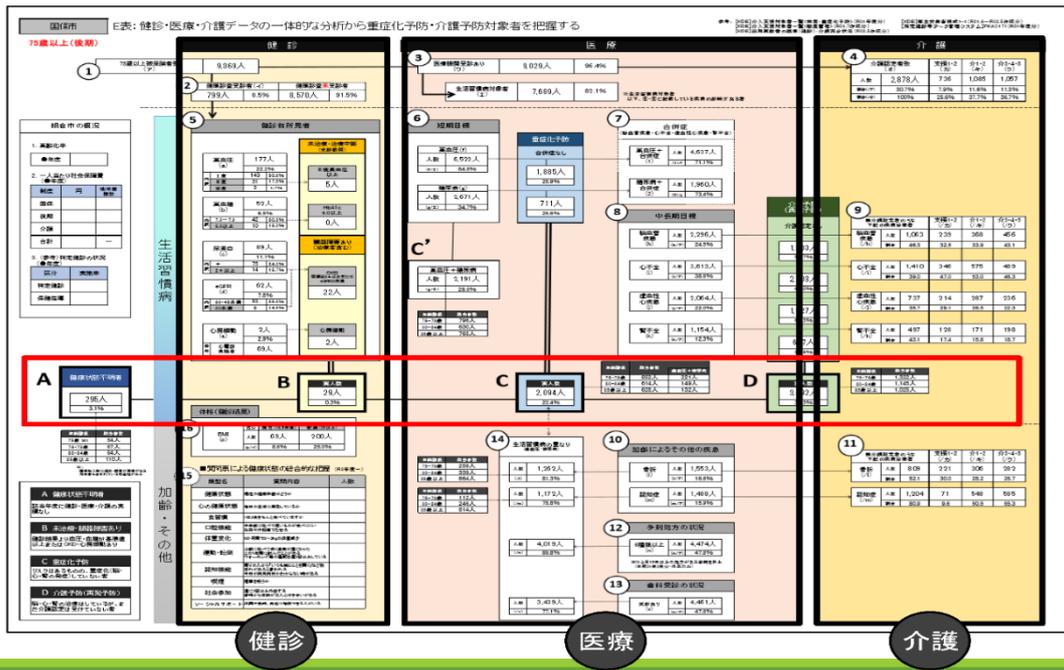
保健事業については、高齢者の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましいが、制度的な背景により支援担当者や事業内容等が大きく変わってしまうという課題があります。

一方、国保では被保険者のうち、65歳以上の高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えており、また、若年期からの生活習慣病の結果が、高齢期での重症化事例や複数の慢性疾患につながるため、市町村国保及び広域連合は、図表 31 に基づいて健康課題の分析結果等を共有し、綿密な連携に努めることが重要です。

健康課題の明確化においては、第2期計画の評価も踏まえ、健康・医療情報等を活用して、被保険者の健康状態等を分析、健康課題を抽出・明確化し、費用対効果の観点から優先順位を決定します。さらに若い世代から健診への意識を高めるため40歳未満の健診を実施し、健診結果において生活習慣の改善が必要と認められる者に対し保健指導を行います。

なお、20歳以降の体重増加と生活習慣病の発症との関連が明らかであることから、特定保健指導対象者を減らすためには、若年期から適正な体重の維持に向けた保健指導、啓発を行う等、40歳未満の肥満対策も重要であると考えます。

図表 31 健康課題を明確化するための健診・医療・介護の一体的分析



(1) 医療費分析

図表 32 被保険者及びレセプトの推移

対象年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期：R04年度	
被保険者数	2,253人	2,128人	2,115人	2,093人	2,026人	1,543人	
総件数及び総費用額	件数	19,033件	18,137件	17,029件	17,495件	17,482件	21,724件
	費用額	8億5297万円	8億1438万円	8億1067万円	8億8027万円	9億1573万円	11億4201万円
一人あたり医療費	37.9万円	38.3万円	38.3万円	42.1万円	45.2万円	74.0万円	

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 33 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

市町村名	総医療費	一人あたり医療費(月額)	中長期目標疾患				短期目標疾患			(中長期・短期)目標疾患医療費計	新生物	精神疾患	筋・骨疾患		
			慢性腎不全(透析有)	慢性腎不全(透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	脂質異常症						
① 国保	川崎町	9億1573万円	37,235	6.65%	0.08%	1.94%	0.86%	5.21%	2.48%	1.07%	1億6760万円	18.3%	14.9%	10.90%	8.27%
	同規模	---	30,571	3.83%	0.32%	2.06%	1.47%	6.06%	3.51%	2.04%	---	19.3%	16.8%	7.98%	9.27%
	県	---	30,329	5.41%	0.27%	1.85%	1.64%	6.15%	3.46%	2.18%	---	21.0%	17.3%	7.04%	8.09%
	国	---	29,043	4.38%	0.29%	2.07%	1.46%	5.45%	3.06%	2.11%	---	18.8%	16.8%	7.88%	8.71%
② 後期	川崎町	11億4201万円	62,723	7.87%	0.70%	4.51%	0.82%	4.24%	2.69%	0.67%	2億4540万円	21.5%	7.9%	3.89%	11.3%
	同規模	---	68,038	4.14%	0.54%	4.01%	1.51%	4.11%	3.28%	1.17%	---	18.8%	10.3%	3.53%	12.4%
	県	---	63,998	4.52%	0.45%	3.57%	1.69%	4.73%	3.46%	1.45%	---	19.9%	12.0%	3.33%	10.7%
	国	---	71,162	4.59%	0.47%	3.86%	1.65%	4.11%	3.00%	1.45%	---	19.1%	11.2%	3.55%	12.4%

出典：KDBシステム 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

最大医療資源傷病(※1)による分類結果

※1 「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

図表 34 高額レセプト(80万円/件)以上の推移

対象年度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期：R04年度	
高額レセプト (80万円以上/件)	人数	A	78人	76人	70人	73人	83人	114人
	件数	B	166件	180件	178件	186件	203件	195件
		B/総件数	0.87%	0.99%	1.05%	1.06%	1.16%	0.90%
	費用額	C	2億1131万円	2億2118万円	2億2191万円	2億5323万円	2億7774万円	2億6927万円
C/総費用		24.8%	27.2%	27.4%	28.8%	30.3%	23.6%	

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 35 高額レセプト(80万円/件)以上の推移(脳血管疾患)

対象年度		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		後期：R04年度			
脳血管疾患	人数	D	6人		4人		7人		4人		6人		13人		
		D/A	7.7%		5.3%		10.0%		5.5%		7.2%		11.4%		
	件数	E	13件		10件		17件		18件		11件		29件		
		E/B	7.8%		5.6%		9.6%		9.7%		5.4%		14.9%		
	年代別	40歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
		40代	4	30.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	70-74歳	0	0.0%
		50代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	75-80歳	3	10.3%
		60代	8	61.5%	5	50.0%	4	23.5%	0	0.0%	3	27.3%	80代	15	51.7%
		70-74歳	1	7.7%	5	50.0%	13	76.5%	18	100.0%	8	72.7%	90歳以上	11	37.9%
	費用額	F	1535万円		1139万円		1859万円		1709万円		1661万円		3150万円		
F/C		7.3%		5.1%		8.4%		6.7%		6.0%		11.7%			

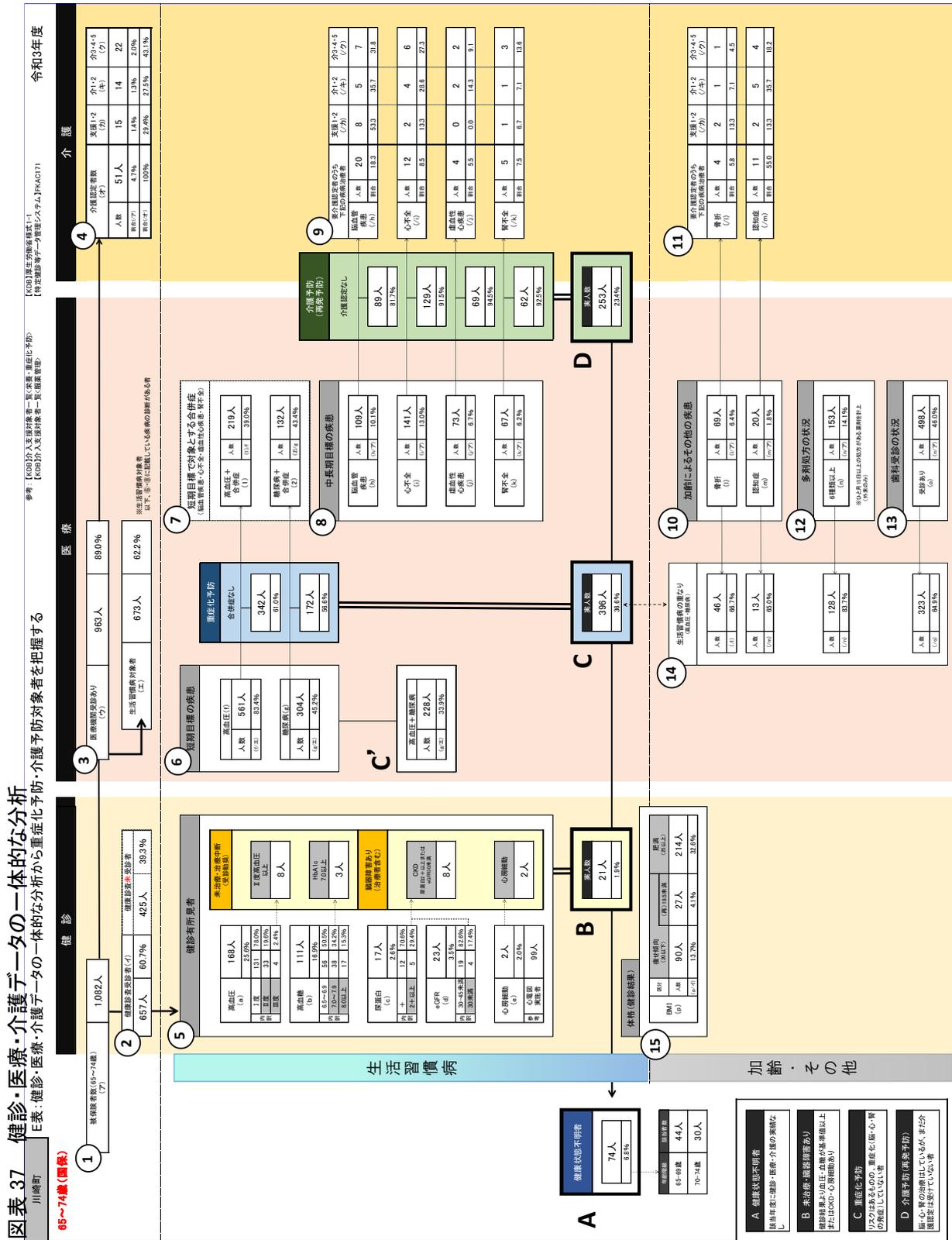
出典：ヘルスサポートラボツール

図表 36 高額レセプト(80万円/件)以上の推移(虚血性心疾患)

対象年度		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		後期：R04年度			
虚血性心疾患	人数	G	3人		5人		5人		1人		3人		2人		
		G/A	3.8%		6.6%		7.1%		1.4%		3.6%		1.8%		
	件数	H	3件		6件		6件		1件		3件		2件		
		H/B	1.8%		3.3%		3.4%		0.5%		1.5%		1.0%		
	年代別	40歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
		40代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	70-74歳	0	0.0%
		50代	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	75-80歳	1	50.0%
		60代	3	100.0%	4	66.7%	2	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	80代	1	50.0%
		70-74歳	0	0.0%	2	33.3%	4	66.7%	0	0.0%	3	100.0%	90歳以上	0	0.0%
	費用額	I	676万円		835万円		1076万円		158万円		540万円		181万円		
I/C		3.2%		3.8%		4.8%		0.6%		1.9%		0.7%			

出典：ヘルスサポートラボツール

(2) 健診・医療・介護の一体的分析



図表 38 被保険者数と健診受診状況

E表	④ 介護認定率	① 被保険者数				② 健診受診率			⑤ 体格(健診結果)					
						特定健診		長寿健診	BMI18.5未満			BMI25以上		
		75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	27.2	663	900	1,577	43.0	58.6	35.6	6.0	4.7	4.5	37.2	31.9	34.6	
R04	29.5	610	1,156	1,616	36.1	57.5	37.2	5.5	4.5	4.7	38.6	34.1	32.3	

図表 39 健診有所見状況

E表	⑤																													
	Ⅱ度高血圧以上 (未治療・治療中断者)						HbA1c7.0以上 (未治療・治療中断者) ※後期高齢者は8.0以上						CKD 尿蛋白2+以上またはeGFR30未満						心房細動											
	40-64		65-74		75-		40-64		65-74		75-		40-64		65-74		75-		40-64		65-74		75-							
人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%					
H30	24	8.4	(12)	34	6.5	(13)	39	7.0	(6)	21	7.4	(8)	38	7.2	(7)	6	1.1	(1)	3	1.1	2	0.4	17	3.0	2	0.7	16	3.0	29	5.2
R04	13	5.9	(6)	39	5.9	(16)	27	4.5	(7)	16	7.3	(3)	61	9.2	(8)	12	2.0	(0)	1	0.5	8	1.2	19	3.2	2	0.9	16	2.4	26	4.3

図表 40 短期目標疾患(高血圧・糖尿病)と合併症の状況

E表	③ 医療機関受診							⑥ 生活習慣病対象者 (生活習慣病の医療機関受診者)									⑦ 短期目標の疾患とする合併症								
										短期目標の疾患 (生活習慣病受診者のうち)			C'糖尿病+高血圧			高血圧+合併症			糖尿病+合併症						
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-				
H30	77.5	91.0	94.4	38.6	59.4	76.3	77.3	82.1	86.8	50.0	45.6	35.0	33.2	33.1	28.8	40.9	40.8	56.2	44.5	45.1	63.7				
R04	76.9	89.2	93.6	33.9	61.9	76.7	77.3	84.1	87.3	56.5	46.1	37.1	39.6	34.2	30.6	38.8	36.7	56.1	42.7	41.5	62.0				

注) 合併症とは、脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全を指す

図表 41 中長期目標疾患(脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全)と介護認定の状況

E表	⑧ 中長期目標の疾患(被保険者割)												⑨ 中長期疾患のうち介護認定者											
	脳血管疾患			虚血性心疾患			心不全			腎不全			脳血管疾患			虚血性心疾患			心不全			腎不全		
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	5.0	9.7	21.6	4.5	7.2	17.6	7.2	13.3	25.0	5.9	5.8	8.9	18.2	19.5	40.8	0.0	12.3	35.4	6.3	10.0	37.6	0.0	13.5	42.1
R04	3.9	7.8	19.1	3.8	6.9	16.6	5.7	11.5	26.0	4.9	7.4	8.5	12.5	25.6	48.1	4.3	6.3	39.6	5.7	7.5	43.6	3.3	10.5	33.3

図表 42 骨折・認知症の状況

E表 年度	⑭				⑩				⑪			
	生活習慣病との重なり (高血圧・糖尿病)				加齢による その他の疾患 (被保険者数)				加齢による疾患のうち 要介護認定者			
	骨折		認知		骨折		認知症		骨折		認知症	
65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	
H30	64.2	79.5	50.0	78.4	5.9	17.9	0.9	13.8	9.4	35.0	37.5	60.6
R04	75.0	78.8	61.9	77.4	2.8	16.0	1.8	12.1	6.3	40.5	66.7	69.2

出典：ヘルスサポートラボツール

### (3)健康課題の明確化(図表 32~42)

国保の被保険者数は年々減っているが、一人あたり医療費は平成 30 年度から微増し令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で前年と同額になったものの、令和 3 年以降は増加傾向で、後期高齢者になると一人あたり74万円を超え、国保の約 1.64 倍も高い状況です。(図表 32)

川崎町は、これまで糖尿病に重点を置いて保健事業に取り組んできたため、短期的目標疾患の糖尿病及の総医療費に占める割合は、同規模と比べて 1 ポイント以上低く、その結果腎不全の医療費に占める割合が、国保及び後期高齢においても、同規模、県、国と比べて低い状況です。(図表 33)

高額レセプトについては、国保においては毎年約80件のレセプトが発生していますが、後期高齢になると、約 1.3 倍に増えることがわかります。

高額における疾病をみると、脳血管疾患で高額になったレセプトは、国保では件数最多が令和 3 年度が一番多く 18 件、費用額では令和 2 年度 1859 万円の費用がかかっていましたが、令和 4 年度は 11 件と件数が減り、費用額も約 1661 万円と減っています。しかし、後期高齢においては、29 件発生し、3150 万円の費用額がかかっています。脳血管疾患は、医療費のみならず、介護を要する状態となり、長期にわたって医療費と介護費に影響を及ぼすことから、脳血管疾患のリスクとなる高血圧の重症化予防についても力を入れる必要があります。(図表 34、35)

健診・医療・介護のデータを H30 年度と R4 年度の結果を各年代で一体的に分析すると、図表 38 の①被保険者数は、40~64 歳は減少していますが、65 歳~74 歳は 256 人、75 歳以上では約 40 名増えており、高齢化率の高い本町では特に 65 歳~74 歳の前期高齢者が確実に増えていることがわかります。

⑮の体格をみると、BMI25以上の率が 40~64 歳の若い年齢層で、1.4 ポイント、40~64 歳で 2.2 ポイントも高くなってきています。図表 39 健診有所見の状況をみると、特に被保険者数が増加している 65 歳~74 歳で対象人数が増えており、さらなる受診勧奨及び保健指導の徹底が課題となります。

図表 40 の短期目標疾患(高血圧・糖尿病)とする合併症をみると、高血圧・糖尿病ともに減少しています。

図表 41 の中長期疾患(脳血管・虚血性心疾患・心不全・腎不全)において、H30 年度と R4 年度を比較すると、脳血管・虚血性心疾患はどの年代でも減少しているが、腎不全の 65 歳~74 歳が 1.6 ポイント上がっており、一体的分析においても課題であることがわかります。

#### (4) 優先して解決を目指す健康課題の優先順位付け

健康課題の明確化で整理した結果を踏まえると、中長期疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・腎不全)に共通した高血圧、糖尿病等に重なりがあります。糖尿病や高血圧等の早期受診勧奨や治療中断を防ぐ保健指導を継続していくことが、脳血管疾患、虚血性心疾患等への重症化を防ぐことにつながります。

具体的な取組方法については、第4章に記載していきます。

### 3) 目標の設定

#### (1) 成果目標

##### ① データヘルス計画(保健事業全体)の目的、目標、目標を達成するための方策

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、計画から見直します。改善までのプロセスを継続することによって、よりよい成果をあげていくことが期待できます。

このため、評価の目的、方法、基準、時期、評価者、評価結果の活用について、計画の段階から明確にしておく。評価指標については、まずすべての都道府県で設定することが望ましい指標と地域の実情に応じて設定する指標(図表43)を設定し、評価結果のうち公表するものを明確にしておく。

##### ② 中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い脳血管疾患及び虚血性心疾患、慢性腎不全の総医療費に占める割合を、最終年度には減少させることを目指します。

しかし、年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、高齢化が進展する昨今では、医療費そのものを抑えることが厳しいことから、医療費の伸びを抑えることで最低限維持することを目標とします。

また、軽症時に通院せず、重症化して入院することから、重症化予防、医療費適正化へつなげるには、適切な時期での受診を促し、入院に係る医療費を抑えることを目指します

##### ③ 短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とします。

特にメタボリックシンドローム該当者及び予備群を減少することを目指します。そのためには、医療機関と十分な連携を図り、医療受診が必要な者に適切な働きかけや治療継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行います。また根本的な改善に至っていない疾患に糖尿病とメタボリックシンドロームが考えられるが、これらは薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが効果的であると考えられるため、医療機関と連携して、栄養指導等の保健指導を行います。具体的には、日本人食事摂取基準(2020年版)の基本的な考え方を基に、血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果の改善を目指します。

さらに生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し健診受診率の向上を目指し、個人の状態に応じた保健指導の実施により生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが

重要であるため、その目標値は、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載します。

(2) 管理目標の設定

図表 43 第3期データヘルス計画目標管理一覧

★すべての都道府県で設定することが望ましい指標

関連計画	達成すべき目的	課題を解決するための目標	実績			データの把握方法 (活用データ)	
			初期値 R6 (R4)	中間評価 (R7)	最終評価 (R10)		
データヘルス計画	中長期目標	脳血管疾患・虚血性心疾患、糖尿病性腎症による透析の医療費の伸びを抑制	脳血管疾患の総医療費に占める割合の維持	3.7%			KDBシステム
			虚血性心疾患の総医療費に占める割合の維持	1.6%			
			慢性腎不全(透析あり)総医療費に占める割合の維持	12.7%			
			糖尿病性腎症による透析導入者の割合の減少	71.4%			
			糖尿病性腎症による新規透析導入者の割合の減少	66.7%			
	アウトカム指標	脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を予防するために、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等の対象者を減らす	メタボリックシンドローム・予備群の減少率	41.3%			川崎町健康増進課
			健診受診者の高血圧者の割合減少(160/100以上)	5.5%			
			健診受診者の脂質異常者の割合減少(LDL160以上)	9.3%			
			健診受診者の血糖異常者の割合の減少(HbA1C6.5%以上)	18.0%			
			★健診受診者のHbA1C8.0%以上の者の割合の減少	2.10%			
			糖尿病の未治療者を治療に結び付ける割合	13.2			
	アウトプット	特定健診受診率、特定保健指導実施率を向上し、メタボ該当者、重症化予防対象者を減少	★特定健診受診率60%以上	57.8			法定報告値
			★特定保健指導実施率60%以上	50.0			
			★特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	5			

## 第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

### 1. 第四期特定健康診査等実施計画について

保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めます。

なお、第一期及び第二期は 5 年を一期としていたが、医療費適正化計画等が 6 年一期に改正されたことを踏まえ、第三期以降は実施計画も 6 年を一期として策定します。

### 2. 目標値の設定

図表 44 特定健診受診率・特定保健指導実施率

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	58%	58%	59%	59%	60%	60%以上
特定保健指導実施率	50%	52%	55%	58%	60%	60%以上

### 3. 対象者の見込み

図表 45 特定健診・特定保健指導対象者の見込み

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診	対象者数	1450人	1400人	1350人	1300人	1250人	1200人
	受診者数	841人	812人	797人	767人	750人	732人
特定保健指導	対象者数	110人	105人	100人	95人	90	85人
	受診者数	55人	55人	55人	55人	55人	55人

### 4. 特定健診の実施

#### (1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県医師会と市町村国保側の取りまとめ機関である国保連合会が集合契約を行います。

- ① 集団健診(川崎町健康福祉センター)
- ② 個別健診(委託医療機関)

#### (2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第 28 条、および実施基準第 16 条第 1 項に基づき、具体的に委託できるものの基準については、厚生労働大臣の告示において定められています。

#### (3)健診実施機関リスト

特定健診実施期間については、川崎町のホームページに掲載する。

(参照) URL : <http://www.town.kawasaki.miyagi.jp>

#### (4) 特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査(HbA1C・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血)を実施します。

また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上または食後採血の場合は、non-HDL コレステロールの測定にかえられます。(実施基準第 1 条第 4 項)

図表 46 特定健診検査項目(例示)

○特定健診検査項目

健診項目		川崎町	国
身体測定	身長	○	○
	体重	○	○
	BMI	○	○
	腹囲	○	○
血圧	収縮期血圧	○	○
	拡張期血圧	○	○
肝機能検査	AST(GOT)	○	○
	ALT(GPT)	○	○
	γ-GT(γ-GTP)	○	○
血中脂質検査	空腹時中性脂肪	○	●
	随時中性脂肪	○	●
	HDLコレステロール	○	○
	LDLコレステロール (NON-HDLコレステロール)	○	○
血糖検査	空腹時血糖	○	●
	HbA1C	○	●
	随時血糖	○	●
尿検査	尿糖	○	○
	尿蛋白	○	○
	尿潜血	○	
血液学検査 (貧血検査)	ヘマトクリット値	○	□
	色素量	○	□
	赤血球数	○	□
その他	心電図	○	□
	眼底検査	○	□
	血清クレアチニン(eGFR)	○	□
	尿酸	○	
	微量アルブミン	○	
	蛋白定性	○	

#### (5) 実施時期

4月から翌年3月末まで実施します。

#### (6) 医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行えるよう、医療機関へ十分な説明を実施していきます。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行います。

#### (7) 代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払い代行は、宮城県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託します。

## (8) 健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動を年間通して行います。

図表 47 特定健診実施スケジュール

	前年度	当該年度	翌年度
4月	健診機関との契約	健診対象者の抽出、受診券番号等の印刷・送付(随時も) ↓ (特定健診の開始)	(特定保健指導の実施)
5月			健診データ抽出(前年度)
6月			
7月		(特定健診の実施)	
8月		健診データ受取・システム取 → 保健指導対象者の抽出	実施実績の分析実施方法、委託先機関の見直し等
9月		(特定保健指導の実施) (特定保健指導の開始)	
10月			受診・実施率実績の算出
11月			支払基金(連合会)への報告
12月			(ファイル作成・送付)
1月			
2月			
3月	契約準備	(特定健診・特定保健指導の当該年度受付終了)	

## 5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施、一般衛生部門への執行委任の形態で行います。

○第4期(2024年以降)における変更点

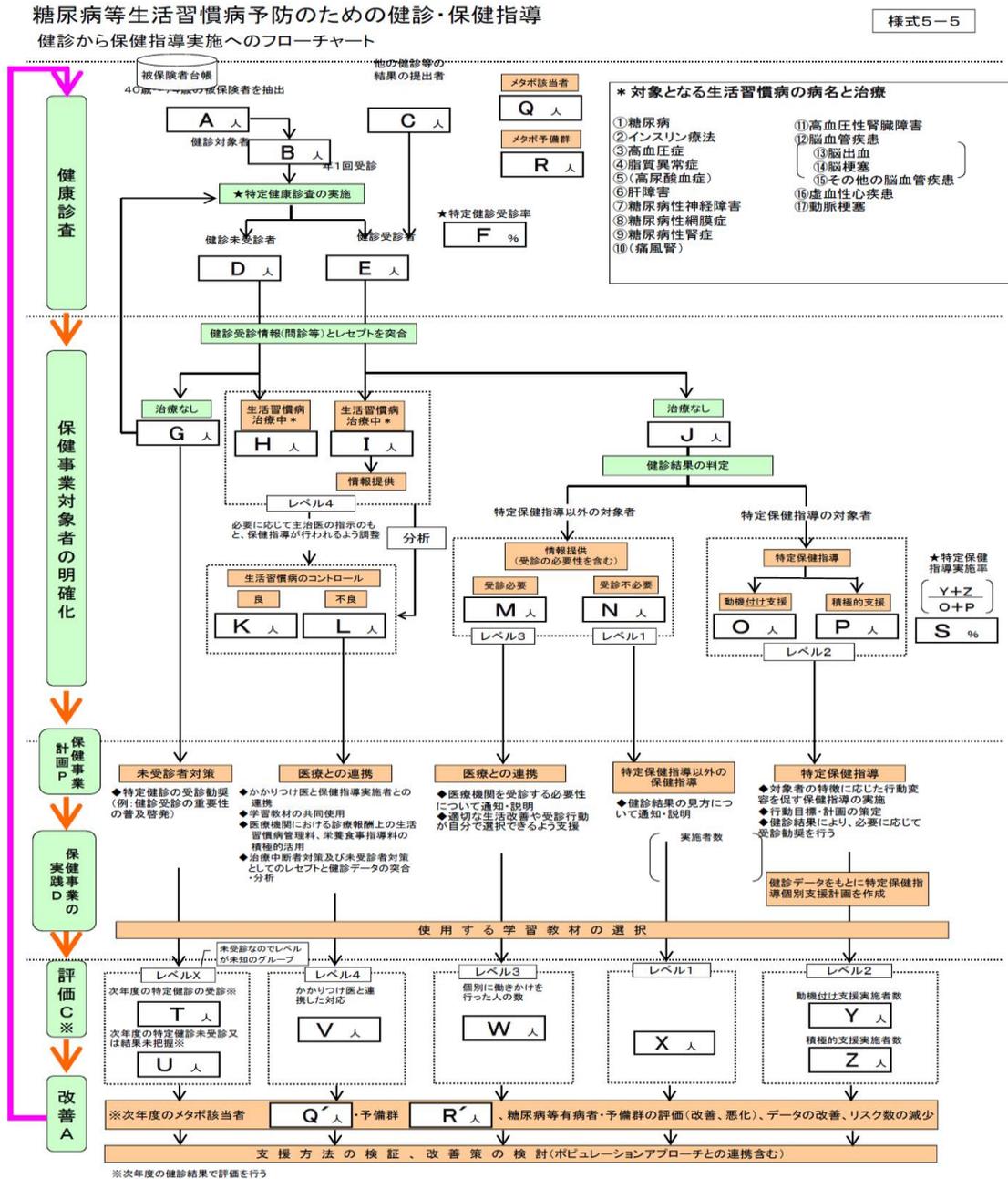
特定健康診査・特定保健指導円滑な実施に向けた手引き(第4版)

特定保健指導の見直し	(1)評価体系の見直し 特定保健指導の実施評価にアウトカムを導入し、主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減とし、生活習慣病予防につながる行動変容や腹囲1cm・体重1kg減をその他目標として設定した。
	(2)特定保健指導の初回面接の分割実施の条件緩和 特定保健指導の初回面接は、特定健康診査実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施として取り扱えるよう条件を緩和することとした。
	(3)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 特定健康診査実施後又は特定保健指導実施後に服薬を開始した者については、実施率の計算において、特定保健指導対象者として、分母に含めないことを可能とした。
	(4)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬中の者に対する服薬状況の確認及び特定保健指導対象者からの除外 服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たって、確認する医薬品の種類、確認手順を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外であっても対象者本人への事実関係の再確認と同意の取得を行えることとした。
	(5)その他の運用の改善 看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長することとした。

(1) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導プログラム(令和6年度版)」様式5-5をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行います。

図表 48 健診から保健指導へのフローチャート(様式5-5)



出典:ヘルサポートラボツール

(2)要保健指導対象者の見込み、選択と優先順位・支援方法

図表 49 要保健指導対象者の見込み

優先順位	様式 5-5	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の10%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O: 動機付け支援 P: 積極的支援	ケース共有	100人	60%
2	M	情報提供 (受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援		HbA1c7.0以上については 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例: 健診受診の重要性の普及啓発、簡易健診の実施による受診勧奨)	632人 ※受診率目標達成まであと36人	60%
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・説明	100人 (10.0%)	%
5	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	30人	%

### (3)生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成していきます。

図表 50 健診・保健指導年間スケジュール

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	◎健診対象者の抽出		
5月			
6月	◎個別健康診査実施の依頼		◎特定健康診査をはじめとした各種健診の広報
7月	◎特定健康診査の開始	↓	◎住民総合健診、後期高齢者健診、がん検診開始
8月	↓	◎対象者の抽出	
9月		◎保健指導の開始	◎前年度特定健診・特定保健指導実績報告終了
10月		◎利用券の登録	
11月			
12月			
1月			
2月	◎健診の終了		◎次年度特定健康診査をはじめとした各種健診意向調査
3月		↓	

## 6. 個人情報の保護

### (1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律およびA市個人情報保護条例を踏まえた対応を行います。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理します。

### (2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行います。

## 7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告します。

## 8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、川崎町ホームページ等への掲載により公表、周知します。

## 第4章 課題解決するための個別保健事業

### I. 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために、特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していきます。そのためには、重症化予防の取組とポピュレーションアプローチを組み合わせる必要があります。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防等の取組を行います。

具体的には、医療受診が必要な方には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の方には、医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していきます。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く町民へ周知していきます。

また、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導が重要となります。そのため特に特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要があります。その実施にあたっては、第3章の特定健康診査等実施計画に準ずるものとします。

### II. 重症化予防の取組

川崎町の特定健診受診者のうち、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の重症化予防対象者は、各学会のガイドラインに基づき対象者を抽出すると、1,407人(36.6%)です。そのうち治療なしが390人(21.9%)を占め、さらに臓器障害あり直ちに取組むべき対象者が153人です。

また、川崎町においては、重症化予防対象者と特定保健指導対象者が重なるものが、390人中212人と高いため、特定保健指導の徹底もあわせて行うことが重症化予防にもつながり、効率的であることが分かります。

図表 51 脳・心・腎を守るために

脳・心・腎を守るために - 重症化予防の視点で科学的根拠に基づき、保健指導対象者を明らかにする-										令和04年度														
健康日本21 (第2次)目標 目指すところ	脳血管疾患 の年齢調整死亡率の減少			虚血性心疾患 の年齢調整死亡率の減少			糖尿病性腎症 による年間新規透析導入患者数の減少			<参考> 健診受診者(受診率) 3,847人 47.6%														
科学的根拠に基づき	脳卒中治療ガイドライン2021 (脳卒中ガイドライン委員会)			虚血性心疾患の一次予防ガイドライン(2012年改訂版) (循環器病の診断と治療に関するガイドライン(2011年度合同研究班報告))			糖尿病治療ガイド 2022-2023 (日本糖尿病学会)		CKD診療ガイドライン 2018 (日本腎臓病学会)		■各疾患の治療状況													
↓ レセプトデータ、 介護保険データ、 その他統計資料等 に基づいて 健康課題を分析	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">クモ膜下出血 (5.6%)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">脳出血 (18.5%)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">脳梗塞 (75.9%)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">心原性 脳塞栓症 (27.7%)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ラクナ 梗塞 (31.2%)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">アテローム 血栓性 梗塞・塞栓 (33.2%)</div> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※脳卒中 データレフ 2015より</p> <p style="text-align: center; margin-top: 5px;">非心原性脳梗塞</p>			<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">心筋梗塞</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">労作性 狭心症</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">安静 狭心症</div> </div>									<table border="1" style="font-size: x-small;"> <tr><th>治療中</th><th>治療なし</th></tr> <tr><td>高血圧</td><td>1,409 2,438</td></tr> <tr><td>脂質異常症</td><td>1,156 2,690</td></tr> <tr><td>糖尿病</td><td>468 3,195</td></tr> <tr><td>3疾患 すべてなし</td><td>2,068 1,779</td></tr> </table> <p style="font-size: x-small;">※照診結果による</p>		治療中	治療なし	高血圧	1,409 2,438	脂質異常症	1,156 2,690	糖尿病	468 3,195	3疾患 すべてなし	2,068 1,779
治療中	治療なし																							
高血圧	1,409 2,438																							
脂質異常症	1,156 2,690																							
糖尿病	468 3,195																							
3疾患 すべてなし	2,068 1,779																							
優先すべき 課題の明確化	高血圧症	心房細動	脂質異常症		メタボリック シンドローム	糖尿病	慢性腎臓病 (CKD)																	
科学的根拠に基づき 健診結果から 対象者の抽出	高血圧治療 ガイドライン2019 (日本高血圧学会)		動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017年版 (日本動脈硬化学会)		メタボリックシンドロームの 診断基準	糖尿病治療ガイド 2022-2023 (日本糖尿病学会)	CKD診療ガイドライン2018 (日本腎臓病学会)																	
重症化予防対象	Ⅱ度高血圧以上	心房細動	LDL-C 180mg/dl以上	中性脂肪 300mg/dl以上	メタボ該当者 (2項目以上)	HbA1c(NGSP) 6.5%以上 (治療中:7.0以上)	腎臓専門医 紹介基準対象者		重症化予防対象者 (実人数)															
該当者数	196 5.1%	21 0.5%	132 3.4%	119 3.1%	858 22.3%	434 11.3%	284 7.4%		1,407 36.6%															
治療なし	117 4.8%	5 0.3%	114 4.2%	92 3.4%	132 7.4%	220 6.9%	80 4.5%		390 21.9%															
(再掲) 特定保健指導	45 23.0%	2 9.5%	30 22.7%	34 28.6%	132 15.4%	62 14.3%	30 10.6%		212 15.1%															
治療中	79 5.6%	16 0.8%	18 1.6%	27 2.3%	726 35.1%	214 45.7%	204 9.9%		1,017 49.2%															
臓器障害 あり	47 40.2%	5 100.0%	37 32.5%	32 34.8%	47 35.6%	82 37.3%	80 100.0%		153 39.2%															
CKD(専門医対象者)	10	0	8	12	17	22	80		57															
心電図所見あり	45	5	33	24	36	73	31		121															
臓器障害 なし	70 59.8%	—	77 67.5%	60 65.2%	85 64.4%	138 62.7%	—		—															

出典:ヘルサポートラボツール

# 1. 糖尿病性腎症重症化予防

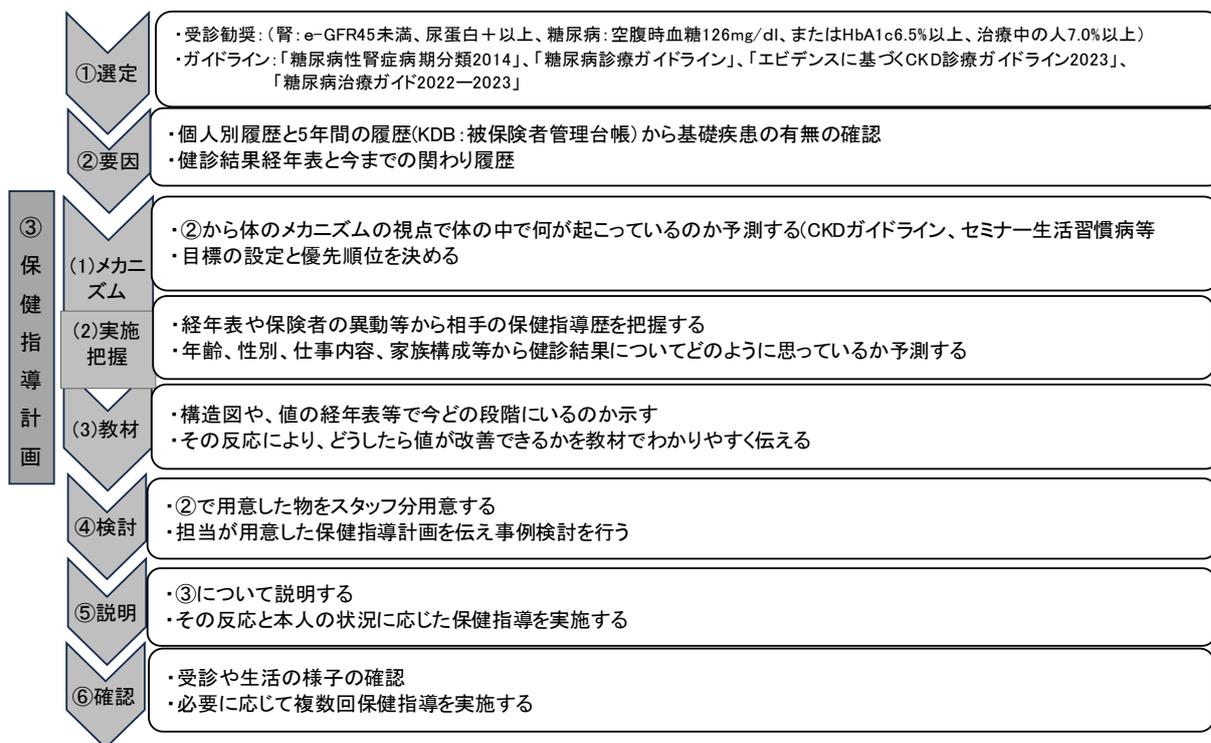
## 1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成 31 年 4 月 25 日改定 日本医師会 日本糖尿病推進会議 厚生労働省)及びA県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCAに沿って実施していきます。

なお、取組にあたっては図表 52 に沿って実施します。

- (1) 健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2) 治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3) 糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

図表 52 糖尿病性腎症重症化対象者の選定から保健指導計画策定までの流れ



## 2) 対象者の明確化

### (1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては、川崎町糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とします。

- ① 医療機関未受診者

- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者
- ア. 糖尿病性腎症で通院している者
- イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等リスクを有する者

(2) 選定基準に基づく該当者の把握

① 対象者の抽出

取組を進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要があります。その方法として、国保が保有するレセプトデータおよび特定健診データを活用し、該当者数把握を行います。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は、「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とします。

図表 53 糖尿病性腎症病期分類

糖尿病性腎症病期分類(改訂)		
病期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/fCr)	GFR(eGFR) (ml/分/1.73㎡)
第1期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上
第2期(早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299)	30以上
第3期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上
第4期(腎不全期)	問わない	30未満
第5期(透析療法期)	透析療法中	

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していきます。

川崎町においては、特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため、腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては把握が難しい。CKD診療ガイド2012では尿アルブミン定量(mg/dl)に対する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから、尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となります。

② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い、医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行いました。

川崎町において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は、60人(33.7%・F)でした。また、40~74歳における糖尿病治療者406人のうち、特定健診受診者が118人(66.3%・G)であった。糖尿病治療者で特定健診未受診者288人(70.9%・I)については、治療中であるが、データが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってきます。

④ 介入方法と優先順位

図表 54 より川崎町においての介入方法を以下のとおりとします。

優先順位 1

【受診勧奨】

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者（F）・・・60人

優先順位 2

【保健指導】

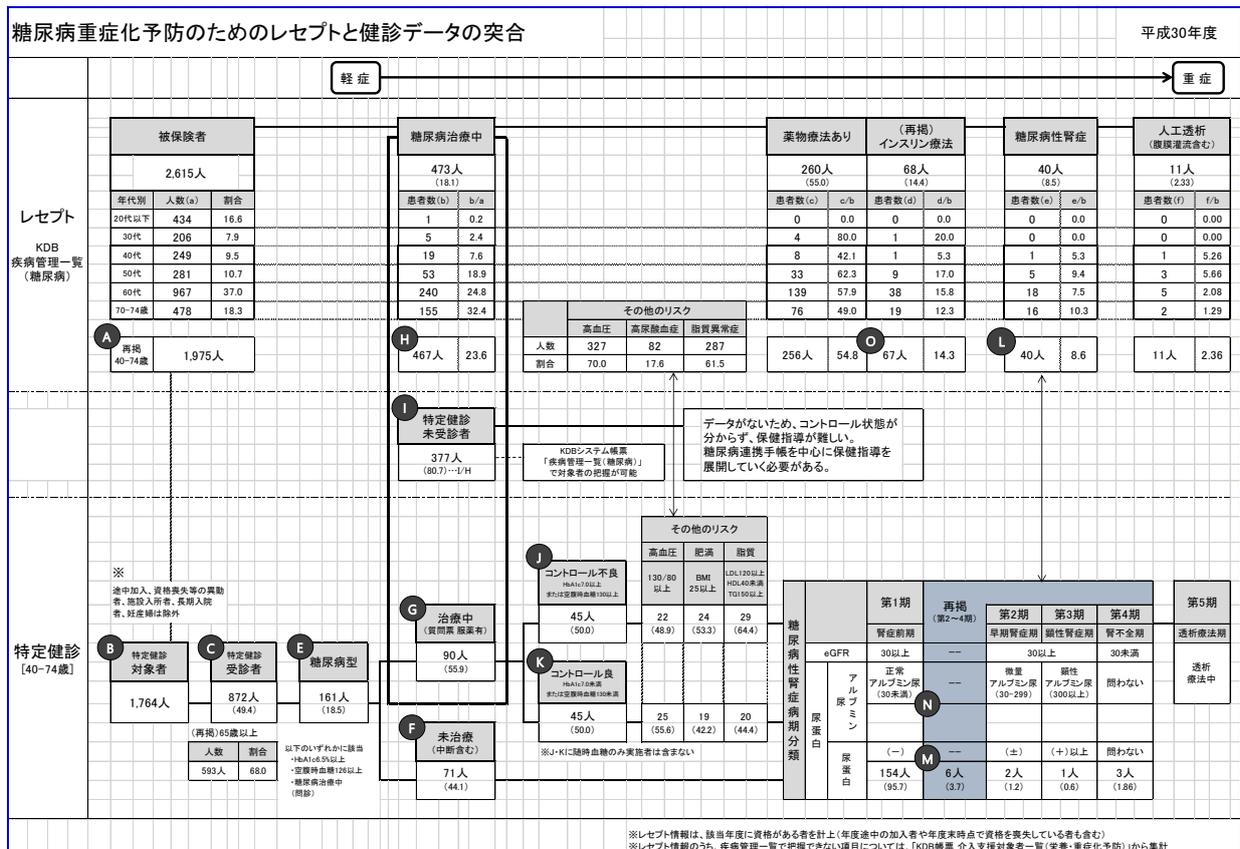
- ・糖尿病で治療する患者のうち重症化するリスクの高い者（J）・・・70人  
治療中断しない（継続受診）のための保健指導
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応
- ・医療機関と連携した保健指導

優先順位 3

【保健指導】

- ・Iの中から、過去に特定健診歴のある糖尿病治療者を把握→管理台帳
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等に対応
- ・医療機関と連携した保健指導

図表 54 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



出典:ヘルスサポートラボツール

### 3) 保健指導の実施

#### (1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には、血糖値と血圧のコントロールが重要です。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってきます。川崎町においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていきます。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用して行っていきます。

図表 55 糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける(保健指導教材)

糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける	
もくじ	
<b>1 健診結果から食の解決に意識が向かうための支援</b>	<b>2 高血糖を解決するための食</b>
1-1 健診経年結果一覧	1 健診結果と日常食べている食品
1-2 糖尿病タイプ	2 生活は住民の方しかわかりません 何うことから始めます
1-3 私は糖尿病のどの段階にいるのか、そして次の段階に進まないための検査は何か	3 今、増えてきた食品等の新しい資料を作りました
1-4 ヘモグロビンA1cは・・・	4 制限される内容ばかりなので食べてほしいものを入れ込みました
1-5 糖尿病とはどういう病気なのでしょう	5 自分の食べている食品をみてみます
1-6 糖に関する健診結果に変化はありませんか？	6 糖尿病性腎症食事療法
1-7 75グラム糖負荷検査結果	
1-8 私はどのパターン？	
1-9 健診データで、体の中で何が起きているか見てみましょう	<b>3 薬物療法</b>
1-10 Zさん(男性)から教えていただきました	3-1 住民の方々に「薬は1回飲んだらやめられないと聞くけど？」と質問されます
1-11 なぜ、糖尿病は全身に病気が起こるのか？	3-2 私の飲んでいる薬はどの薬ですか
1-12 糖尿病による網膜症	3-3 薬は「インスリンの仕事ができるように」考えられています
1-13 眼(網膜症)	3-4 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています
1-14 高血糖と肥満は 腎臓をどのように傷めるのでしょうか	3-5 その薬はもしかして「α グリコシダーゼ阻害薬」ですか
1-15 64歳以下 HbA1cとeGFRの経年変化	3-6 イメグリミンってどんな薬？
1-16 64歳以上 HbA1cとeGFRの経年変化	3-7 もしかしてそれは「GLP-1受容体作動薬」
1-17 さんの腎臓の機能の結果をみていきます	3-8 ビグアナイド薬とは
1-18 腎臓の働きが落ちてきたが 動いて大丈夫なのか!!!	3-9 チアソリジン薬とは？
1-19 糖尿病性神経障害の症状とすみ方	3-10 薬のみに頼ったら、体の中で何が起きているのでしょうか
1-20 認知症予防には、糖尿病予防が大切です	<b>4 参考資料</b>
1-21 糖尿病治療の進め方	4-1 糖尿病治療ガイド2022食事療法の整理と各学会のガイドラインの整理
1-22 高齢者糖尿病において合併症予防のための目標は成人と同じく7.0未満です	4-2 日本人の食事摂取基準(2020年版)
1-23 HbA1cは、なんで7%以下が目標か	4-3 日常生活の中で、必要な食品を考えられる方法
1-24 64歳以下 HbA1cと体重の推移	4-4 ライフステージごとの食品の目安量
1-25 64歳以上 HbA1cと体重の推移	4-5 さかえ2022年10月号「食後血糖への対策」を素直に読んでメモする
1-26 HbA1cが阿なる要因はタイプによって違います	4-6 安全な血糖管理達成のための糖尿病治療薬の血糖降下作用・低血糖リスク・薬品・服薬継続率・コストのまとめ
1-27 健診データの推移と生活・食の変化	4-7 都道府県別自家用乗用車数と歩数(男性・女性)
1-28 食べ方を変えて良くなった人の事例	

## (2) 二次健診等を活用した重症化予防対策

特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため可逆的な糖尿病性腎症第 2 期を逃す恐れがあります。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、対象者のうち尿蛋白定性(±)へは、二次健診等で尿アルブミン検査を実施し、結果に基づき早期介入を行うことで腎症重症化予防を目指します。

## 4) 医療との連携

### (1) 医療機関未受診者について

医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議した紹介状等を使用します。

### (2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健指導への助言をもらいます。かかりつけ医、専門医との連携にあたってはA県プログラムに準じて行いきます。

## 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携して行いきます。

## 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えて行いきます。短期的評価についてはデータヘルス計画の評価等と合わせ年 1 回行うものとします。その際は糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報を活用します。また、中長期的評価においては、図表 56 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価を用いて行っていきます。

### 短期的評価

#### ①受診勧奨者に対する評価

- ア. 受診勧奨対象者への介入率
- イ. 医療機関受診率
- ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

#### ②保健指導対象者に対する評価

- ア. 保健指導実施率
- イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較  
○HbA1c の変化

○eGFR の変化 (1年で25%以上の低下、1年で5ml/1.73m<sup>2</sup>以上低下)

○尿蛋白の変化

○服薬状況の変化

図表 56 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

項目	突合表	川崎町										同規模保険者(平均)		データ基		
		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R04年度				
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合			
1	① 被保険者数	A	2,340人		2,225人		2,110人		2,095人		2,085人		KDB_厚生労働省様式 様式3-2			
			(再掲)40-74歳		1,845人		1,745人		1,709人		1,717人			1,758人		
2	① 対象者数	B	1,592人		1,535人		1,529人		1,534人		1,496人		市町村国保 特定健康診査・特定保健 指導状況概況報告書			
			② 特定健診 受診者数	C	900人		880人		846人		919人			884人		
					③ 受診率	56.5%		57.3%		55.3%		59.9%		57.8%		
3	① 特定 保健指導	D	120人		119人		123人		120人		118人		特定健診結果			
			② 実施率	56.7%		65.5%		52.0%		39.2%		50.0%				
4	① 健診 データ	E	175人 18.3%		172人 18.8%		164人 18.4%		193人 20.1%		191人 20.9%		特定健診結果			
			② 未治療・中断者(質問票 服薬なし)	F	69人 39.4%		65人 37.8%		68人 41.5%		67人 34.7%			65人 34.0%		
					③ 治療中(質問票 服薬あり)	G	106人 60.6%		107人 62.2%		96人 58.5%			126人 65.3%		126人 66.0%
			④ コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖130以上	J			56人 52.8%		55人 51.4%		51人 53.1%			63人 50.0%		72人 57.1%
					⑤ 血圧 130/80以上	K	30人 53.6%		33人 60.0%		24人 47.1%			39人 61.9%		47人 65.3%
			⑥ 肥満 BMI25以上	L			29人 51.8%		29人 52.7%		20人 39.2%			35人 55.6%		36人 50.0%
					⑦ コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖130未満	M	50人 47.2%		52人 48.6%		45人 46.9%			63人 50.0%		54人 42.9%
			⑧ 第1期 尿蛋白(-)	N			165人 94.3%		163人 94.8%		149人 90.9%			160人 82.9%		169人 88.5%
					⑨ 第2期 尿蛋白(±)	O	4人 2.3%		3人 1.7%		5人 3.0%			19人 9.8%		15人 7.9%
			⑩ 第3期 尿蛋白(+)以上	P			2人 1.1%		5人 2.9%		7人 4.3%			8人 4.1%		4人 2.1%
					⑪ 第4期 eGFR30未満	Q	3人 1.7%		1人 0.6%		3人 1.8%			3人 1.6%		2人 1.0%
5	① レセプト	R	116.7人				114.6人		114.2人		124.6人		133.8人		KDB_厚生労働省様式 様式3-2	
			② (再掲)40-74歳(被保険者対)	S	146.9人		145.0人		139.3人		150.3人		157.0人			
					③ レセプト件数 (40-74歳) (1件は被保険者対)	T	1,439件 (813.5)		1,359件 (797.5)		1,241件 (405.2)		1,654件 (950.0)			1,693件 (990.6)
			④ 入院外(件数)	U			12件 (6.8)		8件 (4.7)		725件 (2369.3)		6件 (3.4)			8件 (4.7)
					⑤ 入院(件数)	V	273人 11.7%		255人 11.5%		241人 11.4%		261人 12.5%			279人 13.4%
			⑥ 糖尿病治療中	H			271人 14.7%		253人 14.5%		238人 13.9%		258人 15.0%			276人 15.7%
					⑦ (再掲)40-74歳	I	165人 60.9%		147人 58.1%		142人 59.7%		132人 51.2%			150人 54.3%
			⑧ 健診未受診者	J			27人 9.9%		28人 11.0%		22人 9.1%		29人 11.1%			24人 8.6%
					⑨ (再掲)40-74歳	O	27人 10.0%		28人 11.1%		22人 9.2%		28人 10.9%			24人 8.7%
			⑩ 糖尿病性腎症	L			21人 7.7%		19人 7.5%		20人 8.3%		17人 6.5%			16人 5.7%
					⑪ (再掲)40-74歳	M	21人 7.7%		19人 7.5%		20人 8.4%		17人 6.6%			16人 5.8%
			⑫ 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)	N			10人 3.7%		9人 3.5%		9人 3.7%		8人 3.1%			11人 3.9%
					⑬ (再掲)40-74歳	O	10人 3.7%		9人 3.6%		9人 3.8%		8人 3.1%			11人 4.0%
			⑭ 新規透析患者数	P			3		0		1		3			0
					⑮ (再掲)糖尿病性腎症	Q	3		0		1		2			0
			⑯ 【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)	R			7人 2.4%		8人 2.6%		11人 3.6%		9人 3.2%			9人 3.2%
6	① 医療費	S			8億5297万円		8億1438万円		8億1067万円		8億8027万円		9億1573万円		6億7051万円	
			② 生活習慣病総医療費	T	4億9622万円		4億5224万円		4億5377万円		4億6468万円		4億8129万円		3億5898万円	
					③ (総医療費に占める割合)	U	58.2%		55.5%		56.0%		52.8%		52.6%	
			④ 生活習慣病 対象者 一人あたり	V			8,537円		14,426円		11,666円		11,596円		12,676円	
					⑤ 健診受診者	W	35,346円		32,145円		35,644円		34,096円		33,890円	
			⑥ 健診未受診者	X			4375万円		4197万円		4328万円		4620万円		4773万円	
					⑦ 糖尿病医療費	Y	8.8%		9.3%		9.5%		9.9%		9.9%	
			⑧ (生活習慣病総医療費に占める割合)	Z			1億4157万円		1億4465万円		1億3649万円		1億4219万円		1億5750万円	
					⑨ 糖尿病入院外総医療費	AA	39,980円		42,608円		40,830円		40,812円		43,824円	
			⑩ 糖尿病入院総医療費	AB			1億2860万円		1億1761万円		1億1486万円		1億0271万円		9729万円	
					⑪ 1件あたり	AC	587,199円		609,360円		595,113円		597,132円		582,583円	
			⑫ 在院日数	AD			17日		17日		20日		20日		20日	
					⑬ 慢性腎不全医療費	AE	7331万円		6424万円		5610万円		5746万円		6166万円	
			⑭ 透析有り	AF			6833万円		6165万円		5348万円		5585万円		6091万円	
					⑮ 透析なし	AG	498万円		260万円		263万円		161万円		75万円	
7	① 介護	AH	9億7775万円				10億0321万円		10億2145万円		10億1668万円		10億1410万円		8億6719万円	
			② (2号認定者)糖尿病合併症	AI	2件 33.3%		2件 40.0%		2件 40.0%		2件 33.3%		2件 33.3%		2件 33.3%	
8	① 死亡	AJ			2人 1.4%		3人 2.1%		1人 0.7%		1人 0.7%		4人 3.3%		622人 1.0%	

出典:ヘルスサポートラボツール

## 7) 実施期間及びスケジュール

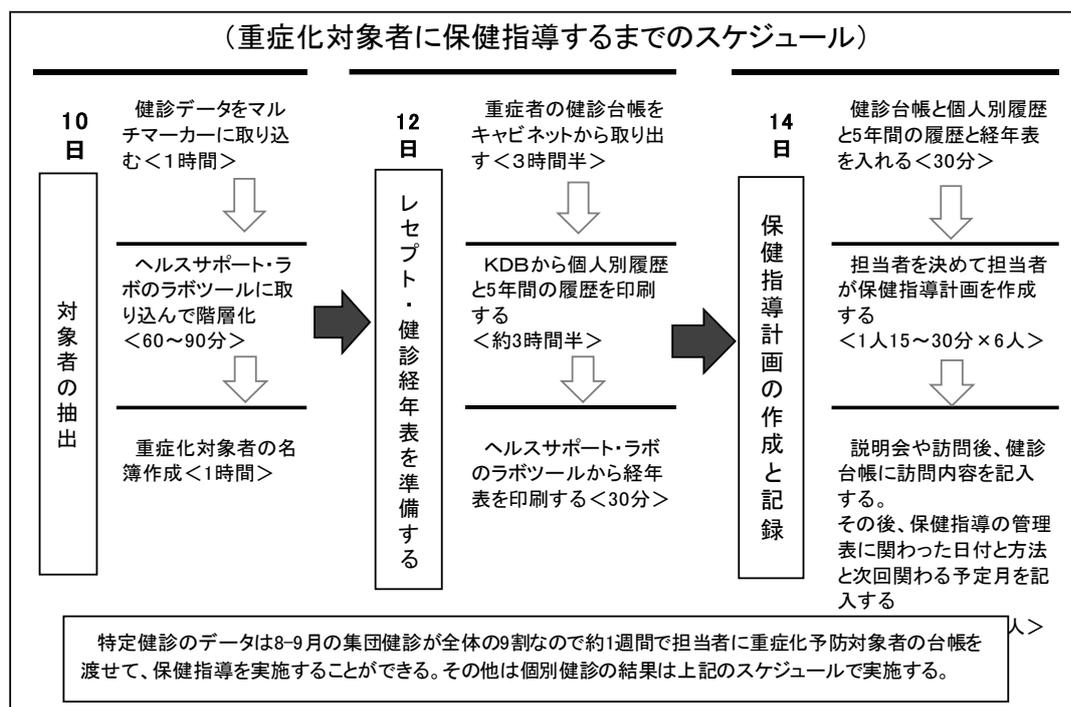
4月 対象者の選定基準の決定

5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

※7~8月 特定健診(集団)実施 7~翌年2月 特定健診(個別)

8月~ 翌年3月 健診結果到着後から実施台帳記載後順次、各地区担当スタッフが対象者へ介入(通年)

図表 57 重症化対象者に保健指導するまでのスケジュール



## 2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防

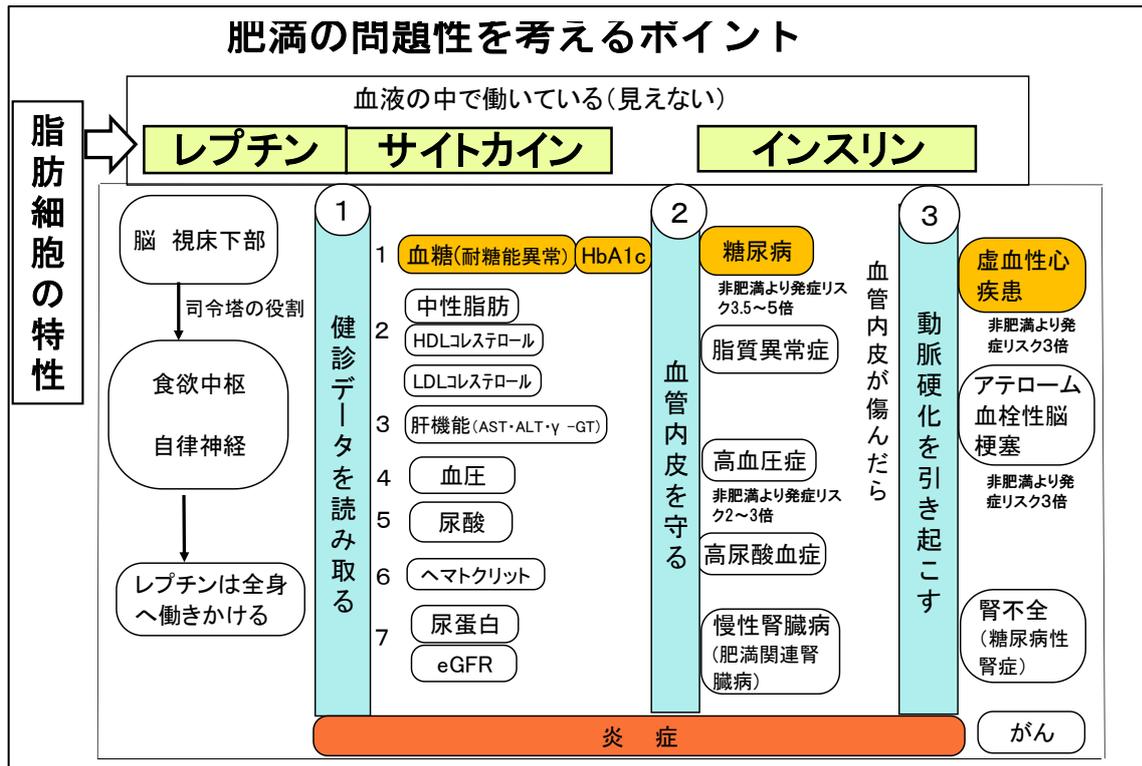
### 1) 基本的な考え方

メタボリックシンドロームはインスリン抵抗性、動脈硬化惹起性リポ蛋白異常、血圧高値を個人に合併する心血管病易発症状態であります。

「メタボリックシンドロームを疾患概念として確立する目的は、飽食と運動不足によって生じる過栄養を基盤に益々増加してきた心血管病に対して効率の良い予防対策を確立することである。従ってメタボリックシンドロームの第1の臨床的帰結は心血管病であり、診断は心血管病予防のためにおこなう。また、メタボリックシンドロームは2型糖尿病発症のリスクも高いとされており、本診断基準を用いた保健指導が現在我が国で急増している2型糖尿病予防さらには糖尿病性大血管症の予防にも適用しうれば望ましい。」(メタボリックシンドロームの定義と診断基準より)

なお、取組みにあたっては図表 58 に基づいて考えていきます。

図表 58 肥満の問題性を考えるポイント



## 2) 肥満の状況

(1) 肥満度分類に基づき、実態把握をします。

図表 59 肥満度分類による実態

	受診者数		BMI25以上		(再掲)肥満度分類							
					肥満				高度肥満			
					肥満Ⅰ度 BMI25～30未満		肥満Ⅱ度 BMI30～35未満		肥満Ⅲ度 BMI35～40未満		肥満Ⅳ度 BMI40以上	
					40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳	40～64歳	65～74歳
総数	196	623	80	214	65	177	9	31	4	6	2	0
			40.8%	34.3%	33.2%	28.4%	4.6%	5.0%	2.0%	1.0%	1.0%	0.0%
再掲 男性	104	295	54	115	46	99	6	14	1	2	1	0
			51.9%	39.0%	44.2%	33.6%	5.8%	4.7%	1.0%	0.7%	1.0%	0.0%
再掲 女性	92	328	26	99	19	78	3	17	3	4	1	0
			28.3%	30.2%	20.7%	23.8%	3.3%	5.2%	3.3%	1.2%	1.1%	0.0%

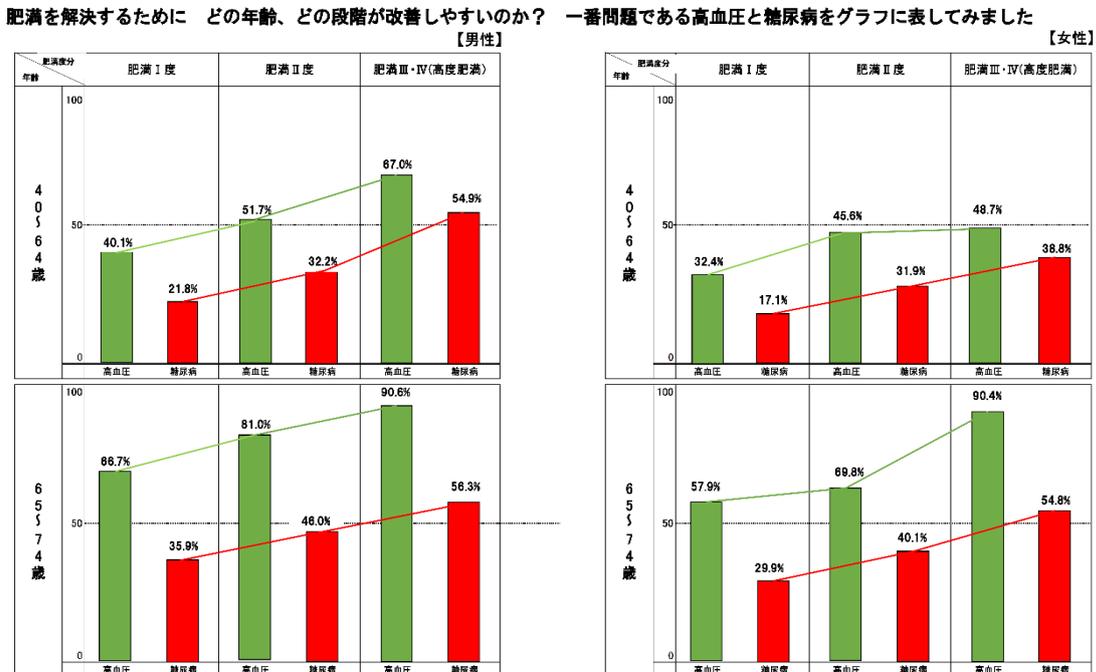
出典：ヘルスサポートラボツール

(2) 優先順位をつけます。

肥満を解決するためには、どの年齢・どの段階が改善しやすいのか、効率がいいのかを科学的な根拠(EBM)「肥満症診療ガイドライン 2022」に基づき、優先順位をつけます。

① 肥満を解決するためには、どの年代、どの段階が改善しやすいのかを考えます

図表 60 肥満を解決するために どの年齢、どの段階が改善しやすいのか？



② 保健指導を実施した時の住民の声(意識)から「日常生活」で困っていることを教えてもらいました。

図表 61 肥満になると、どんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる

「肥満」になると、どんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる

生活	I 度		II 度		III 度		IV 度	
	25~29.9		30~34.9		35~39.9		40~	
食事	食欲	・満腹感なく食べ過ぎてしまう。 ・心療内科の薬飲むと、食欲が抑えられない	・夕食にご飯を食べるとスイッチが入り、食欲が抑えられない	・食べ始めたら止まらない ・ストレスを感じると食べる ・お腹すいてなくても食べたくなる ・食べてしまうのは脳が支配されているのだと思う	・食欲が抑えられない ・夜中起きると食べてしまう ・食欲が止まらない ・食欲をコントロールできない			
	胃腸	・食べるとお腹が張って苦しくなる		・太っているからか腸の痙攣もおこるよ	・逆流性食道炎になった。			
排泄	排便			・便秘になって大変	・便器に座ると便座が割れる			
	排尿	・横になるとトイレに行きたくなる	・尿意を感じて夜中に3回起きる	・トイレに何度も起きて寝た感じがしない ・むくみがあって6年間くらい夜間頻尿が続いている。 ・膀胱炎になりやすい	・尿漏れする ・起きてトイレに行くまで間に合わない			
動作	歩行	・疲労感がある	・長く歩くと息切れがする ・階段を上るとき息切れする ・坂道は息が切れる ・運動するとすぐ息切れする	・体重で足裏が痛い ・階段を降りる時に体を支えられず転びそうになる ・ゆっくりしか歩けず、電話に間に合わない ・歩くとき足がしびれる	・200m歩くのにも呼吸が苦しい ・歩いたら苦しくなるので横になっている ・だるくて寝ていることが多い			
	日常動作		・屈めず、足の爪を切ることができない ・筋起きると体重で手がしびれて色が変わっている ・運動すると数日だるくなる ・身体が動かさづらい		・お腹が邪魔で前に屈めない ・シャワーがづらい ・手が届かないので排泄の後始末ができない			
身体	胸	・2~3年前から胸の変な感じがある ・仕事中時々胸の息苦し ・1年前から動機あり、休憩しながら仕事していた ・胸が痛くなることある。止まるんじゃないかとグツと	・動機がする ・胸が締め付けられる感じ、6年前から時々起こる ・心臓が大きくなっているといわれた ・少し動いただけでも心臓がきつい	・仰向けになると左胸の下あたりが苦しくて目覚める ・仰向けには寝れないいつも横向きに寝ている ・心臓はスピードのある作業するとバクバクする	・左を向いて寝ると動機が激しく寝れなかった ・心臓の圧迫感苦しさで10年前狭心症カテーテル ・今も段差上がったとき苦しくなる ・心臓、週1回圧迫される症状があるが、心臓の血管のつまりはないといわれている。			
	免疫	・蜂窩織炎になる		・風邪をひきやすい	・よく風邪をひく ・よく体調を崩す			
	皮膚	・背中がかゆい ・皮膚が赤くなる	・湿疹ができる ・痒い	・皮膚が赤く炎症を起こしてる ・炎症で体毛が生えなくなる	・足の皮膚が硬くなるので、よく皮を削っている。 ・全身の湿疹がづらい ・皮膚科に毎月通院している			

まず、「肥満症診療ガイドライン 2022」によると、6 か月以上の内科的治療で体重減少や健康障害の改善が得られない高度肥満症(肥満 3 度・4 度)は、減量・代謝改善手術を検討し、適応があれば選択肢として提示、内科医、外科医、メンタルヘルスの専門職、麻酔科医、管理栄養士、看護師、理学療法士など多職種の治療者が連携してフォローアップを行う必要がある。そのことは、図表 61 の「日常生活」で困っている住民の声からも深刻です。

次に図表 60 をみると、肥満度毎及び年齢が高くなるほど、高血圧、糖尿病の合併する割合が高くなることより、未だ両疾患の発症が 50%に満たない肥満 I 度で、若い年代 (40~64 歳) を対象とすることが効率いいことがわかります。

### ③ 心・脳血管疾患を発症した事例の共通点はメタボ該当者

図表 62 心・脳血管疾患を発症した事例 (例示)

心・脳血管疾患を発症した事例から課題を整理する

事例 No.	性別	発症年齢	KDBから把握								介護	特定健診	転帰	
			レセプト											
			脳血管疾患		虚血性心疾患		基礎疾患							
			脳出血	脳梗塞	狭心症	急性心筋梗塞	高血圧	糖尿病	脂質異常症	高尿酸血症				
1	男	60代		●	●			●		●			メタボ	
2	男	60代	●		●			●		●	●		メタボ	死亡
3	男	50代	●					●	●	●		要介護2	メタボ	
4	男	50代		●		●		●	●	●	●		メタボ	
5	男	40代		●		●		●	●	●	●		メタボ	

A市調べ

### 3) 対象者の明確化

図表 63 年代別メタボリック該当者の状況

		男性					女性					
		総数	40代	50代	60代	70~74歳	総数	40代	50代	60代	70~74歳	
健診受診者	A	399	29	42	154	174	420	15	33	176	196	
メタボ該当者	B	130	8	14	47	61	70	1	6	35	28	
	B/A	32.6%	27.6%	33.3%	30.5%	35.1%	16.7%	6.7%	18.2%	19.9%	14.3%	
再掲	① 3項目全て	C	42	4	4	15	19	19	0	1	9	9
		C/B	32.3%	50.0%	28.6%	31.9%	31.1%	27.1%	0.0%	16.7%	25.7%	32.1%
	② 血糖+血圧	D	31	1	2	10	18	10	1	0	8	1
		D/B	23.8%	12.5%	14.3%	21.3%	29.5%	14.3%	100.0%	0.0%	22.9%	3.6%
	③ 血圧+脂質	E	45	2	7	16	20	39	0	5	17	17
		E/B	34.6%	25.0%	50.0%	34.0%	32.8%	55.7%	0.0%	83.3%	48.6%	60.7%
	④ 血糖+脂質	F	12	1	1	6	4	2	0	0	1	1
		F/B	9.2%	12.5%	7.1%	12.8%	6.6%	2.9%	0.0%	0.0%	2.9%	3.6%

出典:ヘルスサポートラボツール

図表 64 メタボリック該当者の治療状況

	男性						女性							
	受診者	メタボ該当者		3疾患治療の有無				受診者	メタボ該当者		3疾患治療の有無			
		人数	割合	あり		なし			人数	割合	あり		なし	
総数	399	130	32.6%	112	86.2%	18	13.8%	420	70	16.7%	64	91.4%	6	8.6%
40代	29	8	27.6%	6	75.0%	2	25.0%	15	1	6.7%	1	100.0%	0	0.0%
50代	42	14	33.3%	12	85.7%	2	14.3%	33	6	18.2%	4	66.7%	2	33.3%
60代	154	47	30.5%	38	80.9%	9	19.1%	176	35	19.9%	31	88.6%	4	11.4%
70~74歳	174	61	35.1%	56	91.8%	5	8.2%	196	28	14.3%	28	100.0%	0	0.0%

出典:ヘルスサポートラボツール

年代別のメタボリックシンドローム該当者(図表 63)は、男性で50代から受診者の3割を超えるが、女性では50代以降1~2割程度であるため、男性を優先とすることが効率的であると考えます。

メタボリックシンドローム該当者のリスク因子である高血圧、糖尿病、脂質異常症の治療状況(図表 64)は、男女とも半数以上が治療中となっていますが、メタボリックシンドローム該当者は増加しており、治療だけでは解決できないことがわかります。

また、図表 62 心・脳血管疾患を発症した事例を整理すると、全員がメタボリックシンドローム該当者であり、脂肪細胞から分泌されるサイトカインは、内臓脂肪蓄積により分泌異常を起こし、それにより易炎症性状態、インスリン抵抗性となり動脈硬化を引き起こし、心血管病へ直接影響を与えた結果であると考えます。このようにメタボリックシンドロームは、生活習慣病の薬物療法と合わせて、食事療法や運動療法による生活改善も同時に必要となります。

## (1) 対象者の選定基準の考え方

- ① メタボリックシンドロームの個々の因子である血圧、高血糖、脂質の値が、受診勧奨判定値以上の医療受診が必要な者には、適切な受診のための保健指導を行います。
- ④ 治療中の者へは、治療中断し心血管疾患を起こさないための保健指導と併せて減量のための保健指導(食事指導)を行います。
- ⑤ 特定保健指導対象者の保健指導(食事指導)

## (2)対象者の管理

対象者の進捗管理はメタボ(肥満)台帳を作成し、担当地区ごとに管理します。

## 4)保健指導の実施

### (1)最新の脳科学を活用した保健指導

対象者への保健指導については、メタボリックシンドロームの定義と診断基準、最新肥満症学、肥満症治療ガイドライン 2022 等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていきます。

図表 65 特定健診・特定保健指導 実践へ向けて(保健指導教材)

特定健診・特定保健指導 実践へ向けて (保健指導教材)	
もくじ	
1 国の施策	6 脂肪細胞の特性
1-1 科学的根拠に基づく健診・保健指導	6-1 肥満の問題性を考えるポイント
1-2 特定健診・特定保健指導の基本的考え方	6-2 脂肪細胞ってね①
1-3 特定保健指導対象者	6-3 脂肪細胞ってね②
1-4 メタボリックシンドロームの解決に向けて	6-4 脂肪細胞から分泌される物質
1-5 肥満症診療ガイドライン2022 第1章P1-P2、第3章P19から抜粋	6-5 大型した脂肪細胞の時の血管の中
1-6 メタボリックシンドローム ～心筋梗塞や脳梗塞発症の危険性を高める内臓脂肪症候群～	6-6 食欲が抑えられない
2 保健指導対象者の明確化	6-7 脳の変調を起こす原因は？
2-1 内臓脂肪の蓄積に着目した健診結果経年表	6-8 脂肪細胞が増え続けている間はレプチンが出ています
2-2 おたずね	7 健診データ・検査
2-3 健診結果みる肥満のリスク	7-1 脂肪は限りなくどこでも貯めることができます
2-4 肥満がもたらすもの	7-2 脂肪細胞が大きくなると高インスリン状態になります
3 肥満の症状	7-3 血管が傷むとは
3-1 肥満がもたらす症状	7-4 体の中で起きていることは？
3-2 肥満になるとどんなことに困るのか住民の声から「日常生活」の視点で整理してみる	7-5 脂肪細胞の中身は何だと思いますか？
3-3-1 睡眠のことで似たような症状はありますか？	7-6 新しい考えからの代謝異常関連脂肪肝
3-3-2 「いびきがひどい」「いびきの後に息が止まっている」とよくいわれます	7-7 体重が増えると、なぜ血圧が高くなるのでしょうか
3-3-3 睡眠時無呼吸症候群だと体はどうなるの	7-8 尿酸って聞いたことがありますか？
3-3-4 睡眠時無呼吸の治療(CPAP)	7-9 ヘマトクリットの値はいつでしたか？
3-4 喘息が治らない、寝ると咳が止まらなくて苦しい(気管支喘息)	7-10 肥満や高血糖になると腎臓では何が起きているのでしょうか？
3-5-1 膝が痛いとお聞きしますが、今この中に書かれている症状はありますか？	7-11 肥満があると動脈硬化はしんこうします
3-5-2 膝のどこが痛いですか？	7-12 労災保険二次健康診断給付制度
3-5-3 膝に圧力がかからないトレーニング	7-13 肥満(BMI25以上)になると、心臓はどうなるの？
3-6-1 たくさん背が出るので、いつも首にタオルをまかないと大変！	7-14 肥満になるとがんが増えるといわれますが。。。
3-6-2 汗はなぜ出るの？(保健師・栄養士用)	8 食事療法
3-7 新型コロナと肥満	8-1 栄養指導の基本
4 高度肥満	8-2 現在の摂取エネルギーより500Kcal減量する
4-1 外科手術という治療があります	8-3-1 短鎖脂肪酸
4-2 肥満症外科手術のできる認定施設一覧	8-3-7 肥満の推移とその背景と原因
4-3 外科手術による体と脳の変化 Aさんの場合	9 運動療法
4-4 外科手術による体重の変化で健康障害が改善したBさん	9-1 肥満解消のために なぜ、運動するといの？
5 保健指導教材で減量できた事例	9-2 体重測定
5-1 20歳から肥満が続いて、40歳代で糖尿病を発症した事例	10 参考資料
5-2 住民の体重変化	

## (2) 二次健診の実施

メタボリックシンドローム該当者においては、脳・心血管疾患のリスクが非常に高くなるため、社会保険においては、2001年より労災保険二次健康診断給付事業が施行されています。川崎町においても国保ヘルスアップ事業を活用して、二次健診の実施を検討します。

### ◎動脈硬化の有無や進行の程度を見るための検査

- ①頸動脈エコー検査(心臓から頭に向かう太い血管内皮の状態を見る検査)
- ②負荷心電図(心臓の状態を詳しく見る検査)
- ③微量アルブミン検査(尿で腎臓の状態を見る検査)
- ④75g糖負荷検査(高インスリン状態を見る検査)

### 3. 虚血性心疾患重症化予防

#### 1) 基本的な考え方

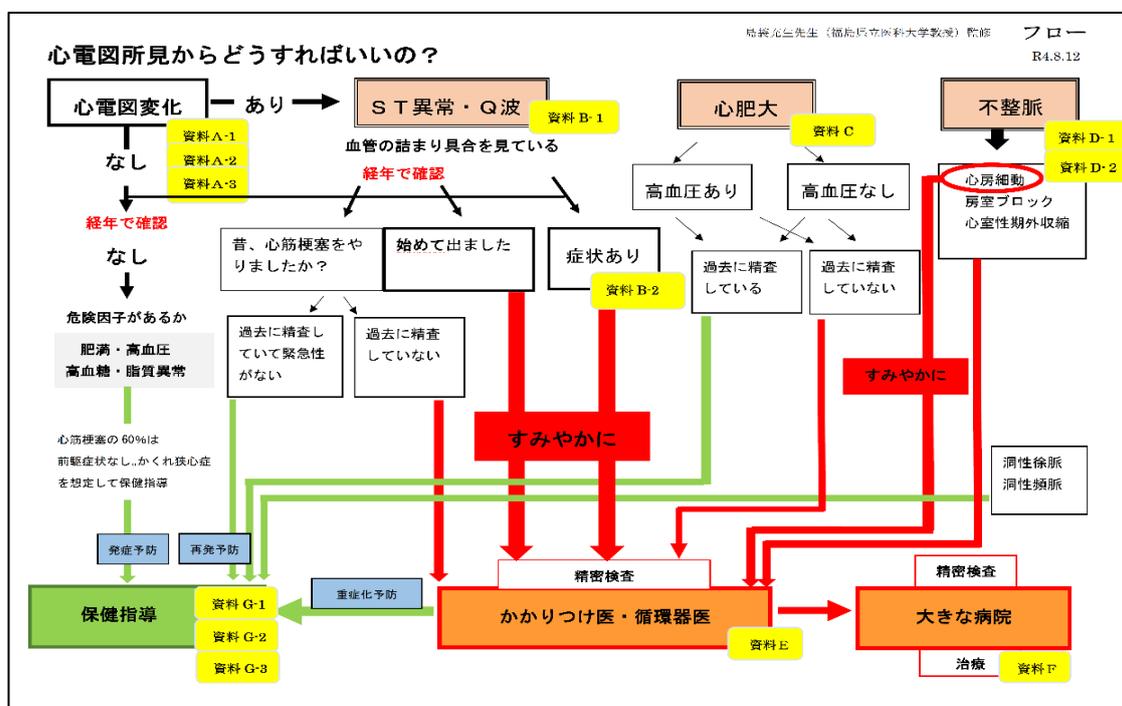
虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート2019、冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 改訂版、動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていきます。

#### 2) 対象者の明確化

##### (1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては、図表 66 に基づいて考えます。

図表 66 心電図所見からのフロー図（保健指導教材）



##### (2) 重症化予防対象者の抽出

###### ①心電図検査からの把握

心電図検査は最も基本的な心臓の検査で、不整脈、心筋梗塞、狭心症、心肥大などの評価に用いられます。また、虚血性心疾患重症化予防においても重要な検査の1つであり、「安静時心電図にST-T異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル: 日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見においてST変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要があります。

川崎町においては、心電図検査実を 879 人(99.9%)に実施し、そのうち有所見者が 134 人(15.2%)

でした。所見の中でも脚ブロックが 49 人(36.6%)で、所見率が一番高いことがわかります。(図表 67)

また、有所見者のうち要精査が 42 人で、その後の受診状況を見ると 4 人は未受診でした。(図表 68)。

医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから対象者の状態に応じた受診勧奨を行う必要があります。

図表 67 心電図検査結果

性別・年齢	所見	心電図検査				所見内訳															
						ST変化・異常Q波				心肥大				不整脈							
		実施者数 A	実施率	有所見者数 B	有所見率 B/A	異常Q波		ST-T変化		左室肥大		軸偏位		房室ブロック		脚ブロック		心房細動		期外収縮	
						人数C	割合C/B	人数D	割合D/B	人数E	割合E/B	人数F	割合F/B	人数G	割合G/B	人数H	割合H/B	人数I	割合I/B	人数J	割合J/B
内訳	40～74歳	879	99.9	134	15.2%	2	1.5%	7	5.2%	1	0.7%	6	4.5%	6	4.5%	49	36.6%	20	14.9%	30	22.4%
	男性	438	100.0	75	17.1%	2	2.7%	3	4.0%	0	0.0%	5	6.7%	4	5.3%	28	37.3%	17	22.7%	20	26.7%
	女性	441	99.8	59	13.4%	0	0.0%	4	6.8%	1	1.7%	1	1.7%	2	3.4%	21	35.6%	3	5.1%	10	16.9%

川崎町調べ

図表 68 心電図有所見者の医療機関受診状況

	有所見者(a)		要精査(b)		医療機関受診あり(c)		受診なし(d)	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全体	134	15.2%	42	31.3%	38	90.5%	4	9.5%
男性	75	17.1%	28	37.3%	25	89.3%	3	10.7%
女性	59	13.4%	14	23.7%	13	92.9%	1	7.1%

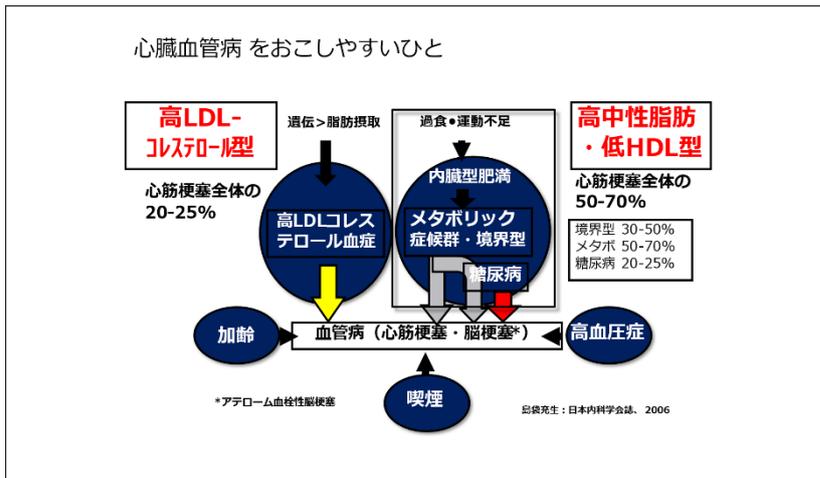
川崎町調べ

## ②心電図以外からの把握

心電図検査で異常がないまたは心電図検査を実施していないが、肥満・高血圧・高血糖・脂質異常のリスクがある場合は、隠れ狭心症を想定して(心筋梗塞の 60%は前駆症状ないため)積極的に保健指導を行う必要があります。

また、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することからタイプ別に把握します。(図表 69)

図表 69 心血管病をおこしやすいひと



図表 69 をもとにタイプ別に対象者を把握します。

A:メタボタイプについては、第4章「2. 肥満・メタボリックシンドローム重症化予防」(図表 63・64)を参照します。

B:LDL コレステロールタイプ<sup>①</sup>(図表 70)

図表 70 冠動脈疾患予防からみたLDLコレステロール管理目標

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定				令和04年度				
動脈硬化性心血管疾患の予防から見たLDLコレステロール管理目標				(参考)動脈硬化性疾患予防ガイドライン2022年版				
特定健診受診結果より(脂質異常治療者(問診結果より服薬あり)を除く)								
管理区分及びLDL管理目標 ( )内はNon-HDL				健診結果(LDL-C)				
				120-139	140-159	160-179	180以上	
				1,531	727	472	218	114
				47.5%	30.8%	14.2%	7.4%	
一次予防 まず生活習慣の改善を行った後、薬物療法の適応を考慮する  ※4	低リスク	160未満 (190未満)	272	152	98	18	4	
			17.8%	20.9%	20.8%	8.3%	3.5%	
	中リスク	140未満 (170未満)	592	264	184	101	43	
			38.7%	36.3%	39.0%	46.3%	37.7%	
高リスク  ※3	再掲	120未満 (150未満)	656	305	186	98	67	
			42.8%	42.0%	39.4%	45.0%	58.8%	
		100未満 (130未満) ※1	44	23	12	5	4	
			2.9%	3.1%	2.6%	2.1%	3.9%	
二次予防 生活習慣の是正と共に薬物療法を考慮する	冠動脈疾患またはアテローム血栓性脳梗塞の既往 ※2	100未満 (130未満)	11	6	4	1	0	
			0.7%	0.8%	0.8%	0.5%	0.0%	

※1 糖尿病性腎症2期以上または糖尿病+喫煙ありの場合に考慮  
 ※2 問診で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。  
 ※3 糖尿病(服薬あり・健診結果で糖尿病型)、CKD(eGFR60未満、尿蛋白(±)以上)を考慮。  
 ※4 ※1~3がない場合、動脈硬化性疾患の発症リスク(性別・収縮期血圧・糖代謝異常・LDL・HDL・喫煙)で判断

### 3) 保健指導の実施

#### (1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

図表 71 心電図所見からの保健指導教材（例示）

心電図所見からの保健指導教材	
もくじ	
心電図所見からどうすればいいの？ フロー図	
資料A-1	休むことなく動き続ける臓器は『心臓』だけです
資料A-2	私の心電図があらわすもの・・・心筋梗塞や心房細動を発症する前に
資料A-3	心電図検査は、最も簡単に心臓の様子を見ることができる検査です！
資料B-1	心電図所見に「ST」の異常が出ました。「ST」って何？
資料B-2	心電図では異常がなかったけど、症状も大事なサインです！！
資料C	左室肥大って？
資料D-1	不整脈・・・このくらいなら大丈夫って言われたけど、本当に大丈夫なの？
資料D-2	心房細動から脳梗塞を起こさないために、優れた予防薬があるんです
資料E	ST変化・異常Q波 所見がある方へ
資料F	精密検査を受けて治療が必要になった方へ
資料G-1	狭心症になった人から学びました
資料G-2	健診データの色がついているところに○をしてみましょう
資料G-3	心臓の血管を守るために、今できることは何だろう？
資料G-4	肥満(BMI25以上)になると心臓はどうなるの？

#### (2) 二次健診の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要があります。対象者へは、二次健診として検討していく必要があります。

「冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 年改訂版」及び「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 202 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、下記の検査方法が用いられています。

- ①形態学的検査法・・・頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT))、冠動脈CT(冠動脈石灰化)
- ②血管機能検査法・・・足関節上腕血圧比(ABI)、脈波伝搬速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、血管内皮機能(FMD)

### (3) 対象者の管理

重症化しないための継続的な健診受診及び治療が必要な者への継続的な医療受診ができるよう、台帳を作成し経過を把握します。

## 4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB 等を活用しデータを収集します。

## 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

## 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年 1 回行います。その際は KDB 等の情報を活用する。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

## 7) 実施期間及びスケジュール

4 月 対象者の選定基準の決定

5 月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

※7~8 月 特定健診(集団)実施 7~翌年 2 月 特定健診(個別)

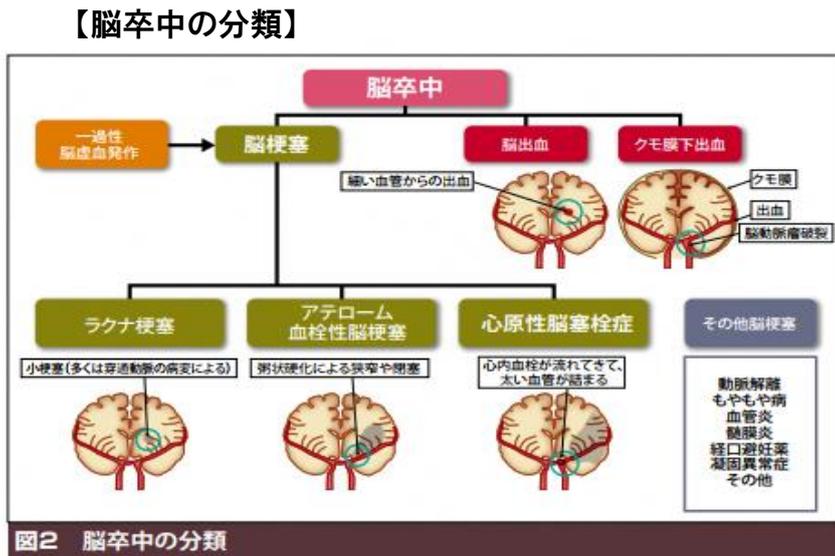
8 月~ 翌年 3 月 健診結果到着後から実施台帳記載後順次、各地区担当スタッフが対象者へ介入(通年)

## 4. 脳血管疾患重症化予防

### 1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めます。(図表 72,73)

図表 72 脳卒中の分類



(脳卒中予防の提言より引用)

図表 73 脳血管疾患とリスク因子

### 脳血管疾患とリスク因子

リスク因子 (○はハイリスク群)		高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳 梗 塞	ラクナ梗塞	●						○	○
	アテローム血栓性脳梗塞	●	●	●		●	●	○	○
	心原性脳梗塞	●			●			○	○
脳 出 血	脳出血	●							
	くも膜下出血	●							

## 2) 対象者の明確化

### (1) 重症化予防対象者の抽出

脳血管疾患において高血圧は、最も重要な危険因子です。図表 74 でみると、高血圧治療者 749 人(H)のうち、既に脳血管疾患を起こしている人が 87 人(11.6%・O)でした。

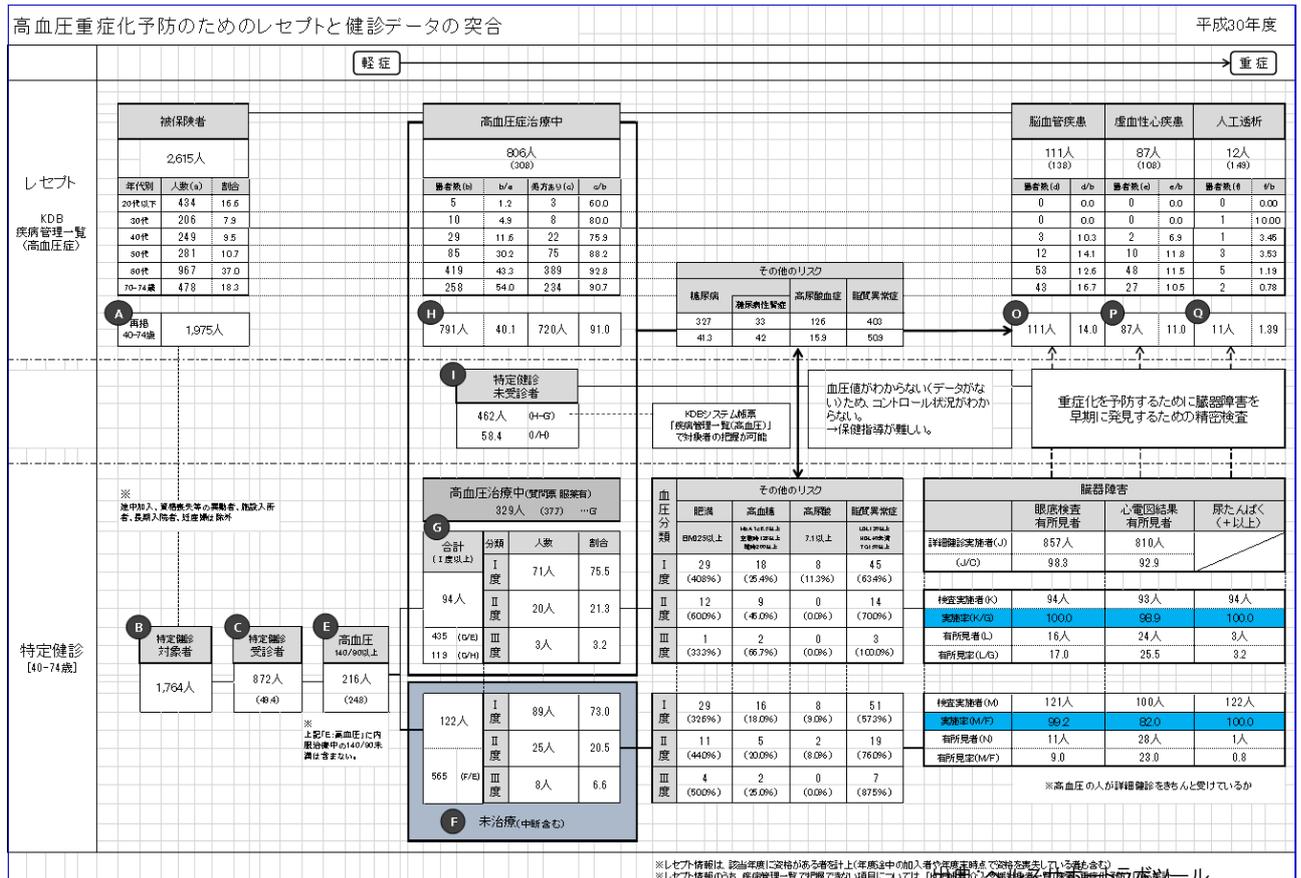
健診結果をみるとⅡ度高血圧以上が 45 人であり、そのうち 20 人(44.4%)は未治療者です。

医療機関未受診者の中にはメタボリックシンドローム該当者や血糖などのリスクを有する者もいることから、対象者の状態に応じて受診勧奨を行う必要があります。

また、高血圧治療中であってもⅡ度高血圧以上が 25 人いることがわかりました。治療中でリスクを有する場合は、医療機関と連携した保健指導が必要となってきます。

重症化を予防するための臓器障害を早期に発見するための眼底検査(詳細検査)を受診者全員に実施しています。

図表 74 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

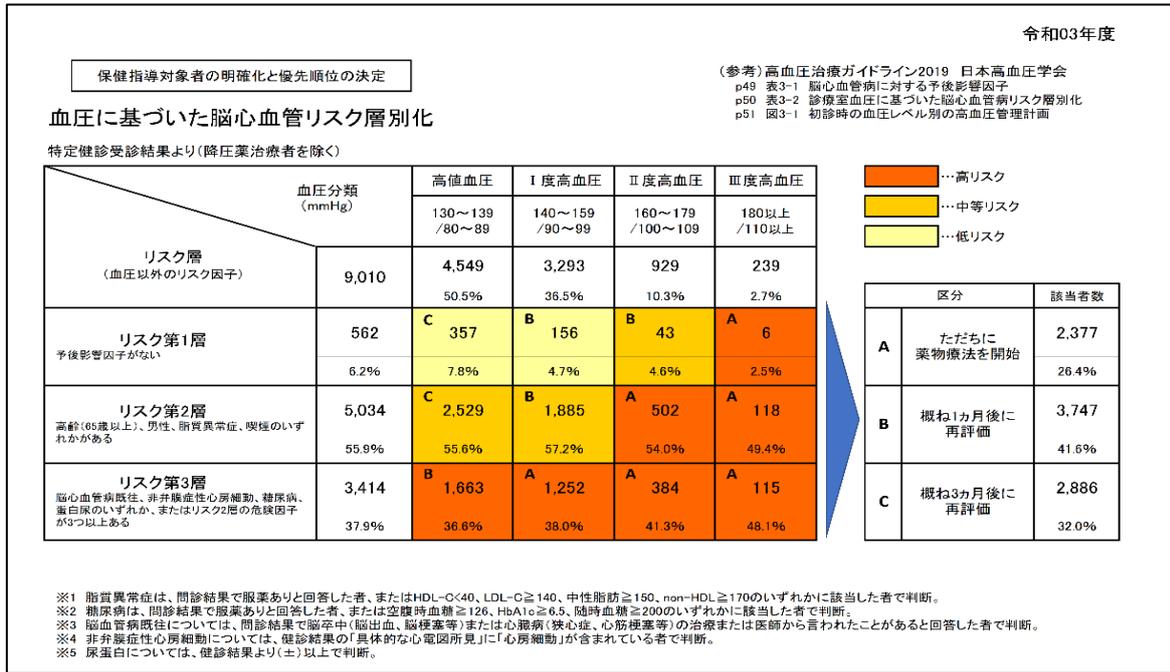


### (2) 保健指導対象者の明確化と優先順位

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。そのため健診受診者においても高血

圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要があります。

図表 75 血圧に基づいた脳心血管リスク層別化



図表 75 は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化の表で、降圧薬治療者を除いているため高リスク群にあたるAについては、早急な受診勧奨が必要になってきます。

(3)心電図検査における心房細動の実態



心原性脳塞栓症とは、心臓にできた血栓が血流によって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高くなります。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能です。

図表 76 は、特定健診受診者における心房細動の有所見の状況をみています。

(脳卒中予防の提言より引用)

図表 76 心房細動有所見状況

	健診受診者		心電図検査実施者				心房細動有所見者				日循環学調査 (※1)	
	男性	女性	男性		女性		男性		女性		男性	女性
	人数	人数	人数	実施率	人数	実施率	人数	割合	人数	割合	割合	割合
総数	399	420	399	100.0%	419	99.8%	13	3.3%	3	0.7%	--	--
40代	29	15	29	100.0%	15	100.0%	1	3.4%	0	0.0%	0.2%	0.0%
50代	42	33	42	100.0%	33	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.8%	0.1%
60代	154	176	154	100.0%	175	99.4%	2	1.3%	1	0.6%	1.9%	0.4%
70～74歳	174	196	174	100.0%	196	100.0%	10	5.7%	2	1.0%	3.4%	1.1%

※1 日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有病率  
日本循環器学会疫学調査の70～74歳の値は、70～79歳

出典：ヘルスサポートラボツール

図表 77 心房細動有所見者の治療状況

心房細動 有所見者	治療の有無			
	未治療者		治療中	
人	人	%	人	%
16	1	6.3%	15	93.8%

川崎町調べ

心電図検査において 16 人が心房細動の所見がありました。有所見率を見るとわずかですが、年齢が高くなるにつれ増加しています。また、心電図有所見者 16 人のうち 15 人は既に治療が開始されていましたが、未治療だった 1 人も治療につながりました。

心房細動は脳梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性和医療機関の受診勧奨を行う必要があります。そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査の全数実施を継続します。

### 3) 保健指導の実施

#### (1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がけます。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行います。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行います。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行います。

#### (2) 二次健診の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入していく必要があり、対象者へは、二次健診として検討していく必要があります。

「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は非侵襲的評価法が中心であると記載されており、下記の検査方法が用いられています。

- ①形態学的検査法・・・頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT))、冠動脈CT(冠動脈石灰化)
- ②血管機能検査法・・・足関節上腕血圧比(ABI)、脈波伝搬速度(PWV)、心臓足首血管指数(CAVI)、血管内皮機能(FMD)

### (3) 対象者の管理

#### ① 高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧以上を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていきます。

#### ② 心房細動者の管理

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していきます。

## 4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していきます。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していきます。

## 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行っていく中で、地域包括支援センターと連携していきます。

## 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていきます。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行います。その際はKDB等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていきます。

## 7) 実施期間及びスケジュール

4月 対象者の選定基準の決定

5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定

5月～特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

### Ⅲ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

#### 1) 基本的な考え方

高齢者の特性を前提に、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくためには、生活習慣病等の重症化を予防する取組みと、生活機能の低下を防止する取組みの双方を一体的に実施する必要性が高く、後期高齢者医療の保健事業と介護予防との一体的な実施を進める必要があります。

#### 2) 事業の実施

川崎町は、令和2年度より宮城県後期高齢者広域連合から、本町が事業を受託し「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施しています。令和6年度以降も引き続き事業を行っていきます。

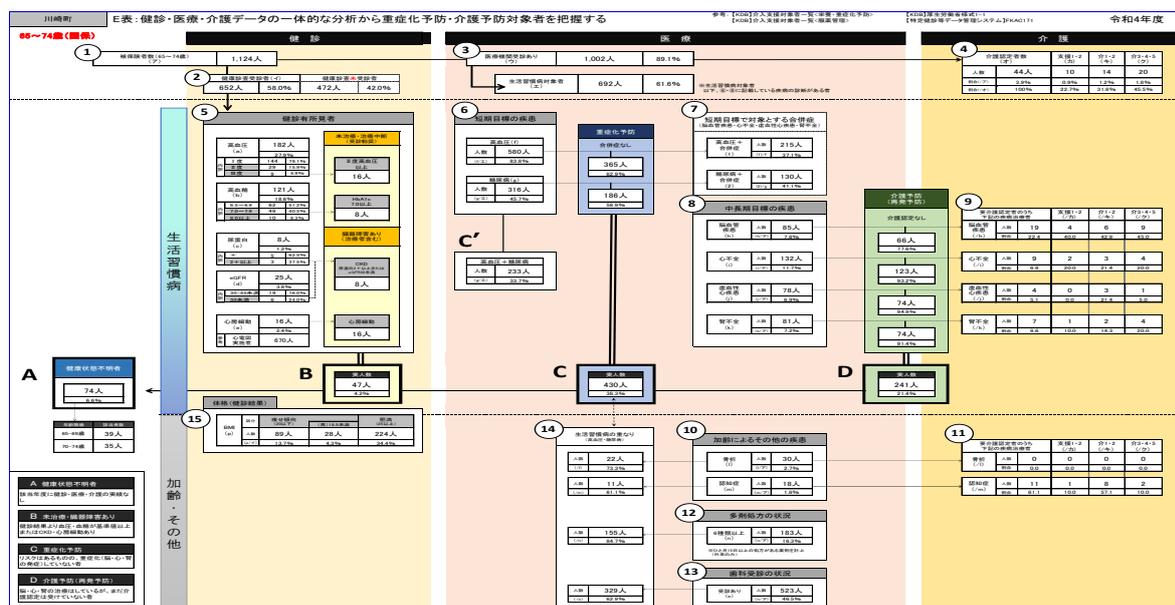
具体的には、

##### ① 企画・調整等を担当する医療専門職(保健師)を配置

KDB システム等を活用し、健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握し、医療・介護などの関係機関との連携調整を行います。

##### ② 地域を担当する保健師を配置し、高血圧や高血糖で未治療者等の対象者を抽出し、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)を行います。75歳を過ぎても支援が途切れないよう糖尿病管理台帳や高血圧管理台帳をもとに、糖尿病や高血圧などの重症化予防を行います。また、生活習慣病からのフレイル、認知症予防のための軽度認知障害予防教室など健康教育や健康相談を実施していきます。(ポピュレーションアプローチ)

図表 78 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



## IV. 発症予防

生活習慣病が成人の死亡と深く関わることから、その予防は現在における健康上の大きな課題であります。生活習慣の確立が小児期に端を発することを考えれば、小児における生活習慣病対策、特に肥満の予防の重要性は容易に想起されます。小児の肥満は、子どもたちの健康と深く関わるのみならず、成人期の生活習慣病やそれに伴う動脈硬化性疾患の予防の視点からますます注目されています。

A市においては、健康増進法のもと妊産婦及び乳幼児期、成人のデータを保有しており、またデータヘルス計画の対象者は、被保険者全員であることから、データをライフサイクルの視点で見ることが必要であります。

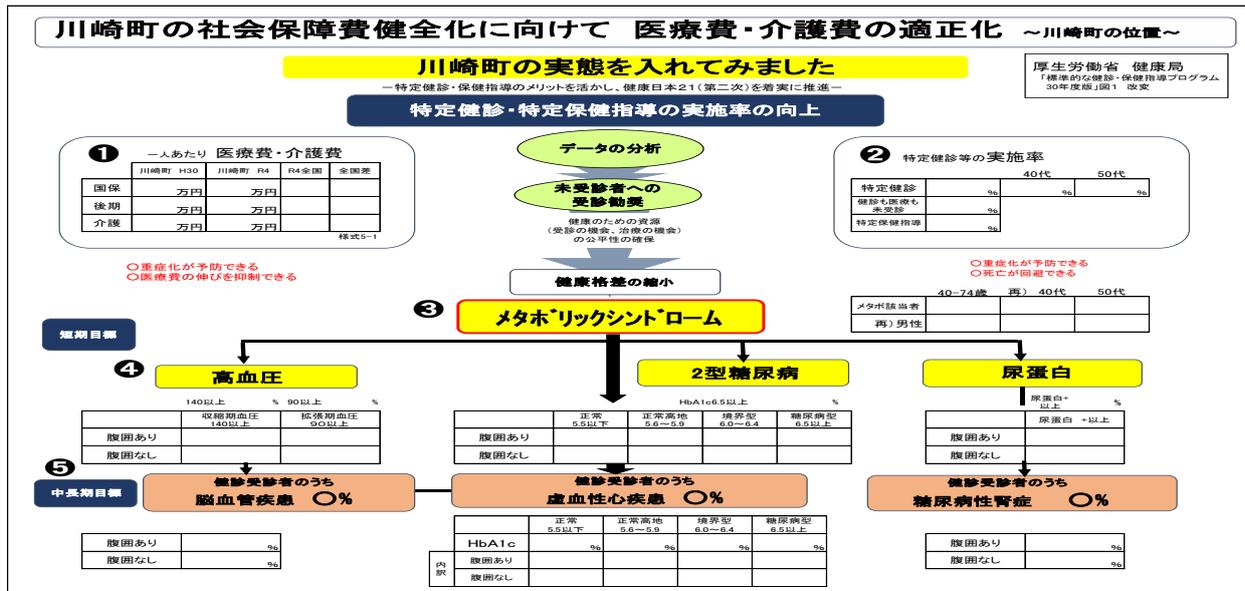
図表 79 生活習慣病の予防をライフサイクルの視点で考える

糖尿病（耐糖能異常）の問題を解決するためにライフサイクルで考える																
- 基本的考え方 - (ライフサイクルで、法に基づく健診項目をみてみました)																
		<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>発症予防</span> <span>→</span> <span>重症化予防</span> </div>														
1 根拠法	健康増進法															
	母子保健法			児童福祉法		学校保健安全法			労働安全衛生法 (学校職員は学校保健安全法)		高齢者の医療の確保に関する法律 (介護保険)					
2 計画	健康増進計画（県）（市町村努力義務）【他計画と内容が重複する場合は計画を一体のものとして策定することも可能】															
	データヘルス計画【保健事業実施計画】（各被保険者）															
3 年代	妊婦 (胎児期)		産婦	0歳～5歳			6歳～14歳			15～18歳	～29歳	30歳～39歳	40歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上	
	妊婦健康診査 (13条)		産婦健診 (13条)	乳幼児健康診査 (第12・13条)			保育所・幼稚園健康診断		就学時健診 (11・12条)		児童・生徒の定期健康診断 (第1・13・14条)		定期健康診断 (第66条)		特定健康診査 (第18・20・21条)	
5 対象者 健診内容	妊娠前	妊娠中	産後1年以内	乳児	1.6歳児	3歳児	保育 / 幼稚園児	小学校	中学校	高等学校	労働安全衛生規則 (第13・44条)		標準的な特定健診・保健指導プログラム(第2章)			
	血糖	95mg/dl以上						空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上								
	HbA1c	6.5%以上						6.5%以上								
	50GCT	1時間値 140mg/dl以上														
	75gOGTT	①空腹時92mg/dl以上 ②1時間値180mg/dl以上 ③2時間値153mg/dl以上						空腹時126mg/dl以上または2時間値200mg/dl以上								
	(診断) 妊娠糖尿病	空腹時126mg/dl以上 HbA1c6.5%以上 75OGTTの①～③の1点以上満たすもの														
	身長 体重															
	BMI											25以上				
	肥満度			加齢 <sup>*</sup> 18以上	肥満度15%以上			肥満度20%以上								
	尿糖	(+) 以上							(+) 以上							
糖尿病家族歴																

## V. ポピュレーションアプローチ

生活習慣病の発症予防に向け、ポピュレーションアプローチに取り組みます。生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く市民へ周知していきます。(図表 80,81)

図表 80 社会保障費健全化に向けて医療費・介護費の適正化



図表 81 統計からみえる川崎町の食 宮城と山形共に(例示)

食品名	全国ランキング (購入量・購入金額)	
	仙台市	山形市
カップめん	4位	3位
中華めん	10位	4位
かつお	4位	5位
さんま	5位	6位
ほたて貝	5位	6位
塩干魚介	10位	3位
かまぼこ	1位	9位
魚介缶詰	3位	9位
魚介加工品	7位	9位
他の生鮮肉	7位	2位
他の加工肉	6位	4位

食品名	全国ランキング (購入量・購入金額)	
	仙台市	山形市
ベーコン	9位	2位
ヨーグルト	6位	3位
ほうれん草	3位	9位
もやし	9位	5位
その他の葉茎菜	6位	1位
ごぼう	5位	7位
さやまめ	9位	10位
他のきのこ	3位	2位
わかめ	1位	6位
大豆加工品	5位	6位
こんにやく	10位	1位

## 第5章 計画の評価・見直し

### 1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の令和8年度に進捗確認のための中間評価を行います。  
また、計画の最終年度の令和11年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要があります。

### 2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められています。

※評価における4つの指標

ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む) ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保
プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット (保健事業の実施量)	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収集されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行います。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価していきます。

## 第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

### 1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとするのが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされています。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要です。

### 2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取扱いが確保されるよう措置を講じます。

## 参考資料

参考資料1 様式 5-1 国・県・同規模と比べてみた川崎町の位置

参考資料2 健診・医療・介護の一体的な分析

参考資料3 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料4 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料5 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料6 脂質異常症重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料7 HbA1c の年次比較

参考資料8 血圧の年次比較

参考資料9 LDL-C の年次比較

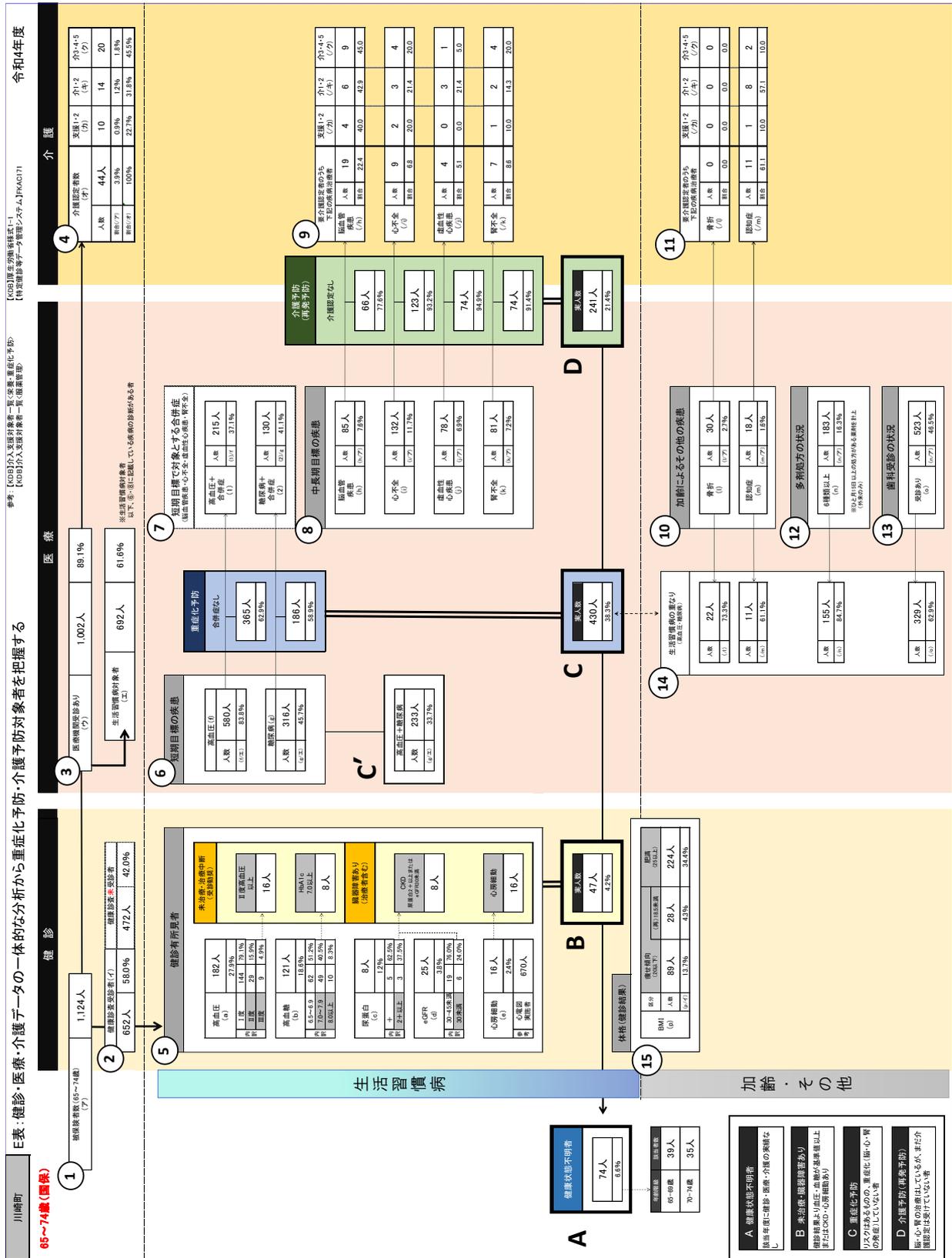
参考資料1

様式5-1 国・県・同規模平均と比べてみた川崎町の位置										R04年度			
項目		保険者		同規模平均		県		国		データ元 (CSV)			
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合				
1	① 人口構成	総人口		8,322		1,680,058		2,254,257		123,214,261	KDB_NO.5 人口の状況 KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題		
		65歳以上(高齢化率)		3,210	38.6	662,426	39.4	638,984	28.3	35,335,805		28.7	
		75歳以上		1,559	18.7	---	---	319,558	14.2	18,248,742		14.8	
		65~74歳		1,651	19.8	---	---	319,426	14.2	17,087,063		13.9	
		40~64歳		2,694	32.4	---	---	757,847	33.6	41,545,893		33.7	
	39歳以下		2,418	29.1	---	---	857,426	38.0	46,332,563	37.6			
	② 産業構成	第1次産業		10.3		17.0		4.5		4.0		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題	
		第2次産業		32.4		25.3		23.4		25.0			
		第3次産業		57.3		57.7		72.1		71.0			
	③ 平均寿命	男性		80.6		80.4		81.0		80.8		KDB_NO.1 地域全体像の把握	
女性		87.5		86.9		87.2		87.0					
④ 平均自立期間 (要介護2以上)	男性		79.9		79.5		80.3		80.1		KDB_NO.1 地域全体像の把握		
	女性		83.5		84.2		84.4		84.4				
2	① 死亡の状況	標準化死亡比(SMR)		99.6		103.1		96.4		100		KDB_NO.1 地域全体像の把握	
		男性		94.0		101.3		99.0		100			
		死因	がん		37	52.9	7,089	46.3	6,845	48.8	378,272		50.6
			心臓病		15	21.4	4,562	29.8	3,824	27.3	205,485		27.5
			脳疾患		12	17.1	2,404	15.7	2,275	16.2	102,900		13.8
			糖尿病		4	5.7	283	1.8	233	1.7	13,896		1.9
			腎不全		1	1.4	622	4.1	445	3.2	26,946		3.6
	自殺		1	1.4	346	2.3	411	2.9	20,171	2.7			
	② 早世予防からみた死亡 (65歳未満)	合計										厚労省HP 人口動態調査	
		男性											
3	① 介護保険	1号認定者数(認定率)		571 17.9		127,161 19.4		123,353 19.3		6,724,030 19.4		KDB_NO.1 地域全体像の把握	
		新規認定者		6 0.3		2,078 0.3		1,881 0.3		110,289 0.3			
		介護度別 総件数	要支援1.2		1,788 16.1		365,856 13.2		390,196 13.8		21,785,044 12.9		
			要介護1.2		4,236 38.1		1,297,770 46.8		1,278,201 45.3		78,107,378 46.3		
			要介護3以上		5,096 45.8		1,111,908 40.1		1,153,489 40.9		68,963,503 40.8		
	2号認定者		8 0.30		2,073 0.39		2,948 0.39		156,107 0.38				
	② 有病状況	糖尿病		94 17.6		30,162 22.6		32,641 25.1		1,712,613 24.3		KDB_NO.1 地域全体像の把握	
		高血圧症		260 44.8		71,773 54.3		68,483 53.0		3,744,672 53.3			
		脂質異常症		106 18.0		39,654 29.6		43,919 33.8		2,308,216 32.6			
		心臓病		299 51.4		80,304 60.9		76,256 59.0		4,224,628 60.3			
脳疾患		121 20.2		30,910 23.8		25,789 20.2		1,568,292 22.6					
がん		37 6.4		14,782 11.0		14,584 11.1		837,410 11.8					
筋・骨格		237 38.7		71,540 54.1		62,389 48.3		3,748,372 53.4					
精神		183 30.4		49,589 37.8		44,118 34.3		2,569,149 36.8					
③ 介護給付費	一人当たり給付費/総給付費		315,919 1,014,101,478		314,188 208,126,001,519		283,181 180,948,218,583		290,668 107,424,226,889		KDB_NO.1 地域全体像の把握		
	1件当たり給付費(全体)		91,196		74,986		64,123		59,662				
	居宅サービス		45,978		43,722		42,075		41,272				
	施設サービス		318,958		289,312		296,026		296,364				
④ 医療費等	要介護認定別 医療費(40歳以上)		認定あり 8,273		9,224		7,604		8,610		KDB_NO.1 地域全体像の把握		
	認定なし		4,610		4,375		3,758		4,020				
4	① 国保の状況	被保険者数		2,026		427,153		437,688		24,660,500		KDB_NO.1 地域全体像の把握 KDB_NO.5 被保険者の状況	
		65~74歳		1,098 54.2				208,989 47.7		10,794,323 43.8			
		40~64歳		611 30.2				132,024 30.2		7,904,763 32.1			
	39歳以下		317 15.6				96,675 22.1		5,961,414 24.2				
	加入率		24.3		25.6		19.4		20.0				
	② 医療の概況 (人口千対)	病院数		2 1.0		150 0.4		136 0.3		8,237 0.3		KDB_NO.1 地域全体像の把握 KDB_NO.5 被保険者の状況	
		診療所数		4 2.0		1,147 2.7		1,686 3.9		102,599 4.2			
		病床数		316 156.0		15,964 37.4		24,859 56.8		1,507,471 61.1			
		医師数		13 6.4		1,780 4.2		5,950 13.6		339,611 13.8			
		外来患者数		680.8		692.2		752.2		709.6			
入院患者数		30.0		22.7		19.5		18.8					
③ 医療費の 状況	一人当たり医療費		451,990		376,732		373,556		358,522		KDB_NO.3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握		
	受診率		710.853		714.851		771.717		728.39				
	外 来	費用の割合		51.2		56.3		61.0		59.9			
		件数の割合		95.8		96.8		97.5		97.4			
	入 院	費用の割合		48.8		43.7		39.0		40.1			
		件数の割合		4.2		3.2		2.5		2.6			
1件あたり在院日数		20.1日		16.4日		15.6日		16.0日					

4	④	医療費分析 生活習慣病に 占める割合 最大医療資源傷病名 (調剤含む)	がん	136,279,430	28.3	31.3	32.3	32.0	KDB_NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健康課題					
			慢性腎不全(透析あり)	60,914,060	12.7	7.2	10.1	8.3						
			糖尿病	47,732,350	9.9	11.3	11.5	10.4						
			高血圧症	22,745,830	4.7	6.6	6.5	5.8						
			脂質異常症	9,838,460	2.0	3.8	4.1	4.0						
			脳梗塞・脳出血	17,789,830	3.7	3.9	3.5	4.0						
			狭心症・心筋梗塞	7,831,470	1.6	2.8	3.1	2.8						
	精神	99,833,780	20.7	14.9	13.1	15.0	KDB_NO.43 疾病別医療費 分析(中分類)							
	筋・骨格	75,710,180	15.7	17.3	15.1	16.6								
	⑤	医療費分析 一人当たり医療 費/入院医療費 に占める割合	入院	高血圧症	140	0.1	430	0.3	301	0.2	KDB_NO.43 疾病別医療費 分析(中分類)			
				糖尿病	1,422	0.6	1,426	0.9	1,368	0.9				
				脂質異常症	103	0.0	69	0.0	63	0.0				
		脳梗塞・脳出血	8,028	3.6	6,762	4.1	6,043	4.2	KDB_NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健康課題					
		虚血性心疾患	3,031	1.4	4,422	2.7	5,118	3.5						
		腎不全	255	0.1	4,755	2.9	5,255	3.6						
	医療費分析 一人当たり医療 費/外来医療費 に占める割合	外来	高血圧症	11,087	4.8	12,793	6.0	12,633	5.5					
			糖尿病	22,442	9.7	21,925	10.3	22,098	9.7					
			脂質異常症	4,753	2.1	7,608	3.6	8,066	3.5					
	⑥	健診有無別 一人当たり 点数	健診対象者 一人当たり	健診受診者	4,245		3,122		2,655	2,087	KDB_NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健康課題			
健診未受診者				11,351		12,911		13,096	13,715					
生活習慣病対象者 一人当たり			健診受診者	12,676		9,063		7,461	6,161					
健診未受診者		33,890		37,482		36,802	40,479							
健診・レセ 突合		受診勧奨者	529	60.8	82,230	58.2	79,897	55.8	3,545,548	57.1				
			医療機関受診率	458	52.6	73,893	52.3	71,986	50.2	3,261,836		52.5		
	医療機関非受診率		71	8.2	8,337	5.9	7,911	5.5	283,712	4.6				
5	特定健診の 状況	①	健診受診者	870		141,321		143,288	6,211,636	KDB_NO.3 健診・医療・介護デー タからみる地域の健康課題 KDB_NO.1 地域全体像の把握				
				受診率	57.9		45.2		45.9		36.6			
		②	特定保健指導終了者(実施率)	39	32.8	3,466	20.4	2,408	12.8		85,622	12.2		
		③	非肥満高血糖	60	6.9	14,363	10.2	22,195	15.5		578,594	9.3		
		⑤	メタボ	該当者	222	25.5	30,617	21.7	35,439		24.7	1,278,033	20.6	
				男性	149	34.5	21,568	32.2	23,882		38.2	879,223	32.9	
				女性	73	16.7	9,049	12.2	11,557		14.3	398,810	11.3	
				予備群	136	15.6	16,377	11.6	15,270		10.7	688,082	11.1	
		⑥	メタボ	男性	101	23.4	11,565	17.3	10,550		16.9	475,707	17.8	
				女性	35	8.0	4,812	6.5	4,720		5.8	212,375	6.0	
		⑦	総数	396	45.5	51,698	36.6	54,784	38.2		2,166,215	34.9		
		⑧	メタボ 該当・予 備群レ ベル	腹囲	男性	282	65.3	36,335	54.3		37,120	59.3	1,490,025	55.8
					女性	114	26.0	15,363	20.7		17,664	21.9	676,190	19.1
				BMI	総数	49	5.6	8,247	5.8		7,501	5.2	291,814	4.7
					男性	9	2.1	1,387	2.1		945	1.5	42,392	1.6
				女性	40	9.1	6,860	9.2	6,556		8.1	249,422	7.0	
				血糖のみ	9	1.0	973	0.7	1,343		0.9	38,938	0.6	
				血圧のみ	103	11.8	11,955	8.5	10,677		7.5	487,060	7.8	
				脂質のみ	24	2.8	3,449	2.4	3,250		2.3	162,084	2.6	
血糖・血圧	43			4.9	5,179	3.7	6,141	4.3	186,361	3.0				
血糖・脂質	15			1.7	1,483	1.0	2,267	1.6	64,419	1.0				
血圧・脂質	96			11.0	13,703	9.7	12,604	8.8	607,349	9.8				
血糖・血圧・脂質	68			7.8	10,252	7.3	14,427	10.1	419,904	6.8				
①	問診の状況	服薬	高血圧	369	42.5	55,853	39.5	57,078	39.8	2,285,194	36.8			
			糖尿病	124	14.3	14,847	10.5	14,792	10.3	553,637	8.9			
			脂質異常症	208	23.9	39,226	27.8	44,155	30.8	1,806,248	29.1			
			脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	25	3.0	4,430	3.3	4,601	3.2	197,031	3.3			
②	既往歴	心臓病(狭心症・心筋梗塞等)	44	5.3	8,361	6.2	9,913	6.9	345,573	5.7				
		腎不全	3	0.4	1,290	0.9	1,233	0.9	51,026	0.8				
③	生活習慣の 状況	喫煙	137	15.8	21,301	15.1	20,199	14.1	790,558	12.7				
		週3回以上朝食を抜く	62	7.5	11,529	8.6	11,713	8.2	545,428	9.7				
		週3回以上食後間食(～H29)	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0				
		週3回以上就寝前夕食(H30～)	151	18.1	21,874	16.4	20,942	14.7	830,991	14.7				
		週3回以上就寝前夕食	151	18.1	21,874	16.4	20,942	14.7	830,991	14.7				
		食べる速度が速い	213	25.6	35,419	26.4	34,977	24.5	1,485,941	26.4				
		20歳時体重から10kg以上増加	311	37.4	48,074	35.9	50,635	35.5	1,956,476	34.6				
		1日30分以上運動習慣なし	560	67.3	87,721	65.2	88,330	61.9	3,350,332	59.3				
		1日1時間以上運動なし	397	47.7	63,121	47.0	64,649	45.3	2,684,448	47.5				
		睡眠不足	228	27.4	32,489	24.2	37,233	26.1	1,406,666	24.9				
		毎日飲酒	201	24.2	36,275	26.4	35,480	24.8	1,460,415	24.6				
		時々飲酒	175	21.0	28,867	21.0	33,110	23.2	1,323,516	22.3				
		④	一日飲 酒量	1合未満	211	51.7	54,421	59.9	62,732	60.2	2,762,536	65.6		
				1～2合	153	37.5	24,063	26.5	27,563	26.4	972,002	23.1		
2～3合	36			8.8	9,451	10.4	11,576	11.1	371,532	8.8				
3合以上	8			2.0	2,869	3.2	2,415	2.3	105,676	2.5				



② 65～74歳(国保)



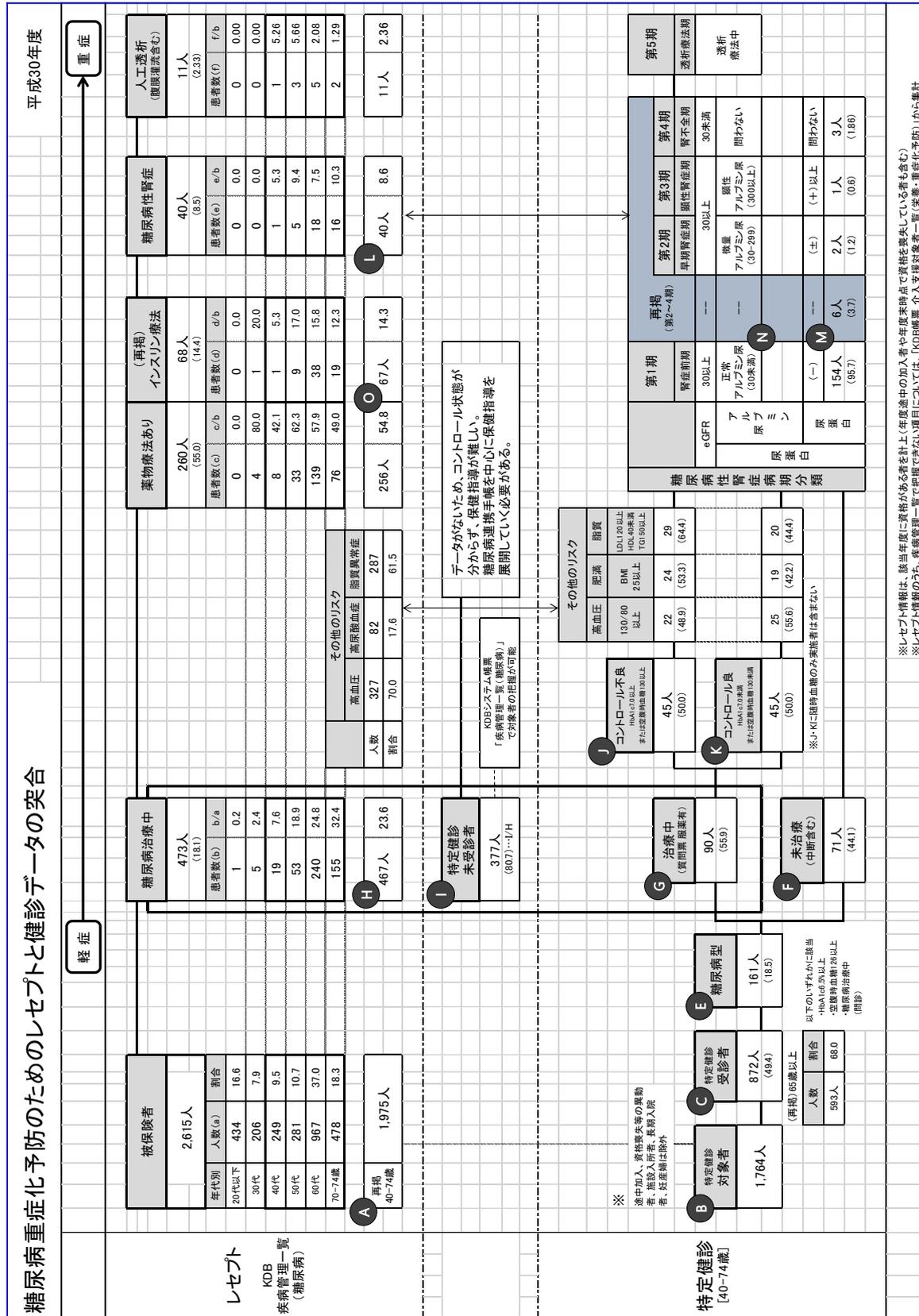




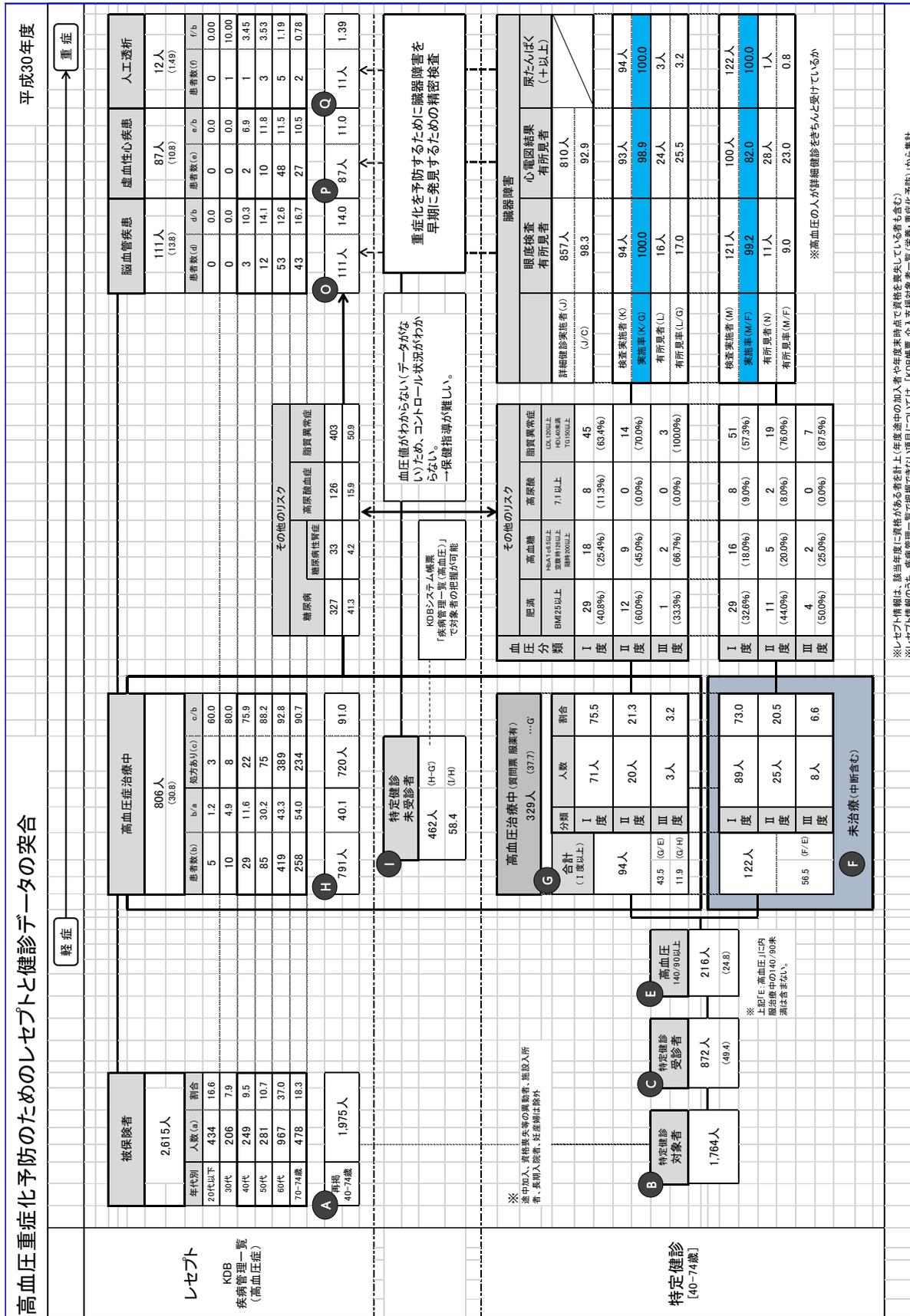
参考資料3 糖尿病性腎症重症化予防の取組評価

項目	突合表	川崎町										同規模保険者(平均)		データ基				
		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度		R04年度						
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合					
1	① 被保険者数	2,340人		2,225人		2,110人		2,095人		2,085人				KDB_厚生労働省様式様式3-2				
	② (再掲)40-74歳	1,845人		1,745人		1,709人		1,717人		1,758人								
2	特定健診	① 対象者数	1,592人		1,535人		1,529人		1,534人		1,496人				市町村国保 特定健康診査・特定保健 指導状況概況報告書			
		② 受診者数	900人		880人		846人		919人		884人							
		③ 受診率	56.5%		57.3%		55.3%		59.9%		57.8%							
3	特定保健指導	① 対象者数	120人		119人		123人		120人		118人							
		② 実施率	56.7%		65.5%		52.0%		39.2%		50.0%							
4	健診データ	① 糖尿病型	E	175人	18.3%	172人	18.8%	164人	18.4%	193人	20.1%	191人	20.9%			特定健診結果		
		② 未治療・中断者(質問票 服薬なし)	F	69人	39.4%	65人	37.8%	68人	41.5%	67人	34.7%	65人	34.0%					
		③ 治療中(質問票 服薬あり)	G	106人	60.6%	107人	62.2%	96人	58.5%	126人	65.3%	126人	66.0%					
		④ コントロール不良 HbA1c7.0以上または空腹時血糖120以上	J	血圧 130/80以上	56人	52.8%	55人	51.4%	51人	53.1%	63人	50.0%	72人	57.1%				
				肥満 BMI25以上	29人	51.8%	29人	52.7%	20人	39.2%	35人	55.6%	36人	50.0%				
		⑤ コントロール良 HbA1c7.0未満かつ空腹時血糖120未満	K	第1期 尿蛋白(-)	165人	94.3%	163人	94.8%	149人	90.9%	160人	82.9%	169人	88.5%				
				第2期 尿蛋白(±)	4人	2.3%	3人	1.7%	5人	3.0%	19人	9.8%	15人	7.9%				
		⑥ 第3期 尿蛋白(+)以上	M	2人	1.1%	5人	2.9%	7人	4.3%	8人	4.1%	4人	2.1%					
		⑦ 第4期 eGFR30未満		3人	1.7%	1人	0.6%	3人	1.8%	3人	1.6%	2人	1.0%					
		5	レセプト	① 糖尿病受療率(被保険者千対)	116.7人		114.6人		114.2人		124.6人		133.8人				KDB_厚生労働省様式様式3-2	
				② (再掲)40-74歳(被保険者千対)	146.9人		145.0人		139.3人		150.3人		157.0人					
③ レセプト件数 (40-74歳) (1年内受療率千対)	入院外(件数)			1,439件 (813.5)		1,359件 (797.5)		1,241件 (405.2)		1,654件 (950.0)		1,693件 (990.6)		3,197.1件 (930.6)		KDB_疾病別医療費分析 (生活習慣病)		
				入院(件数)	12件 (6.8)		8件 (4.7)		725件 (2369.3)		6件 (3.4)		8件 (4.7)		1,521件 (4.4)			
④ 糖尿病治療中	273人				255人		241人		261人		279人		13.4%		KDB_厚生労働省様式様式3-2			
⑤ (再掲)40-74歳	271人			253人		238人		258人		276人		15.7%						
⑥ 健診未受診者	I			165人	60.9%	147人	58.1%	142人	59.7%	132人	51.2%	150人	54.3%					
⑦ インスリン治療	O			27人	9.9%	28人	11.0%	22人	9.1%	29人	11.1%	24人	8.6%					
⑧ (再掲)40-74歳				27人	10.0%	28人	11.1%	22人	9.2%	28人	10.9%	24人	8.7%					
⑨ 糖尿病性腎症	L			21人	7.7%	19人	7.5%	20人	8.3%	17人	6.5%	16人	5.7%					
⑩ (再掲)40-74歳				21人	7.7%	19人	7.5%	20人	8.4%	17人	6.6%	16人	5.8%					
⑪ 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)	10人			9人		9人		8人		11人		3.9%		KDB_厚生労働省様式様式3-2 ※後期				
⑫ (再掲)40-74歳	10人			9人		9人		8人		11人		4.0%						
⑬ 新規透析患者数	3			0		1		3		0								
⑭ (再掲)糖尿病性腎症	3			0		1		2		0								
⑮ 【参考】後期高齢者 慢性人工透析患者数 (糖尿病治療中に占める割合)	7人			8人		11人		9人		9人		3.2%						
6	医療費	① 総医療費	8億5297万円		8億1438万円		8億1067万円		8億8027万円		9億1573万円		6億7051万円		KDB 健診・医療・介護データから みる地域の健康課題			
		② 生活習慣病総医療費	4億9622万円		4億5224万円		4億5377万円		4億6468万円		4億8129万円		3億5898万円					
			(総医療費に占める割合)		58.2%		55.5%		56.0%		52.8%		52.6%			53.5%		
		③ 生活習慣病 対象者 一人あたり	健診受診者	8,537円		14,426円		11,666円		11,596円		12,676円		9,063円				
				健診未受診者	35,346円		32,145円		35,644円		34,096円		33,890円			37,482円		
		④ 糖尿病医療費	4375万円		4197万円		4328万円		4620万円		4773万円		4061万円					
		⑤ (生活習慣病総医療費に占める割合)	8.8%		9.3%		9.5%		9.9%		9.9%		11.3%					
		⑥ 糖尿病入院外総医療費	1億4157万円		1億4465万円		1億3649万円		1億4219万円		1億5750万円							
		⑦ 1件あたり	39,980円		42,608円		40,830円		40,812円		43,824円							
		⑧ 糖尿病入院総医療費	1億2860万円		1億1761万円		1億1486万円		1億0271万円		9729万円							
		⑨ 1件あたり	587,199円		609,360円		595,113円		597,132円		582,583円							
		⑩ 在院日数	17日		17日		20日		20日		20日							
		⑪ 慢性腎不全医療費	7331万円		6424万円		5610万円		5746万円		6166万円		2783万円					
		⑫ 透析有り	6833万円		6165万円		5348万円		5585万円		6091万円		2567万円					
		⑬ 透析なし	498万円		260万円		263万円		161万円		75万円		216万円					
7	介護	① 介護給付費	9億7775万円		10億0321万円		10億2145万円		10億1668万円		10億1410万円		8億6719万円					
		② (2号認定者)糖尿病合併症	2件 33.3%		2件 40.0%		2件 40.0%		2件 33.3%		2件 33.3%							
8	① 死亡	糖尿病(死因別死亡数)	2人 1.4%		3人 2.1%		1人 0.7%		1人 0.7%		4人 3.3%		622人 1.0%		KDB_健診・医療・介護データ からみる地域の健康課題			

参考資料4 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



参考資料5 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合





参考資料7 HbA1Cの年次比較

	HbA1c測定	正常		保健指導判定値				受診勧奨判定値						再掲			
				正常高値		糖尿病の可能性が否定できない		糖尿病									
		5.5以下		5.6~5.9		6.0~6.4		合併症予防のための目標		最低限達成が望ましい目標		合併症の危険が更に大きくなる		7.4以上		8.4以上	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A	
H29	943	253	26.8%	368	39.0%	198	21.0%	72	7.6%	41	4.3%	11	1.2%	30	3.2%	7	0.7%
H30	872	189	21.7%	335	38.4%	214	24.5%	70	8.0%	45	5.2%	19	2.2%	37	4.2%	12	1.4%
R01	838	194	23.2%	323	38.5%	197	23.5%	62	7.4%	46	5.5%	16	1.9%	37	4.4%	8	1.0%
R02	728	113	15.5%	284	39.0%	214	29.4%	54	7.4%	43	5.9%	20	2.7%	37	5.1%	14	1.9%
R03	873	145	16.6%	341	39.1%	240	27.5%	74	8.5%	49	5.6%	24	2.7%	50	5.7%	15	1.7%
R04	819	125	15.3%	321	39.2%	226	27.6%	71	8.7%	59	7.2%	17	2.1%	42	5.1%	13	1.6%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して  
重症化しやすいHbA1c6.5以上の方の減少は

年度	HbA1c測定	5.5以下	5.6~5.9	6.0~6.4	6.5以上			再掲		13.1%
					再)7.0以上	未治療	治療			
H29	943	253 26.8%	368 39.0%	198 21.0%	124	54	70	5.5%	13.1%	
					52 5.5%	14 26.9%	38 73.1%			
H30	872	189 21.7%	335 38.4%	214 24.5%	134	66	68	7.3%	15.4%	
					64 7.3%	24 37.5%	40 62.5%			
R01	838	194 23.2%	323 38.5%	197 23.5%	124	57	67	7.4%	14.8%	
					62 7.4%	19 30.6%	43 69.4%			
R02	728	113 15.5%	284 39.0%	214 29.4%	117	51	66	8.7%	16.1%	
					63 8.7%	21 33.3%	42 66.7%			
R03	873	145 16.6%	341 39.1%	240 27.5%	147	59	88	8.4%	16.8%	
					73 8.4%	22 30.1%	51 69.9%			
R04	819	125 15.3%	321 39.2%	226 27.6%	147	55	92	9.3%	17.9%	
					76 9.3%	19 25.0%	57 75.0%			

治療と未治療の状況

	HbA1c測定	正常		保健指導判定値				受診勧奨判定値						再掲					
				正常高値		糖尿病の可能性が否定できない		糖尿病											
		5.5以下		5.6~5.9		6.0~6.4		合併症予防のための目標		最低限達成が望ましい目標		合併症の危険が更に大きくなる		7.4以上		8.4以上			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	G	G/A	H	H/A	I	I/A			
治療中	H29	100	10.6%	2	2.0%	8	8.0%	20	20.0%	32	32.0%	31	31.0%	7	7.0%	22	22.0%	4	4.0%
	H30	90	10.3%	2	2.2%	4	4.4%	16	17.8%	28	31.1%	28	31.1%	12	13.3%	22	24.4%	6	6.7%
	R01	94	11.2%	1	1.1%	5	5.3%	21	22.3%	24	25.5%	32	34.0%	11	11.7%	24	25.5%	6	6.4%
	R02	81	11.1%	1	1.2%	1	1.2%	13	16.0%	24	29.6%	28	34.6%	14	17.3%	28	34.6%	9	11.1%
	R03	115	13.2%	0	0.0%	6	5.2%	21	18.3%	37	32.2%	33	28.7%	18	15.7%	37	32.2%	10	8.7%
	R04	118	14.4%	0	0.0%	1	0.8%	25	21.2%	35	29.7%	44	37.3%	13	11.0%	32	27.1%	10	8.5%
治療なし	H29	843	89.4%	251	29.8%	360	42.7%	178	21.1%	40	4.7%	10	1.2%	4	0.5%	8	0.9%	3	0.4%
	H30	782	89.7%	187	23.9%	331	42.3%	198	25.3%	42	5.4%	17	2.2%	7	0.9%	15	1.9%	6	0.8%
	R01	744	88.8%	193	25.9%	318	42.7%	176	23.7%	38	5.1%	14	1.9%	5	0.7%	13	1.7%	2	0.3%
	R02	647	88.9%	112	17.3%	283	43.7%	201	31.1%	30	4.6%	15	2.3%	6	0.9%	9	1.4%	5	0.8%
	R03	758	86.8%	145	19.1%	335	44.2%	219	28.9%	37	4.9%	16	2.1%	6	0.8%	13	1.7%	5	0.7%
	R04	701	85.6%	125	17.8%	320	45.6%	201	28.7%	36	5.1%	15	2.1%	4	0.6%	10	1.4%	3	0.4%

参考資料8 血圧の年次比較

	血圧測定者	正常				保健指導		受診勧奨判定値					
		正常		正常高値		高値血圧		I度		II度		III度	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
A	B	B/A	C	C/A	B	B/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A	
H29	943	304	32.2%	144	15.3%	293	31.1%	158	16.8%	36	3.8%	8	0.8%
H30	871	240	27.6%	149	17.1%	266	30.5%	160	18.4%	45	5.2%	11	1.3%
R01	838	245	29.2%	110	13.1%	282	33.7%	141	16.8%	49	5.8%	11	1.3%
R02	728	162	22.3%	103	14.1%	251	34.5%	139	19.1%	60	8.2%	13	1.8%
R03	873	293	33.6%	111	12.7%	283	32.4%	143	16.4%	35	4.0%	8	0.9%
R04	819	228	27.8%	115	14.0%	282	34.4%	149	18.2%	34	4.2%	11	1.3%

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して

重症化しやすいII度高血圧以上の方の減少は

年度	健診受診者	正常 正常高値	高値	I度 高血圧	II度高血圧以上			再掲		再)III度高血圧	未治療	治療	割合	
					人数	割合	人数	割合	人数					割合
H29	943	448	293	158	44	4.7%	27	17	4.7%	17	38.6%	0.8%	4.7%	
H30	871	389	266	160	56	6.4%	33	23	1.3%	23	41.1%	1.3%	6.4%	
R01	838	355	282	141	60	7.2%	29	31	1.3%	31	51.7%	1.3%	7.2%	
R02	728	265	251	139	73	10.0%	40	33	1.8%	33	45.2%	1.8%	10.0%	
R03	873	404	283	143	43	4.9%	22	21	0.9%	21	48.8%	0.9%	4.9%	
R04	819	343	282	149	45	5.5%	20	25	1.3%	25	55.6%	1.3%	5.5%	

治療と未治療の状況

	血圧測定者	正常				保健指導		受診勧奨判定値							
		正常		正常高値		高値血圧		I度		II度		III度			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
A	B	B/A	C	C/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A			
治療中	H29	360	38.2%	82	22.8%	56	15.6%	134	37.2%	71	19.7%	13	3.6%	4	1.1%
	H30	329	37.8%	59	17.9%	60	18.2%	116	35.3%	71	21.6%	20	6.1%	3	0.9%
	R01	344	41.1%	67	19.5%	45	13.1%	132	38.4%	69	20.1%	23	6.7%	8	2.3%
	R02	288	39.6%	36	12.5%	45	15.6%	112	38.9%	62	21.5%	27	9.4%	6	2.1%
	R03	363	41.6%	89	24.5%	60	16.5%	123	33.9%	70	19.3%	16	4.4%	5	1.4%
R04	353	43.1%	73	20.7%	46	13.0%	136	38.5%	73	20.7%	16	4.5%	9	2.5%	
治療なし	H29	583	61.8%	222	38.1%	88	15.1%	159	27.3%	87	14.9%	23	3.9%	4	0.7%
	H30	542	62.2%	181	33.4%	89	16.4%	150	27.7%	89	16.4%	25	4.6%	8	1.5%
	R01	494	58.9%	178	36.0%	65	13.2%	150	30.4%	72	14.6%	26	5.3%	3	0.6%
	R02	440	60.4%	126	28.6%	58	13.2%	139	31.6%	77	17.5%	33	7.5%	7	1.6%
	R03	510	58.4%	204	40.0%	51	10.0%	160	31.4%	73	14.3%	19	3.7%	3	0.6%
R04	466	56.9%	155	33.3%	69	14.8%	146	31.3%	76	16.3%	18	3.9%	2	0.4%	

参考資料9 LDL-Cの年次比較

LDL-Cの年次比較

	LDL測定者	正常			保健指導判定値		受診勧奨判定値					
		120未満			120～139		140～159		160～179		180以上	
		人数	割合	B/A	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A		
総数	H30	3,358	1,719	51.2%	784	23.3%	505	15.0%	215	6.4%	135	4.0%
	R01	3,150	1,579	50.1%	836	26.5%	456	14.5%	176	5.6%	103	3.3%
	R02	3,337	1,620	48.5%	848	25.4%	485	14.5%	238	7.1%	146	4.4%
	R03	3,182	1,549	48.7%	820	25.8%	502	15.8%	200	6.3%	111	3.5%
	R04	3,151	1,559	49.5%	792	25.1%	490	15.6%	194	6.2%	116	3.7%
男性	H30	1,726	995	57.6%	361	20.9%	230	13.3%	86	5.0%	54	3.1%
	R01	1,611	888	55.1%	400	24.8%	204	12.7%	79	4.9%	40	2.5%
	R02	1,713	916	53.5%	419	24.5%	219	12.8%	107	6.2%	52	3.0%
	R03	1,647	882	53.6%	401	24.3%	227	13.8%	88	5.3%	49	3.0%
	R04	1,652	910	55.1%	378	22.9%	237	14.3%	86	5.2%	41	2.5%
女性	H30	1,626	724	44.4%	423	25.9%	275	16.9%	129	7.9%	81	5.0%
	R01	1,539	691	44.9%	436	28.3%	252	16.4%	97	6.3%	63	4.1%
	R02	1,624	704	43.3%	429	26.4%	266	16.4%	131	8.1%	94	5.8%
	R03	1,535	667	43.5%	419	27.3%	275	17.9%	112	7.3%	62	4.0%
	R04	1,499	649	43.3%	414	27.6%	253	16.9%	108	7.2%	75	5.0%
R05	1,492	697	46.7%	395	26.5%	244	16.4%	105	7.0%	51	3.4%	

アウトカム(結果)評価 糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群の25%減少を目指して  
重症化しやすいLDL160以上の方の減少は

年度	健診受診者	120未満	120～139	140～159	160以上			再掲		割合
					再)180以上	未治療	治療	再掲	割合	
H30	3,358	1,719 51.2%	784 23.3%	505 15.0%	350 10.4%	318 90.9%	32 9.1%	10.4%	4.0%	
R01	3,150	1,579 50.1%	836 26.5%	456 14.5%	279 8.9%	250 89.6%	29 10.4%	8.9%	3.3%	
R02	3,337	1,620 48.5%	848 25.4%	485 14.5%	384 11.5%	348 90.6%	36 9.4%	11.5%	4.4%	
R03	3,182	1,549 48.7%	820 25.8%	502 15.8%	311 9.8%	277 89.1%	34 10.9%	9.8%	3.5%	
R04	3,151	1,559 49.5%	792 25.1%	490 15.6%	310 9.8%	274 88.4%	36 11.6%	9.8%	3.7%	
R05	3,134	1,577 50.3%	786 25.1%	473 15.1%	298 9.5%	255 85.6%	43 14.4%	9.5%	3.3%	

治療と未治療の状況

	LDL測定者	正常			保健指導判定値		受診勧奨判定値						
		120未満			120～139		140～159		160～179		180以上		
		人数	割合	B/A	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
A	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A	F	F/A			
治療中	H30	795	23.7%	498	62.6%	187	23.5%	78	9.8%	21	2.6%	11	1.4%
	R01	810	25.7%	508	62.7%	195	24.1%	78	9.6%	20	2.5%	9	1.1%
	R02	876	26.3%	534	61.0%	211	24.1%	95	10.8%	22	2.5%	14	1.6%
	R03	861	27.1%	528	61.3%	217	25.2%	82	9.5%	24	2.8%	10	1.2%
	R04	938	29.8%	580	61.8%	222	23.7%	100	10.7%	26	2.8%	10	1.1%
R05	987	31.5%	645	65.3%	212	21.5%	87	8.8%	28	2.8%	15	1.5%	
治療なし	H30	2,563	76.3%	1,221	47.6%	597	23.3%	427	16.7%	194	7.6%	124	4.8%
	R01	2,340	74.3%	1,071	45.8%	641	27.4%	378	16.2%	156	6.7%	94	4.0%
	R02	2,461	73.7%	1,086	44.1%	637	25.9%	390	15.8%	216	8.8%	132	5.4%
	R03	2,321	72.9%	1,021	44.0%	603	26.0%	420	18.1%	176	7.6%	101	4.4%
	R04	2,213	70.2%	979	44.2%	570	25.8%	390	17.6%	168	7.6%	106	4.8%
R05	2,147	68.5%	932	43.4%	574	26.7%	386	18.0%	168	7.8%	87	4.1%	